官

部を改正する件

(同六七)

目

(同六八)

を改正する件の一部を改正する件



(号 **発 行** (原稿作成 外) **内閣府** 国立印刷局)

る貨物の一部を改正する件の一部を 規定する経済産業大臣が告示で定め

 $\bigcirc$ 

 $\triangleright$ 

0

改正する件

(同六九)

○外国為替令第十八条第三項の経済産 〇輸入貿易管理令別表第一第一号等に

次

法規的告示

〇輸出貿易管理令別表第五第十二号の 規定に基づく本邦に輸入された後無 部を改正する件(経済産業六六) で除くものの一部を改正する件の いないものから経済産業大臣が告示 輸入の際の性質及び形状が変わって 償で輸出される貨物であって、 その

〇輸出貿易管理令別表第五第十四号及 出する貨物の一部を改正する件の 償で輸入すべきものとして無償で輸 のとして無償で輸入した貨物及び無 が告示で定める無償で輸出すべきも び第十五号に規定する経済産業大臣

○輸入割当てを受けるべき貨物の品 原産地又は船積地域その他貨物の輸 目 入について必要な事項の公表の一部 輸入の承認を受けるべき貨物の

その他告示

は輸入の一部を改正する件(同七一) ないと認めて指定する貨物の輸出又 大臣が支払等がされても特に支障が

〇政府資金調達事務取扱規則第五条第 〇国際連合安全保障理事会決議に基づ 短期証券の発行条件等を告示 十一項の規定に基づき発行した政府 フール和平阻害関与者等を指定する の対象となるスーダンにおけるダル く移動の制限及び資産凍結等の措置 :の一部を改正する件(外務一三四)

七 (財務一一二、一一四、一一五、 \_ 八

O国債の発行等に関する省令第五条第 O国債の発行等に関する省令第五条第 短期国債の発行条件等を告示 十一項の規定に基づき発行した割引 券の発行条件等を告示(同一一三) 行した割引短期国債及び政府短期証 則第五条第十一項の規定に基づき発 十一項及び政府資金調達事務取扱規

一六

○資源管理基本方針の一部を変更する 告示 (農林水産六〇一)

会 第五十七回社会保険労務士試験の実施 (厚生労働省)

について(同)

七

公 告

諸 事 項

破産関係

乛

特殊法人等

裁判所

認公募、 国立大学法人九州大学参加者事前確 弁護士連合会懲戒処分関係 金基金清算結了・清算人退任、 金の額及び徴収期間の変更、 中日本高速道路株式会社料 企業年 Ė

O重要施設の周辺地域の上空における 指定した件(防衛八七) により、 法律第六条第一項及び第二項の規定 小型無人機等の飛行の禁止に関する 対象防衛関係施設等として

○防衛省関係重要施設の周辺地域の上 指定した件(同八八) 定により、対象施設の管理者として 空における小型無人機等の飛行の禁 止に関する法律施行規則第六条の規

四

〇外国為替令第六条第五項の経済産業

を改正する件 (同七〇)

業大臣が指定する役務取引等の

部

(官庁報告)

国家試験

試験の施行について 令和七年度国会議員政策担当秘書資格

(国会議員政策担当秘書資格試験委員

第九十五回作業環境測定士試験の実施

五

地方公共団体

教育職員免許状失効、 特定空家等の除却命令関係 押収物還付

च 🖮 🖹

会社決算公告

会社その他

# 〇経済産業省告示第六十六号

大臣が告示で除くものの一部を改正する件) 後無償で輸出される貨物であって、その輸入の際の性質及び形状が変わっていないものから経済産業 年経済産業省告示第二百三号 輸出貿易管理令(昭和二十四年政令第三百七十八号)別表第五第十二号の規定に基づき、平成二十 令和七年四月十一日 (輸出貿易管理令別表第五第十二号の規定に基づく本邦に輸入された の一部を次の表のように改正し、公布の日から施行する。

経済産業大臣 (傍線部分は改正部分)

		/作糸音//Win 山音//
改正後	改	正前
附則	附則	
この告示による改正後の第二号の規定は、	この告示による改正後の第	止後の第二号の規定は、
ニ和九年四月十三日限り、その効力を失う。	令和七年四月十三日限り、	限り、その効力を失う。

## 〇経済産業省告示第六十七号

令|

する経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入す べきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件)の一部を次の表のように改正し、 輸出貿易管理令(昭和二十四年政令第三百七十八号)別表第五第十四号及び第十五号の規定に基づ 平成二十一年経済産業省告示第二百四号(輸出貿易管理令別表第五第十四号及び第十五号に規定 公布の日

令和七年四月十一日

経済産業大臣 (傍線部分は改正部分) 武藤 容治

前

十三日限り、その効力を失う。	<b>然定は、令</b>	北朝	(北朝鮮を	附則	改正後	
和七年四月十三日限り、その効	鮮を仕向地とする貨物に限る。)	仕向地とする貨物に限る。)及び	この告示による改正後の第一	附則	改正	

号

(北朝鮮を

。)の規定は、令び第二号(北朝 ※力を失う。 の規定は、

又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件)の一部を次の表のよ産業省告示第三百八号(輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地輸入貿易管理令(昭和二十四年政令第四百十四号)第三条第一項の規定に基づき、平成十八年経済 うに改正し、公布の日から施行する。

令和七年四月十一日

金曜日

○経済産業省告示第六十八号

令和 **7** 年 **4** 月 **11** 日

改

正

後

改 則

正

前

経済産業大臣 (傍線部分は改正部分) 武藤 容治

令和七年四月十一日

### 貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入 るべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき その効力を失う。 一些率の項の規定は、令和九年四月十三日限り、 について必要な事項の公表二の表の郷1の北 この告示による改正後の輸入割当てを受け

その効力を失う。 について必要な事項の公表二の表の※1の土 貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入 るべき貨物の品目、  **雪**霖の項の規定は、 この告示による改正後の輸入割当てを受け 令和七年四月十三日限り、 輸入の承認を受けるべき

# 〇経済産業省告示第六十九号

二百九号(輸入貿易管理令別表第一第一号等に規定する経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改 輸入貿易管理令(昭和二十四年政令第四百十四号)の規定に基づき、平成十八年経済産業省告示第

令和七年四月十一日

正する件)の一部を次の表のように改正し、公布の日から施行する。

経済産業大臣

武藤

容治

	(傍線部分は改正部分)
改正後	改正前
附則	附則
この告示による改正後の輸入貿易管理令別	この告示による改正後の輸入貿易管理令別
表第一第一号等に規定する経済産業大臣が告	表第一第一号等に規定する経済産業大臣が告
示で定める貨物第三号及び第四号(ただし書	示で定める貨物第三号及び第四号(ただし書
に係る部分に限る。)の規定は、令和九年四月	に係る部分に限る。)の規定は、令和七年四月
十三日限り、その効力を失う。	十三日限り、その効力を失う。

## 〇経済産業省告示第七十号

産業省告示第九十三号(外国為替令第十八条第三項の経済産業大臣が指定する役務取引等) 外国為替令(昭和五十五年政令第二百六十号) 第十八条第三項の規定に基づき、平成二十二年経済 の一部を

次の表のように改正し、公布の日から施行する。

令和七年四月十一日

経済産業大臣 武藤 容治

(傍線部分は改正部分)

その効力を失う。 第三号の規定は、令和九年四月十三日限り、 第二号の規定は、令和九年四月十三日限り、	改正後
その効力を失う。	改正前

# ○経済産業省告示第七十一号

業省告示第百五号(外国為替令第六条第五項の経済産業大臣が支払等がされても特に支障がないと認 めて指定する貨物の輸出又は輸入)の一部を次の表のように改正し、 外国為替令(昭和五十五年政令第二百六十号)第六条第五項の規定に基づき、平成三十一年経済産 公布の日から施行する。

経済産業大臣 武藤 容治

を失う。	一を失う。
規定は、令和七年四月十三日限り、その効力	規定は、令和九年四月十三日限り、その効力
る貨物の輸入以外の」に係る部分に限る。)の	る貨物の輸入以外の」に係る部分に限る。)の
第二号(「北朝鮮を原産地又は船積地域とす	第二号(「北朝鮮を原産地又は船積地域とす
附則	附則
改正前	改正後
(傍線部分は改正部分)	

 $\omega$ 

### M のも ĦΠ 币

### ○外務省告示第百三十四号

国際連合安全保障理事会決議第千五百九十一号に基づき設立された制裁委員会が令和六年十一月八日に発出した情報に基づき、可決議3(d)及び(e)の規定に定められた措置の対象となる個人を指 定する件(平成十八年外務省告示第三百七十四号)の一部を次のとおり改正する。

**你在力**併且 二 一 口

外務大臣 岩屋 毅

久の表により、牧正治禰及び牧正浚禰に対応して掲げるその意記部分に二重秀線を付した関定(以下「対象関定」という。)は、牧正浚禰に掲げる対象関定で牧正治禰にこれに対示するものを掲げていな いものは、これを叩える。

奺 犮 湿 (別表) (別表) 1. ~ 4. 「略] 1. ~ 4. 「同左] 5. アブデル・ラフマーン・ジュマ・バラカッラー [新設] Abdel Rahman Juma Barkalla (肩書) 即応支援部隊 (RSF) 少将・西ダルフール司令官 (生年月日) 1969年1月1日 (出生地) 東ダルフールのバール・エララブ (Bahr Elarab) (国籍) スーダン (旅券番号) P07834700 (身分登録番号) スーダン番号21052659309 (住所) 不明 (リスト掲載日) 2024年11月8日 (その他の情報) インターポール・国連安全保障理事会特別手配ウェブリンク: https:// www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals#2024-78021 (指定の根拠) アブデル・ラフマーン・ジュマ・バラカッラー (RSF少将・西ダルフール 司令官)は、暴力行為や人権侵害を含め、ダルフールの平和、安全、安定を脅かす行動や政 策に関与したため、指定される。ダルフールにおけるRSFの攻撃は、激しい戦闘、人道的 アクセスの欠如、市民や人権活動家を標的とする暴力により、何十万人もの市民を危険にさ らしてきた。2023年5月及び6月、西ダルフールのエル・ジュネイナでは、市民社会の代表 が、RSFとその同盟民兵による標的を絞った脅迫と殺害に直面した。2023年8月4日、南 ダルフールのニヤラで、RSFの制服を着た武装集団が人権活動家で弁護士のアフメド・モ ハメッド・アブドラとその同僚のアダム・オメルを拉致、殺害した。2023年6月14日に殺害 された西ダルフール州知事のカミス・アバカールが最後に目撃されたのはバラカッラーと一

緒の時だった(専門家パネル報告 S / 2024 / 65パラ71参照。)。 ソーシャルメディア上の動画

では、アバカールがRSFの兵士によって建物に押し込められる様子が映し出され、その数 時間後には、アバカールの遺体とその周りで喜ぶRSFの制服を着た兵士たちを映した2つ 目の動画が公開された。2023年5月から11月にかけて、RSFとその同盟民兵は、西ダルフー ルのエル・ジュネイナとアルダマタの町で、少なくとも10回の市民に対する攻撃を行い、数

千人を殺害し、13か所以上の集団墓地に埋めた。また、これらの攻撃の最中に女性や女児が

強姦され、性的虐待を受けたと報告されている。

6. オスマン・ムハンマド・ハーミド・ムハンマド

Osman Mohamed Hamid Mohamed

(肩書) RSF少将・作戦部長

(生年月日) 1966年1月1日

(出生地) 南ダルフールのカジカリ (Kadigali)

(国籍) スーダン

(旅券番号) 不明

(身分登録番号) スーダン番号11540384888

(住所) 不明

(リスト掲載日) 2024年11月8日

(その他の情報) インターポール・国連安全保障理事会特別手配ウェブリンク: https:// www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals#2024-78033 (指定の根拠) オスマン・ムハンマド・ハーミド・ムハンマド (RSF少将・作戦部長)は、 暴力行為や人権侵害を含め、ダルフールの平和、安全、安定を脅かす行動や政策に関与した ため、指定される。彼は大きな勝利の後、RSFを代表して声明を発表しており、RSFの 作戦計画で重要な役割を担っている。ダルフールにおけるRSFの攻撃は、激しい戦闘、人 道的アクセスの欠如、市民や人権活動家を標的とする暴力により、何十万人もの市民を危険 にさらしてきた。2023年5月及び6月、西ダルフールのエル・ジュネイナでは、市民社会の 代表が、RSFとその同盟民兵による標的を絞った脅迫と殺害に直面した。2023年8月4日、 南ダルフールのニヤラで、RSFの制服を着た武装集団が人権活動家で弁護士のアフメド・ モハメッド・アブドラとその同僚のアダム・オメルを拉致、殺害した。2023年6月14日、西 ダルフール州知事のカミス・アバカールは、RSFの兵士に拘束された後、殺害された。ソー シャルメディア上の動画では、アバカールがRSFの兵士によって建物に押し込められる様 子が映し出され、その数時間後には、アバカールの遺体とその周りで喜ぶRSFの制服を着 た兵士たちを映した2つ目の動画が公開された。2023年5月から11月にかけて、RSFとそ の同盟民兵は、西ダルフールのエル・ジュネイナとアルダマタの町で、少なくとも10回の市 民に対する攻撃を行い、数千人を殺害し、13か所以上の集団墓地に埋めた。また、これらの 攻撃の最中に女性や女児が強姦され、性的虐待を受けたと報告されている。

[新設]

備考 表中の「一の記載は注記である。

### ○討務省告示第百十二号

政府資金調達事務取扱規則(平成十一年大蔵省令第六号)第五条第十一項の規定に基づき、令和七 年三月三日に発行した攻苻短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

**令柜七年回用十一日** 

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名 称 及 び 記 号 国庫短期証券 (第1290回)
- 発行の根拠法律及び 財政法(昭和22年法律第34号)第7条第1項、財政融資資金法(昭和26年 その条項 法律第100号) 第9条第1項並びに特別会計に関する法律(平成19年法律 第23号) 第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第
- 3 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」 という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

136条第1項及び第137条第1項

行 方 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定 めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発 行しという。)

- 5 募入決定の方法
- (1) 価格競争入札発行
- 国債市場特別参加 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

- 国債市場特別参加 者・第I非価格競 争入札発行
- 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
- 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募 額を割り当てる。

(1) 価格競争入札発行 額面金額で3,455,880,000,000円

額面金額で1.044.100.000.000円

D

7 払 込 金 額

- (1) 価格競争入札発行 3.453.077.543.350円
- (2) 国債市場特別参加 1.043.253.234.900円 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

- 最低額面金額 50,000円
- 位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。
- 10 発 日 令和7年3月3日 行
- 格 11 発 行 価
- (1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき99円91銭4 厘5 毛以上のそれぞれの応募価格
- 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

(2) 国債市場特別参加 額面金額100円につき99円91銭8厘9毛

環 魽 12 僧 限 令和7年6月2日

> ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支 払う。

- 13 償 還 金 額 額面金額100円につき100円
- 14 元 金 支 払 場 所 日本銀行
- 15 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者
- 16 払 込 期 日 令和7年3月3日

### ○討務省告示第百十三号

国債の発行等に関する省合(昭和五十七年大蔵省令第三十号)第五条第十一項及び政府資金調達事 務取敗規則(平成十一年大蔵省令第六号)第五条第十一頃の規定に基づき、令和七年三月十日に発行 した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

你 臣 七 平 旦 正 十 一 口

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名称及び記号 国庫短期証券 (第1291回)
- その条項

発行の根拠法律及び 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律 (平成24年法律第101号) 第3条第1項並びに財政法(昭和22年法律第34 号) 第7条第1項、財政融資資金法(昭和26年法律第100号) 第9条第1 項並びに特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)第83条第1項、第 94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第136条第1項及び第137条第1 項

3 振 替 法 の 適 用 等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」 という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。 行 方 法 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ

る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定 めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発

行 という。)

- 5 募入決定の方法
- 国債市場特別参加 者・第I非価格競 争入札発行

(1) 価格競争入札発行 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募 額を割り当てる。

- 6 発 行
- (1) 価格競争入札発行

額面金額で2.666,700,000,000円

うち、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関す る法律第3条第1項の規定に基づき発行した割引短期国債については、額 面金額で800.000.000.000円、財政法第7条第1項、財政融資資金法第9条 第1項並びに特別会計に関する法律第83条第1項、第94条第2項、同条第 4項 第95条第1項 第136条第1項及び第137条第1項の規定に基づき発 行した政府短期証券については、額面金額で1.866.700.000.000円

(2) 国債市場特別参加 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

財政法第7条第1項、財政融資資金法第9条第1項並びに特別会計に関す る法律第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第136 条第1項及び第137条第1項の規定に基づき発行した政府短期証券につい ては、額面金額で833.300.000.000円

- 认 金
- (1) 価格競争入札発行
- 国債市場特別参加 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行
- 2.660.833.886.000円

831.466.740.000円

- 最低額面金額 50,000円
- 単
  - 位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。
- 10 発 H 令和7年3月10日
- 11 発 行 価 格

  - 国債市場特別参加 者・第Ⅰ非価格競
- 価格競争入札発行 額面金額100円につき99円77銭2厘以上のそれぞれの応募価格
  - 額面金額100円につき99円78銭
  - 争入札発行
  - 環 期 限 令和7年9月10日

ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支 払う。

- 環 額面金額100円につき100円 金
- 元金支払場所 日本銀行
- 15 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者
- 16 払 込 期 日 令和7年3月10日

### ○財務省告示第百十四号

政府資金調達事務取扱規則(平成十一年大蔵省令第六号)第五条第十一項の規定に基づき、令和七 年三月十日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

**你在力**併且 **二**十一 **二** 

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名 称 及 び 記 号 国庫短期証券 (第1292回)
- その条項

発行の根拠法律及び 財政法 (昭和22年法律第34号) 第7条第1項、財政融資資金法 (昭和26年 法律第100号) 第9条第1項並びに特別会計に関する法律(平成19年法律 第23号) 第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第 136条第1項及び第137条第1項

3 振 替 法 の 適 用 等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」 という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4 発 行 方 法 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定 めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発 行 という。)

9	5 募入決定の方法 (1) 価格競争入札発行 (2) 国債市場特別参加 者・第 I 非価格競 争入札発行	各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募 額を割り当てる。
号)	6 発 行 額 (1) 価格競争入札発行 (2) 国債市場特別参加 者・第 I 非価格競 争入札発行	額面金額で3,459,880,000,000円 額面金額で1,040,100,000,000円
(号外第82	7 払 込 金 額 (1) 価格競争入札発行 (2) 国債市場特別参加 者・第 I 非価格競 争入札発行	3,456,944,828,600円 1,039,217,995,200円
<del>[</del> ]	8 最低額面金額 9 振 替 単 位	50,000円 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。
	10 発   行   日     11 発   行   価     A   格	令和7年3月10日
	(1) 価格競争入札発行	額面金額100円につき99円91銭2厘以上のそれぞれの応募価格
幸促	(2) 国債市場特別参加 者·第 I 非価格競 争入札発行	額面金額100円につき99円91銭5厘2毛
	12 償 還 期 限	令和7年6月9日
ĹΠ		ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
`	13 償 還 金 額	額面金額100円につき100円
	14 元金支払場所	日本銀行
	15 入 札 参 加 者	財務大臣から通知を受けた者
III.	O 整	令和7年3月10日
金曜		R則(平成十一年大蔵省令第六号)第五条第十一項の規定に基づき、令和七·
√IA		<b>欧府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。 内目(立また)は、「一なっ声(する)を、まっている。</b>
Ш	◆告任	財務大臣 加藤 勝信1月550天皇 (1977年) (1977年)
_	1 名称及び記号	国庫短期証券(第1293回)
7	2 発行の根拠法律及び	財政法(昭和22年法律第34号)第7条第1項、財政融資資金法(昭和26年
田	その条項	法律第100号) 第9条第1項並びに特別会計に関する法律(平成19年法律
4		第23号)第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第
<b>サ</b>		136条第 1 項及び第137条第 1 項
/	3 振替法の適用等	社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」 という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
令和	4 発 行 方 法	ではり。)の規定の適用を受けるものとし、その振管機関は日本銀行とする。 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ

行 という。)

- 5 募入決定の方法
- 者・第Ⅰ非価格競 争入礼発行

(1) 価格競争入札発行 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。 国債市場特別参加 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募

6 発 行

国債市場特別参加 額面金額で1.094.100.000.000円 者・第I非価格競

(1) 価格競争入札発行 額面金額で3.405.900.000.000円

- 争入札発行 7 払 込 金 額
- (1) 価格競争入札発行 3,403,294,430,500円

- (2) 国債市場特別参加 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行
- 1.093.263.013.500円

額を割り当てる。

- 8 最低額面金額 50.000円
  - 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。
- 10 発 令和7年3月17日 H
- 11 発 行 価

(1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき99円92銭2厘以上のそれぞれの応募価格

- 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行
- (2) 国債市場特別参加 額面金額100円につき99円92銭3厘5毛
- 12 償 環 限 令和7年6月16日

ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支 払う。

- 環 金 額 額面金額100円につき100円
- 14 元 金 支 払 場 所 日本銀行
- 15 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者
- 16 払 込 期 日 令和7年3月17日

### ○財務省告示第百十六号

る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定 めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第 I 非価格競争入札発

国債の発行等に関する省合(昭和五十七年大蔵省令第三十号)第五条第十一頃の規定に基づき、令 和七年三月二十一日に発行した割引短期国債の発行条件等を次のとおり告示する。

**企性七年四**年十一日

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名 称 及 び 記 号 国庫短期証券 (第1294回)
- その条項

発行の根拠法律及び 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律 (平成24年法律第101号) 第3条第1項及び特別会計に関する法律(平成 19年法律第23号) 第46条第1項

3 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」 という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4 発 行 方

法 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定 めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発 行 という。)

(号外第82号
幸侵
巨
金曜日
年4月11日
令和 7

nin.

5 募入決定の方法 (1) 価格競争入札発行 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。 (2) 国債市場特別参加 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募 者・第I非価格競 額を割り当てる。 争入札発行 6 発 額 行 (1) 価格競争入札発行 額面金額で2.427.870,000,000円 うち、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関す る法律第3条第1項の規定に基づき発行した割引短期国債については、額 面金額で2.251,239,850,000円、特別会計に関する法律第46条第1項の規定 に基づき発行した割引短期国債については、額面金額で176.630.150.000円 国債市場特別参加 財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律 者・第Ⅰ非価格競 第3条第1項の規定に基づき発行した割引短期国債について、額面金額で 争入札発行 772.100.000.000円 7 払 込 金 額 (1) 価格競争入札発行 2,412,859,261,100円 国債市場特別参加 767.328.422.000円 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行 8 最低額面金額 50,000円 位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。 10 発 行 日 令和7年3月21日 行 価 格 (1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき99円37銭3 厘以上のそれぞれの応募価格 国債市場特別参加 額面金額100円につき99円38銭2厘 者・第I非価格競 争入札発行 12 償 環 期 限 令和8年3月23日 ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支 払う。 額 額面金額100円につき100円 環 金 14 元 金 支 払 場 所 日本銀行 15 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者 16 払 込 期 日 令和7年3月21日 ○討務省告示第百十七号 政府資金調達事務取扱規則(平成十一年大蔵省令第六号)第五条第十一頃の規定に基づき、令和七 年三月二十四日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。 **你在力肿且 四** 

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名 称 及 び 記 号 国庫短期証券 (第1295回)
- 2 発行の根拠法律及び 財政法(昭和22年法律第34号)第7条第1項、財政融資資金法(昭和26年 その条項 法律第100号) 第9条第1項並びに特別会計に関する法律(平成19年法律 第23号) 第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第 136条第1項及び第137条第1項
- 3 振 替 法 の 適 用 等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」 という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

- 法 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定 めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発 行 という。)
- 5 募入決定の方法
- (1) 価格競争入札発行 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
- (2) 国債市場特別参加 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募 者・第Ⅰ非価格競 額を割り当てる。 争入札発行
- 6 発
- (1) 価格競争入札発行 額面金額で3.405.880.000.000円 (2) 国債市場特別参加 額面金額で1.094.100.000.000円 者・第Ⅰ非価格競
- 争入札発行 7 払 込 金
- (1) 価格競争入札発行 3.403.420.362.400円
  - 国債市場特別参加 1.093.310.059.800円 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行
- 8 最低額面金額 50.000円
- 位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。
- 10 発 行 H 令和7年3月24日
- 行 価
- (1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき99円92銭5厘5毛以上のそれぞれの応募価格
- 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行
- 国債市場特別参加 額面金額100円につき99円92銭7厘8毛
- 環 限 令和7年6月23日

ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支 払う。

- 13 僧 還 金 額 額面金額100円につき100円
- 14 元 金 支 払 場 所 日本銀行
- 15 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者
- 16 払 込 期 日 令和7年3月24日

### ○財務省告示第百十八号

攻苻資金調達事務取敗規則(平成十一年大蔵省令第六号)第五条第十一頃の規定に基づき、令和七 年三月三十一日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

**你在力仲且**一口

財務大臣 加藤 勝信

- 1 名称及び記号 国庫短期証券(第1296回)
  - 発行の根拠法律及び 財政法(昭和22年法律第34号)第7条第1項、財政融資資金法(昭和26年 その条項 法律第100号) 第9条第1項並びに特別会計に関する法律(平成19年法律 第23号) 第83条第1項、第94条第2項、同条第4項、第95条第1項、第

136条第1項及び第137条第1項

3 振 替 法 の 適 用 等 社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」

という。)の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

行 方 法 価格を競争に付して行われる入札(以下「価格競争入札」という。)による 発行(以下「価格競争入札発行」という。)及び価格競争入札と同時に行われ る入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定

めるものによる発行(以下「国債市場特別参加者・第1非価格競争入札発

行 という。)

5 募入決定の方法

(1) 価格競争入札発行 各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

(2) 国債市場特別参加 各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募 額を割り当てる。

後

6 発 額

(1) 価格競争入札発行 額面金額で3.489.900.000.000円

(2) 国債市場特別参加 額面金額で1.010.100.000.000円 者・第1非価格競 争入札発行

### ○農林水産省告示第六百一号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第十一条第五頃の関定に基づき、資源管理基本方針(令和二年豊林水産省告示第千九百八十二号)の一部を次のように変更したので、司条第六頃において準 用する同条第四項の規定に基づき公表する。

**企在七年回** 五十一口 農林水産大臣 江藤 | 次の表により、牧正治閥に掲げる現宅の傍線を付した部分(以下「傍線部分」という。)でこれに対応する牧正後禰に掲げる現宅の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように攻め、牧正後禰に

閥げる関定の傍線部分でこれに対応する牧正前禰に閥げる関定の傍線部分がないものは、これを加え、牧正前禰に閥げる規定の傍線部分でこれに対応する牧正後禰に閥げる規定の傍線部がないものは、こ れを削る。

(別紙2-12 するめいか)

第1~第3 (略)

第4 漁獲シナリオ

1~3 (略)

4 漁獲可能量の算定方法

(1) 漁獲可能量は、我が国の生物学的許容漁獲量を超えない量とする。我が国の生物学的許 容漁獲量は、水域全体の生物学的許容漁獲量から、外国による漁獲に係るものを除いた値 とし、具体的には、令和7年(2025年)から令和9年(2027年)までは、次の①及び②に 掲げる値の合計値に0.6を乗じた値とする。ただし、農林水産大臣は、最新の資源調査の 結果や漁獲状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、当該管理年度の資源量の算出に 用いられた当該管理年度の加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断する場 合には、速やかに漁獲可能量の変更に係る手続を行う。

正

- ① するめいか秋季発生系群 資源評価において示される当該管理年度の資源量に、3(1) の漁獲圧力を乗じた値
- ② するめいか冬季発生系群 資源評価において示される当該管理年度の資源量に、3(2) の漁獲圧力を乗じた値
- (2) (1)ただし書に基づき漁獲可能量の変更を行った場合、変更前の数量との差分は国の留保 に繰り入れる。

7 払 込 金

(1) 価格競争入札発行 3,487,349,727,000円

(2) 国債市場特別参加 1.009.361.616.900円 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

最低額面金額 50,000円

単 位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍 の金額によるものとする。

10 発 日 令和7年3月31日

11 発 行 価

(1) 価格競争入札発行 額面金額100円につき99円91銭3 厘5 毛以上のそれぞれの応募価格

国債市場特別参加 者・第Ⅰ非価格競 争入札発行

12 償

額面金額100円につき99円92銭6厘9毛

環 期 限 令和7年6月30日

> ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支 払う。

> > 前

額 額面金額100円につき100円

14 元 金 支 払 場 所 日本銀行

15 入 札 参 加 者 財務大臣から通知を受けた者

改

日 令和7年3月31日

正

(別紙2-12 するめいか)

第1~第3 (略)

第4 漁獲シナリオ

1~3 (略)

4 漁獲可能量の算定方法

漁獲可能量は、我が国の生物学的許容漁獲量を超えない量とする。我が国の生物学的許容 漁獲量は、水域全体の生物学的許容漁獲量から、外国による漁獲に係るものを除いた値とし、 具体的には、令和7年(2025年)から令和9年(2027年)までは、次の(1)及び(2)に掲げる値 の合計値に0.6を乗じた値とする。ただし、農林水産大臣は、最新の資源調査の結果や漁獲 状況、利用可能な水産機構の助言等を踏まえ、当該管理年度の資源量の算出に用いられた当 該管理年度の加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると判断する場合には、速やか に漁獲可能量の変更に係る手続を行う。

- (1) するめいか秋季発生系群 資源評価において示される当該管理年度の資源量に、3(1)の 漁獲圧力を乗じた値
- (2) するめいか冬季発生系群 資源評価において示される当該管理年度の資源量に、3(2)の 漁獲圧力を乗じた値

(新設)

4

第5 (略)

第6 漁獲可能量の都道府県及び大臣管理区分への配分の基準等

1~3 (略)

4 国の留保からの配分について

国の留保分については、次の(1)から(4)までに定めるところにより配分する。

管理年度の8月末日までに国の留保から配分する数量の総計の上限は、当該管理年度における当初の国の留保の数量の半分とする(第4の4の(1)のただし書に基づき漁獲可能量の変更を行った場合にあっては、当該上限は適用しない。)。

ただし、管理年度の末日までに国の留保分が不足すると見込まれる場合には、この限りでない。

(1) 配分の時期及びその方法

一の都道府県又は一の大臣管理区分(数量を明示したものに限る。以下4において同じ。)において次の①又は②に掲げる日 ((2)において「基準日」という。)を経過した場合には、都道府県にあっては(2)に定める期間予測漁獲量と当該都道府県別漁獲可能量との差又は当該管理年度における当初の当該都道府県別漁獲可能量の半分の数量のうちいずれか小さい数量を、大臣管理区分にあっては(2)に定める期間予測漁獲量と当該大臣管理漁獲可能量との差又は当該管理年度における当初の当該大臣管理漁獲可能量の半分の数量のうちいずれか小さい数量を配分する。

- ① 漁獲量の総量の当該都道府県別漁獲可能量又は当該大臣管理漁獲可能量に占める割合 が75パーセント、80パーセント、85パーセント若しくは90パーセントを超えた日
- ② 国の留保から配分を行った時点において、当該管理年度の漁獲量の総量の当該都道府 県別漁獲可能量又は当該大臣管理漁獲可能量に占める割合が既に75パーセントを超えて いる場合にあっては、当該配分を行った日
- (2) 期間予測漁獲量の算出式

期間予測漁獲量は、次の①から③までに掲げる期間の区分に応じて、当該①から③までに定める値を加えた値又は次の④及び⑤に掲げる期間の区分に応じて、当該④及び⑤に定める値を加えた値のうち、いずれか大きい値により算出する。

- ① 当該管理年度における漁獲可能期間の開始日から基準日の属する月の前月まで 漁獲可能期間の開始日から基準日の属する月の前月までの漁獲実績の値
- ② 基準日の属する月

日割りによって計算した基準日の9日前から基準日までの1日当たりの漁獲実績の値に、基準日の属する月の日数を乗じて得た値

③ 基準日の属する月の翌月

次のア又はイに掲げる場合の区分に応じて、当該ア又はイに定める値

ア 特異率(当該漁期の来遊状況の特異性を表す比率をいい、①に定める<u>漁獲実績の値</u>を、①に掲げる期間と同じ期間の過去5年間の漁獲実績の値のうち月ごとに上位3年間の漁獲実績の値<u>を平均した値</u>で除して得た値とする。イにおいて同じ。)が1以上の場合

当該基準日の属する月の翌月の過去5年間の漁獲実績の値のうち上位3年間の漁獲 実績の値を平均した値に当該特異率を乗じて得た値 第5 (略)

第6 漁獲可能量の都道府県及び大臣管理区分への配分の基準等

1~3 (略

4 国の留保からの配分について

国の留保分については、<u>各都道府県に対しては</u>次の(1)から(3)までに定めるところにより、 大臣管理区分(漁獲割当てによる管理を行う大臣管理区分を除く。)に対しては次の(3)に定めるところにより配分する。

令和6管理年度においては、原則として、各都道府県に対しては次の(1)、(2)及び(4)に定めるところにより、大臣管理区分に対しては次の(2)、(4)及び(5)に定めるところにより配分する。

ただし、管理年度の末日までに国の留保分が不足すると見込まれる場合には、この限りでない。

(1) 配分の時期及びその方法

一の都道府県(数量を明示したものに限る。)における漁獲量の総量の当該都道府県別漁獲可能量に占める割合が75パーセント、80パーセント、85パーセント若しくは90パーセントを超えた日又は当該都道府県別漁獲可能量と当該都道府県における当該管理年度の漁獲量の総量との差が1千トンを下回った日(国の留保からの配分を行った時点で、当該管理年度の漁獲量の総量の総量の当該都道府県別漁獲可能量に占める割合が既に75パーセントを超えている場合又は当該都道府県別漁獲可能量と当該都道府県における当該管理年度の漁獲量の総量と当該都道府県別漁獲可能量と当該都道府県における当該管理年度の漁獲量の総量との差が既に1千トンを下回っている場合にあっては、当該配分を行った日。(2)において「基準日」という。)を経過した場合には、(2)に定める期間予測漁獲量と当該都道府県別漁獲可能量との差又は当該管理年度における当初の都道府県別漁獲可能量のうちいずれか小さい数量を配分する。

(2) 期間予測漁獲量の算出式

期間予測漁獲量は、次の①から③までに掲げる期間の区分に応じて、当該①から③までに定める値を加えた値又は次の④及び⑤に掲げる期間の区分に応じて、当該④及び⑤に定める値を加えた値のうち、いずれか大きい値により算出する。

- ① 当該管理年度における漁獲可能期間の開始日から基準日の属する月の前月まで <u>実績</u> 値
- ② 基準日の属する月 日割りによって計算した基準日の9日前から基準日までの1日当たりの漁獲実績の値に、基準日の属する月の日数を乗じて得た値
- ③ 基準日の属する月の翌月 次のア又はイに掲げる場合の区分に応じて、当該ア又はイ に定める値
  - ア 特異率 (当該漁期の来遊状況の特異性を表す比率をいい、①に定める<u>実績値</u>を、① に掲げる期間と同じ期間の過去5年間の漁獲実績の値のうち月ごとに上位3年間の平 <u>均の</u>漁獲実績の値で除して得た値とする。イにおいて同じ。)が1以上の場合 当該基準日の属する月の翌月の過去5年間の漁獲実績の値のうち上位3年間の平均の漁獲実績の値に当該特異率を乗じて得た値

イ 特異率が1未満の場合

当該基準日の属する月の翌月の過去5年間の漁獲実績の値のうち上位3年間の漁獲 実績の値を平均した値

- ④ 当該管理年度における漁獲可能期間の開始日から基準日まで 漁獲可能期間の開始日から基準日までの漁獲実績の値
- ⑤ 基準日の翌日から45日間 日割りによって計算した基準日の9日前から基準日までの1日当たりの漁獲実績の値 に、45を乗じて得た値
- (3) 一の都道府県又は一の大臣管理区分であって(2)に定める期間予測漁獲量を速やかに算出できないものにおいて次の①又は②に掲げる日を経過した場合には、都道府県にあっては当該管理年度における当初の当該都道府県別漁獲可能量の25パーセントの数量を、大臣管理区分にあっては当該管理年度における当初の当該大臣管理漁獲可能量の25パーセントの数量を配分する。
  - ① 漁獲量の総量の当該都道府県別漁獲可能量又は当該大臣管理漁獲可能量に占める割合 が75パーセントを超えた日
  - ② 国の留保から配分を行った時点において、当該管理年度の漁獲量の総量の当該都道府 県別漁獲可能量又は当該大臣管理漁獲可能量に占める割合が既に75パーセントを超えて いる場合にあっては、当該配分を行った日
- $(\underline{4})$  (1)及 $\underline{\mathcal{O}}(3)$ に定める場合のほか、農林水産大臣が必要と認める場合に配分する。 (削る。)

(削る。)

第7~第9 (略)

温 強

(施行期日)

第一条 この告示は、公布の日から施行する。

- イ 特異率が1未満の場合 当該基準日の属する月の翌月の過去5年間の漁獲実績の値 のうち上位3年間の漁獲実績の値を平均した値
- ④ 当該管理年度における漁獲可能期間の開始日から基準日まで 実績値
- ⑤ 基準日の翌日から45日間 日割りによって計算した基準日の9日前から基準日までの 1日当たりの漁獲実績の値に、45を乗じて得た値

(新設)

- (3) (1)に定める場合のほか、農林水産大臣が必要と認める場合に配分する。
- (4) 当該管理年度における我が国全体の漁獲量の総量の当該管理年度の漁獲可能量から当該管理年度当初の国の留保を除いた数量(以下この別紙において「当初配分量」という。)に 古める割合が70パーセントを超えることが見込まれる場合であって、農林水産大臣が必要 と認める場合には、最新の資源調査の結果を踏まえつつ、過去の漁獲実績等を考慮した当 該管理年度末までに予測される漁獲量と当初配分量との差を上限に配分する。
- (5) 当該管理年度における8月末日までの我が国全体の漁獲量の総量の当初配分量に占める割合が35パーセントを下回る場合であって、一の大臣管理区分(数量を明示したものに限る。)における漁獲量の総量の大臣管理漁獲可能量に占める割合が75パーセントを超えた場合には、当該大臣管理区分における令和2年(2020年)から令和4年(2022年)までの漁獲実績の平均値と当該大臣管理漁獲可能量の差を上限に、次の①及び②に定めるところにより配分する。
- ① 当該大臣管理区分における漁獲量の総量の当該大臣管理漁獲可能量に占める割合が75パーセント、80パーセント、85パーセント若しくは90パーセントを超えた日又は当該大臣管理漁獲可能量と当該大臣管理区分における当該管理年度の漁獲量の総量との差が1千トンを下回った日(国の留保からの配分を行った時点で、当該管理年度の漁獲量の総量の当該大臣管理漁獲可能量に占める割合が既に75パーセントを超えている場合又は当該大臣管理漁獲可能量と当該大臣管理区分における当該管理年度の漁獲量の総量との差が既に1千トンを下回っている場合にあっては、当該配分を行った日)(2)に定める期間予測漁獲量と当該大臣管理漁獲可能量との差又は当該管理年度における当初の大臣管理漁獲可能量のうちいずれか小さい数量を配分する。
- ② ①に定める場合のほか、農林水産大臣が必要と認める場合に配分する。

第7~第9 (略)

官

### 〇防衛省告示第八十七号

九号) 並びに当該対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域を次のとおり指定し、 重 行する。 要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律 第六条第一項及び第二項の規定に基づき、 2地域を次のとおり指定し、令和七年四月二十一日か対象防衛関係施設及び当該対象防衛関係施設の区域以等の飛行の禁止に関する法律(平成二十八年法律第

陸上自衛隊北海道大演習場有明 令和七年四月十一 日

地

	日区	
	日 文	
有明(次の図面に示す部分に限る。)	一北海道札幌市清	
		Ħ
		扩
	) / 	系る対象有
竜野(欠の図面に示す部分に限る。)	北海道札幌市南	象仿氧関
	田区	
有明(次の図面に示す部分に限る。)	北海道札帳市清	
	<u> </u>	14
海里(ソク図面に 力で音 分に 附る)		文多队街界仔旅記
	1	Á
	E D	Ē
<b>本</b> 旦	甘溪 5 木中 1 汽	文 多 防 街
19月	<b>直</b> し晃	泉方青曷系布

### 備考

図面 は省略 Ü その 図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。

は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。となくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点でする道路をいう。以下同じ。)の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の区域に含まれる道路(道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第二条第一項第一号に規区域に含まれる道路(道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第二条第一項第一場に掲げる側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる 掲げる区域に接する水面の区間側端の少なくとも一方がこの は表の 対象施設の対象防衛 問別地: 域に含まれるものとする。設に係る対象施設周辺地は °域 0 が項下欄に

几 及び対象防衛関係施この表下欄に掲げ 設に係る対象施設周辺地る行政区画その他の区域 心域は、なお従前の例による。 場に変更があっても、対象防衛関係施設の区域

陸上自衛隊北海道大演習場	
場西岡地区	

	自衛隊は対対フ海軍場の開出の	
の所在地対象防衛関係施設	平区 北海道札幌市豊	西岡
の区域が象防衛関係施設	平区北海道札幌市豊	西岡(次の図面に示す部分に限る。)
	田区北海道札幌市清	有明(次の図面に示す部分に限る。)
辺也或に係る対象施設周に係る対象防衛関係施設	平区北海道札幌市豊	西岡(次の図面に示す部分に限る。)
1	区とおります。	滝野及び真駒内(いずれも次の図面に示す部分に限る。)
	田区北海道札幌市清	有明(次の図面に示す部分に限る。)

衛大臣 中谷

# 元

兀

# 上自衛隊北海道大演習場千歳地区

		三
対象防衛関係施設	の所在地対象防衛関係施設	陸上自衛隊北海道
北海道千歳市	北海道千歳市	大演習場千歳地区
上長都、北信農、紋引及び蘭越(いずれも欠の図面に示	上長都	

= = -	備考		辺に対 地係象 域る防		の対 区象	の対所象
は、	) I		域 の		域	在地質係施設
に と し これ は と は と は と は と も 一 方がこ の 表 的 で と も 一 方がこ の 表 的 で と も 一 方がこ の 表 の と す の と す の で の で こ で の で の で の で の で の で の で の で		北海道恵庭市	北海道千歳市	北海道恵庭市	北海道千歳市	北海道千歳市
を防律者に備え置いて経験の区域に含まれない道路の区間に接ている。 対象施設周辺地域に含まれない道路の区間に接対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域に含まれるも間の区間に接めの区間に接近に係る対象施設周辺	己、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。	恵南及び盤尻(いずれも次の図面に示す部分に限る。)	京、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	恵南及び盤尻(いずれも次の図面に示す部分に限る。)	す部分に限る。) 上長都、北信濃、紋別及び蘭越(いずれも次の図面に示	上長都

### 備考

- 「次の図面」 は省略し、 その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- -区 /域に含まれるものとする。 | 該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は||該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間の部分及び側端の少||まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の項下欄)||一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄 は、対象施のない。対象施
- 掲 だげる区域に接する水側端の少なくとも一 面方 の区間の は、の 対象施設 設衛 辺係地施 域に含まれるも設に係る対象施 のとする。 る地。域 Ô 項下 欄に
- 及び対象防衛関この表下欄に 関係施設に 掲げる 以に係る対象施設合行政区画そのか 心設周辺地域 の他の区域に は変更 なお従前の例をがあっても、 の例による。対象防御、対象防御 の常関係施設の区域

官

四
陸上自衛隊北海道
大演習場東千歳地!
区

部分に限る。)安平、追分豊栄及び早来富岡(いずれも次の図面に示す	平町北海道勇払郡安	ţ
分に限る。)協和、駒里、祝梅及び中央(いずれも次の図面に示す部	北海道千歳市	辺地域 に係る対象施設周 対象防衛関係施設
限る。) 限る。)	平町北海道勇払郡安	
分に限る。)協和、駒里、祝梅及び中央(いずれも次の図面に示す部	北海道千歳市	の区域対象防衛関係施設
中央	北海道千歳市	の所在地対象防衛関係施設

### 備考

(号外第82号)

次の図面 は省略し、 その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。

兀 掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるも一 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域 設周辺地域に含まれるものとする。一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の「カのみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下! 及び対象防衛関係施設に係る対象施設この表下欄に掲げる行政区画その他 周辺地 域は、更 なお従前の例による。があっても、対象防衛関係施設の区域 めのとする。
吸の項下欄に には、対象施の少なくとも 関い

Ŧi. 陸上自衛隊北海道大演習場恵庭地 区

辺地域に係る対象施設周対象防衛関係施設 の対 区象 の対 所象 域防 在防 近地 一切衛関係施設 一 衛関係施設 北海道千歳市 北海道恵庭 海 海 海道恵庭市 道恵庭 道千歳市 市 市 限長る。) る恵、 限長る。) びに牧場(いずれも次の図で恵南、桜森、白樺町一丁目、 盤尻及び牧場 紋別及び蘭越 以別及び )蘭越 (いず (いずれも次の図面に示す部分に (いず |面に示す部分に限
|、三丁目及び四丁 れも次の図面に示す部分に限 ħ も次の図面に示す部

分に

令和7年4月11日 金曜日

次の図面」 は省略し、 その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。

る。目、

盤尻並

設周辺地域に含まれるものとする。一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の「方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下! 点は、対象施の少なくとも で欄に掲げる

兀 及び対象防衛関係施っこの表下欄に掲げ 『げる区域に接する水面の区間側端の少なくとも一方がこの 設に行る行 に係る対の は表の 象そ 施設し 対象施設の対象防衛 周の 辺域地域 域に変 周関 辺係地施 なが 域に含まれるものとする設に係る対象施設周辺地 お従前の例による。あっても、対象防 の衛関係施設の区域 り項下欄に

							七								
	į į	辺地或に係る対象施設周対象防衛関係施設			の区域対象防衛関係施設	の所在地対象防衛関係施設	陸上自衛隊上富良野演	及び対象防衛関四 この表下欄に 掲げる区域に接 側端の少なく	設周辺地域に含域に含まれる 側端の一方の	一 「次の図面」		j	辺地域に係る対象施設周対象防衛関係施設		の区域対象防衛関係施設
富良野町 北海道空知郡中	富良野町 北海道空知郡上	北海道富良野市	富良野町北海道空知郡中	富良野町北海道空知郡上	北海道富良野市	富良野町北海道空知郡上	野演習場	<ul><li>係施設に係る対象に掲げる行政区画それ面の区間は、とも一方がこの表</li></ul>	るに接する道路の区間のうちのがこの表の対象	は省略し、その図	北海道北広島市	北海道恵庭市	田区北海道札幌市清	北海道北広島市	北海道恵庭市
字中富良野ベベルイ(次の図面に示す部分に限る。)	部分に限る。) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	イ以外の次の図面に示す地域字ベベルイ (次の図面に示す部分に限る。)及び字ベベル	字中富良野ベベルイ(次の図面に示す部分に限る。)	農場(いずれも次の図面に示す部分に限る。)国有無番地、十人牧場、第一安井牧場、中ノ沢及び倍本	イ以外の次の図面に示す地域字ベベルイ (次の図面に示す部分に限る。)及び字ベベル	上富良野		%施設周辺地域は、なお従前の例による。この他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 ない対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に	3。    公開並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施り当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくともが関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる	面を防衛	る。) 島松、仁別及び三島(いずれも次の図面に示す部分に限	並びに牧場(次の図面に示す部分に限る。) 示す部分に限る。)、盤尻(次の図面に示す部分に限る。)、西島松(次の図面に示す部分に限る。)、 とない、 (次の図面に示す部分に限る。)、 とない。 (次の図面に示す部分に限る。)、 とない。 (次の図面に示す部分に限る。)、 とない。 (次の図面に示す部分に限る。)、 といい。 (次の図面に示す部分に限る。)、 北柏木町(次の図面に示す部分に限る。)、 北柏木町三丁目	有明(次の図面に示す部分に限る。)	仁別及び三島(いずれも次の図面に示す部分に限る。)	す部分に限る。)柏木町、桜森、島松沢及び盤尻(いずれも次の図面に示

### 六 陸上自衛隊北海道大演習場島松地区

匹

だる区域に接する水側端の少なくとも一

小面の区 方がこ

間の

は表の

対象施設

設衛周関

辺地域に含まれるも、保施設に係る対象施

のとすび

る地域

項下

-欄に

一区

関方域側 辺が含な 地当な

地域に含まれるものとする。当該区域に接する道路の区間が含まれる道路の区間のうち当該の一方のみがこの表の対象防衛

次の

図

画

は省略

その

図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。

:並びにこれらの道路の区間に接: |該区域に含まれない道路の部分| |衛関係施設に係る対象施設周辺|

はする交差点は及び側端の項下間

は少欄

施もる

る。

る。

る。

及びこ

5対象防衛関2の表下欄に

係施設に掲げる

に行係政

る区対画

象施施

設他の

辺域域に

は変更

なが

お従前の例があっても、

よる防

° 衛関係施

設の区域

. •	14 144 2	, ,	1.,	, , , ,	<u> </u>			11	•			(.7)	/I-7 <b>C</b>	_	.1/	
Г			九											八		
	の区域の関係施設	の所在地対象防衛関係施設	陸上自衛隊王城寺區	及び対象防防	端 辺がに端 次 り 地当含の の レ 域該主一 図			甘	口地域 に係る対象施設周 対象防衛関係施設			の区域対象防衛関係施設	の所在地対象防衛関係施設	陸上自衛隊矢臼別演習場	防ト 域少	設周辺地域に会 一方が当該に対 の図面」 一次の図面」
町城   村   県     加   美	宮城県黒川郡大宮城県黒川郡大	和町宮城県黒川郡大	原演習場	係施設に係る行政では、	ー るすのこ 略 ち も の と る で と あ し 、 そ の と か と の か み の か か の か か の か か の か か の か か の か か の か か の か	海町 北海道野付郡別	茶町 北海道川上郡標	中町北海道厚岸郡浜	岸町北海道厚岸郡厚	海町北海道野付郡別	中町北海道厚岸郡浜	岸町北海道厚岸郡厚	海町北海道野付郡別	<b>漢習場</b>	対画 間の象み は表	に含まれるものとするに含まれるものとする道路の区間のうちのみがこの表の対象 は省略し、その図画」は省略し、その図
。) 城寺及び小栗山(いずれ	大瓜(次の図面に示す部分に限る。)	吉田		施設周辺地域は、なお従前の例による。(対象施設周辺地域に含まれるものとする。(対象防衛関係施設の区で対象施設周辺地域に含まれるものとする。)	の対象方質掲系値及こ系る対象値及周辺地で開並びにこれらの道路の区間に接する交差当該区域に含まれない道路の部分及び側端防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。	に限る。)及び矢臼別上風連、中西別、西春別(いずれも次の図面に示す部分	る。)中チャンベツ原野(いずれも次の図面に示す部分に限中チャンベツ原野(いずれも次の図面に示す部分に限字上チャンベツ原野及び字	西円朱別西(次の図面に示す部分に限る。)	に限る。) トライベツ及び別寒辺牛(いずれも次の図面に示す部分	に示す部分に限る。) 上風連、中西別、西春別及び矢臼別(いずれも次の図面	西円朱別西(次の図面に示す部分に限る。)	に限る。) トライベツ及び別寒辺牛(いずれも次の図面に示す部分	矢臼別無番地		《施設周辺地域は、なお従前の例による。との他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。(の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に	3。 位間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施い当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくともが衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。

+ 辺地域対象施設 辺に対象が の対 区象 域防 の対 所象 在防 備考 陸 四 上自衛隊北富士演習場 掲 設 -区 及び対象防衛関この表下欄に 限 周方域側 辺が含む 地当な 対衛象関 衛関 ?げる区域に接する水側端の少なくとも一 地衛 次の 係施 施係 係 地域に含まれるものとする。当該区域に接する道路の区間並含まれる道路の区間のうち当該の一方のみがこの表の対象防衛 設施周設 設施周設 施 図 設 設 画 関係施設に掲げるに は省略 忍山 野梨県 山静 山山 市山 山山 市山 山 麻宮 町城 衡宮 村城 和町宮城県黒川郡大 製果 中梨川 町岡 |梨県富士吉田 一、梨県南都留郡山中 一、梨県富士吉 県 湖県 県 県黒川郡大 段に係る対象施設合行政区画そのな 小面の区間の方がこの 南都留郡 駿東郡小 村南 富士吉田 村南 加 都留 都留 美郡色 その 畄 郡 郡 は表の 図面を防衛省に備え置 大瓜 図吉 平 忍草 次部大 湖村 他の区域 対象施設 .並びにこれらの道路の区間に接する交差点.該区域に含まれない道路の部分及び側端の.衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下. の分の別に小 走 野及び山中 屋 中 面田 屋及び上吉 及び上吉 に示す地 (次の図 (次の図 (次の図 (次の図面に示す部分に限る。) 面限栗 地域に 設衛周関 にる山、 示 小す地域 一次 四電及び王治 は変更 辺係地施 [面に示す部分に限る。] 田 「面に示す部分に限る。 畄 「面に示す部分に限る。) 域(面に示す部分に限る。)及び吉田以外の次の (いずれも次の図面に示す部分に限 (いずれも次の図面に示す部分に限 W なが 域に含まれるものとする。設に係る対象施設周辺地域 なお従前の例があっても、 ずれも次の いて縦覧に供 小珹 小栗山、四窓城寺(いずか の例による。の例による。 図 一面に する。 [電及び王] 衛関係施 示す部分に限 Ô は少欄 城図 は、対象施に掲げる 場等以外の 設 項下欄に の区域

(号外第82号)

l
陸
17
l H
1.6.
日
#
御
72
1 1934
果
一合
田
1 4
-
油
羽
場
‴

滋賀県高島市

	一陸上自衛隊東富士演習場	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	け神限中板 平 上 須 今 駒も板 町 地場る山妻 野 吉 走 里 門次妻 及 次 次 及 田 こ 及 次 の 、
	域る防 対衛 象閣	中梨     町       期場     場       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       1     1       2     1       2     1       3     1       4     1       4     1       5     1       6     1       7     1       8     1       9     1       9     1       1     1       1     1       1     1       2     1       2     1       3     1       4     1       4     1       5     1       6     1       7     1       8     1       9     1       1     1       1     1       1     1       2     1       2     1       3     1       4     1       5     1       6	74   111
		岡	す神限中板 地場、。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		静岡県裾野市	限名。) 下和
		山町静岡県駿東郡小	須走(次の
	備考 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一次の図面一一一次の図面一一一次の図面一一一次の図面	含まになるものとする。 は、は、な道路の区間のうち当当のみがこの表の対象防御でである。 は、は、な道路の区間のうち当当ののようでは、 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	る。との道面ではこれらの道路では、これらの道路では、これらいが、大当該区域に含まれない。というでは、大当該区域に含まれない。というでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学
	掲げる区域に対	接する水面の区間は、	、対象施設の対象防衛
	四 この表下欄!	関係施設に係る対象に掲げる行政区画そ	施設周辺地の区域
_ +	二陸上自衛	隊饗庭野演習場	
	の所在地対象防衛関係施設	滋賀県高島市	今津町今津
	の区域の区域	滋賀県高島市	旭津北梅安 町町保見、今 庭坂、今津上

### 〇防衛省告示第八十八号

兀

掲

(令和元年防衛省令第三号) 防衛省関係重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則 第六条の規定により、 対象施設の管理者を次のとおり指定し、 令和七年

令和七年四月十一日

四

辺地域 対象防衛関係施設問 月二十一日から施行する。 及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。「この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域 ?げる区域に接する水面及び線路敷側端の少なくとも一方がこの表の 次の図 は省略 その 図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。 が の区間は、 対象防衛関係 .並びにこれらの道路の区間に接する交差点.該区域に含まれない道路の部分及び側端の.衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下. 対象施設周辺地域に含まれるものとする。 【係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に 点は、対象施の少なくとも で欄に掲げる

部分に	令和七年四月十一日	防衛大臣
	対象施設	対象施設の管理者
	陸上自衛隊北海道大演習場有明地区	真駒内駐屯地業務隊長
	陸上自衛隊北海道大演習場西岡地区	真駒内駐屯地業務隊長
げ る 	陸上自衛隊北海道大演習場千歳地区	北千歳駐屯地業務隊長
対く象と施も	陸上自衛隊北海道大演習場東千歳地区	東千歳駐屯地業務隊長
欄に	陸上自衛隊北海道大演習場恵庭地区	南恵庭駐屯地業務隊長
或	陸上自衛隊北海道大演習場島松地区	北恵庭駐屯地業務隊長
j j	陸上自衛隊上富良野演習場	上富良野駐屯地業務隊長
	陸上自衛隊矢臼別演習場	別海駐屯地業務隊長
	陸上自衛隊王城寺原演習場	大和駐屯地業務隊長
丁町	陸上自衛隊北富士演習場	北富士駐屯地業務隊長
が、津 行今町	陸上自衛隊東富士演習場	富士学校長
て 親	陸上自衛隊饗庭野演習場	今津駐屯地業務隊長

令和7年4月11日 金曜日

### 官广報告

### 国家試験

令和7年4月11日

### 令和7年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行 について

令和7年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について、国会議員の政策担当秘書資格試験等 実施規程(平成5年4月28日両院議長協議決定) 第9条の規定に基づき、次のとおり公告する。

国会議員政策担当秘書資格試験委員長 築山 信彦

- 1 試験の名称 令和7年度国会議員政策担当秘 書資格試験
- 2 職務内容 主として国会議員の政策立案・立 法活動等をより専門的な立場から補佐するため の研究調査、資料の収集分析並びに作成等にあ たる職務
- 3 受験資格
- (1) 令和7年9月10日(最終合格者発表日)現 在において65歳未満の者(昭和35年9月12日 以降生まれの者)で、かつ、次のいずれかに 該当する者
  - ① 大学 (短期大学を除く。)を卒業した者及び令和8年3月までに大学卒業見込みの者
  - ② 政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができない。
  - ① 国会議員の政策担当秘書資格試験等実施 規程第7条の規定により受験できない者
    - ・ 日本国籍を有しない者
    - ・ 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、 その執行を終わらない者又は執行を受け ることがなくなるまでの者
    - ・ 公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁 治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原 因とする者以外)

### 4 試験

- (1) 第1次試験
  - ① 試験日 令和7年6月28日(土)
  - ② 試験場 東京大学駒場キャンパス (東京都目黒区駒場3-8-1)
  - ③ 試験内容
    - ② 多肢選択式(教養問題)40題 国会議員の政策担当秘書に相応した高度 で幅広い内容を有する多肢選択式試験
    - ◎ 論文式(総合問題) 3題のうち1題は 必須、残りの2題中1題を選択

国会議員の政策担当秘書として必要な高 度な企画力・分析力・構成力等を見る総合 的な論文式試験

- (2) 第2次試験
- ① 試験日 令和7年8月20日(水)
- ② 試験場 衆議院又は参議院(東京都千代田区永田町1-7-1)
- ③ 試験内容 口述式
- 5 合格者発表
- (1) 第1次試験 令和7年8月12日(火) 受 験番号を掲示するとともに、合格者には郵送 で通知する。
- (2) 最終合格 令和7年9月10日(水) 受験 番号及び氏名を掲示するとともに、第2次試 験受験者(欠席者を除く。)には郵送で合否を 通知する。
- (3) 掲示場所等 いずれも衆議院第二別館前及 び参議院第二別館前に午前9時30分に掲示して発表する。(衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも合格発表日の午前11時以降に合格者の受験番号を掲載する。また、最終合格者については、合格発表日以降、官報に受験番号及び氏名を掲載する。)
- 6 受験手続 受験申込受付期間 令和7年5月 7日(水)から5月15日(木)までとする。

(受験申込は、衆議院ホームページ又は参議院ホームページから、原則、インターネットによる申込とする。)

7 提出書類 受験資格確認のため、第1次試験 合格者は、受験資格を証明する大学又は大学院 の卒業又は修了(見込)証明書等及び住民票の 写し(いずれも令和7年4月1日以降発行のも

- ので、住民票の写しについては本籍地の記載が あり個人番号の記載がないもの)を第2次試験 の際に提出すること。
- 8 合格者の採用方法 本試験合格者は、国会議 員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿 に登録された者の中から採用する。
- 9 問い合わせ先 受験手続その他受験に関する 問い合わせは、下記までとする。

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

衆議院事務局庶務部議員課 TEL03 (3581) 5165 ホームページアドレス https://www.shugiin.go.jp/ 参議院事務局庶務部議員課 TEL03 (5521) 7485 ホームページアドレス https://www.sangiin.go.jp/

### 第95回作業環境測定士試験の実施

作業環境測定法施行規則(昭和50年労働省令第20号)第18条の規定に基づき、第95回作業環境測定士試験の日時、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のとおり公告する。

令和7年4月11日

厚生労働大臣 福岡 資麿

- 1 試験の種類及び日時
- (1) 第一種作業環境測定士試験 令和7年8月20日(水)午前10時から 令和7年8月21日(木)午前9時30分から
- (2) 第二種作業環境測定士試験 令和7年8月20日(水)午前10時から
- 2 試験地 北海道、宮城県、千葉県、東京都、 愛知県、兵庫県、広島県及び福岡県
- 3 受験資格
- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による 大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)に よる大学を含む。以下同じ。)又は高等専門学校(旧専門学校令(明治36年勅令第61号)に よる専門学校を含む。以下同じ。)において理 科系統の正規の課程を修めて卒業した者(当 該課程を修めて同法による専門職大学の前期

- 課程を修了した者を含む。)で、その後1年以 上労働衛生の実務に従事した経験を有するも の
- (2) 学校教育法による高等学校(旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を含む。以下同じ。)又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を修めて卒業した者で、その後3年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (3) 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程以外の課程を修めて卒業した者(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)により学士の学位を授与された者(当該課程を修めた者に限る。)若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者又は当該課程を修めて専門職大学前期課程を修了した者を含む。)で、その後3年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (4) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科以外の学科を修めて卒業した者(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条に規定する者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者を含む。)で、その後5年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (5) 機構により学士の学位を授与された者(理科系統の正規の課程を修めた者に限る。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、その後1年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (6) 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第9条に定める応用課程の高度職業訓練のうち同令別表第7に定めるところにより行われるもの(当該訓練において履修すべき専攻学科の主たる科目が理科系統の科目であるものに限る。)を修了した者で、その後1年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (7) 職業能力開発促進法施行規則第9条に定める専門課程又は同令第36条の2第2項に定める特定専門課程の高度職業訓練のうち同令別表第6に定めるところにより行われるもの

Ш

- (職業能力開発促進法施行規則等の一部を改 正する省令(平成5年労働省令第1号。以下 「平成5年改正省会」という。)による改正前 の職業能力開発促進法施行規則(以下「旧能 開規則 という。)別表第3の2に定めるとこ ろにより行われる専門課程の養成訓練並びに 職業訓練法施行規則及び雇用保険法施行規則 の一部を改正する省会(昭和60年労働省会第 23号)による改正前の職業訓練法施行規則(以 下「昭和60年改正前の職業訓練法施行規則| という。)別表第1の専門訓練課程及び職業訓 練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第 40号) による改正前の職業訓練法(以下「旧 職業訓練法 という。)第9条第1項の特別高 等訓練課程の養成訓練を含む。)(当該訓練に おいて履修すべき専攻学科又は専門学科の主 たる科目が理科系統の科目であるものに限 る。)を修了した者で、その後1年以上労働衛 生の実務に従事した経験を有するもの
- (8) 職業能力開発促進法施行規則第9条に定める普通課程の普通職業訓練のうち同令別表第2に定めるところにより行われるもの(旧能開規則別表第3に定めるところにより行われる普通課程の養成訓練並びに昭和60年改正前の職業訓練法施行規則別表第1の普通訓練課程及び旧職業訓練法第9条第1項の高等訓練課程の養成訓練を含む。)(当該訓練において履修すべき専攻学科又は専門学科の主たる科目が理科系統の科目であるものに限る。)を修了した者で、その後3年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (9) 職業訓練法施行規則の一部を改正する省令 (昭和53年労働省令第37号。以下「昭和53年 改正省令」という。)附則第2条第1項に規定する専修訓練課程の普通職業訓練(平成5年 改正省令による改正前の同項に規定する専修訓練課程及び旧職業訓練法第9条第1項の専修訓練課程の養成訓練を含む。)(当該訓練において履修すべき専門学科の主たる科目が理 科系統の科目であるものに限る。)を修了した者で、その後4年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの

- (10) 職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の3に掲げる検定職種のうち、一級、二級又は単一等級の技能検定(当該技能検定において必要とされる知識が主として理学又は工学に関する知識であるものに限る。)に合格した者で、その後1年以上労働衛生の実務に従事した経験を有するもの
- (11) 職業能力開発促進法施行規則第9条に定め る専門課程の高度職業訓練のうち職業能力開 発促准法施行規則別表第6の訓練科の欄に定 める化学システム系環境化学科の訓練(旧能 開規則第9条に定める専門課程、昭和60年改 正前の職業訓練法施行規則別表第1の専門訓 練課程及び旧職業訓練法第9条第1項の特別 高等訓練課程の養成訓練のうち旧能開規則別 表第3の2、昭和60年改正前の職業訓練法施 行規則別表第3の2及び昭和53年改正省令に よる改正前の職業訓練法施行規則別表第3の 2 (職業訓練法施行規則の一部を改正する省 令(昭和51年労働省令第7号)附則第2条の 規定による廃止前の特別高等訓練課程の養成 訓練に関する基準等を定める省令(昭和50年 労働省令第17号) 別表を含む。)の訓練科の欄 に掲げる環境化学科の訓練を含む。)を修了 し、かつ、職業能力開発促進法(昭和44年法 律第64号) 第21条第1項 (同法第26条の2に おいて準用する場合を含む。)に規定する技能 照査(職業訓練法の一部を改正する法律(昭 和60年法律第56号) による改正前の職業訓練 法第12条第1項に規定する技能照査を含む。) に合格した者
- (12) 職業能力開発促進法第28条第1項の規定により職業能力開発促進法施行規則別表第11の免許職種の欄に掲げる化学分析科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者
- (13) 職業能力開発促進法施行規則別表第11の3の3に掲げる検定職種のうち、化学分析に係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- (14) 8年以上労働衛生の実務に従事した経験を 有する者
- (15) 計量法(平成4年法律第51号)第122条第 1項の規定により計量法施行規則(平成5年 通商産業省令第69号)第50条第1号に規定す る環境計量士(濃度関係)の登録を受けた者

- (16) 診療放射線技師法(昭和26年法律第226号) 第2条第2項に規定する診療放射線技師
- (17) 技術士法(昭和58年法律第25号)第4条第 1項に規定する第二次試験に合格した者、同 法第32条第1項の規定により登録を受けた技 術士(化学部門、金属部門又は応用理学部門 に係る登録を受けた者に限る。)又は同項の規 定により登録を受けた技術士(衛生工学部門 に係る登録を受けた者で、空気環境の測定の 実務に3年以上従事した経験を有するものに 限る。)
- (18) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制 に関する法律(昭和32年法律第166号)第22 条の2第1項若しくは第50条の2第1項の規 定により選任されている核燃料取扱主任者若 しくは同法第22条の3第1項の核燃料取扱主 任者免状を有する者で放射性物質の濃度の測 定の実務に3年以上従事した経験を有するも の又は同法第40条第1項の規定により選任されている試験研究用等原子炉主任技術者若し くは同法第43条の3の26第1項の規定により 選任されている発電用原子炉主任技術者若し くは同法第41条第1項の原子炉主任技術者名 状を有する者で放射性物質の濃度の測定の実 務に3年以上従事した経験を有するもの
- (19) 放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)第34条第1項の規定により選任されている同法第35条第1項の第一種放射線取扱主任者免状を有する放射線取扱主任者免状を有する者で放射性物質の濃度の測定の実務に3年以上従事した経験を有するもの
- (20) 臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)第2条に規定する臨床検査技師又は臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律(平成17年法律第39号)附則第3条第1項に規定する者
- (21) 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(昭和46年法律第107号)第8条に規定する公害防止管理者試験(騒音発生施設又は振動発生施設について選任すべき公害防止管理者に係るものを除く。)又は公害防止主任管理者試験に合格した者

- (22) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第72条第1項の規定により第一種衛生管理者免許又は衛生工学衛生管理者免許を受けた者で、それぞれ5年以上又は3年以上労働衛生の実務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う労働衛生一般及び労働衛生関係法令に関する講習を修了したもの
- ② 労働安全衛生法第81条第2項に規定する労働衛生コンサルタント
- ②4 労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者
- (25) 労働基準監督官又は労働基準監督官であった者
- (26) 作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第 5条に規定する作業環境測定士試験(以下「作業環境測定士試験」という。)に合格した者(作業環境測定法施行規則第5条第1項第2号又は第3号の規定による認定を受けた者及び第5条の2に規定する者を含む。)
- (27) 作業環境測定法施行規則第16条第1項第1 号から第4号までに掲げる科目の作業環境測 定士試験を受け、一部の科目について合格点 を得た者(当該合格点を得た科目の試験の行 われた月の翌月の初めから起算して2年以内 に実施される試験を受ける者に限る。)
- (28) その他(17) (技術士法第4条第1項に規定する第二次試験に合格した者に限る。)、(24)又は(25)に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者
- 4 受験申請書の提出期間 令和7年5月23日 (金)から同年6月20日(金)まで なお、郵便による受験申請書の提出は、令和7年6月20日(金)までの消印のあるものを有効とする。
- 5 合格者の発表 令和7年9月30日 (火)
- 6 試験の実施に関する事務を行う者 この試験 の実施に関する事務は、作業環境測定法第20条 第1項の規定により指定した公益財団法人安全 衛生技術試験協会に行わせるものとする。

- 7 受験申請書の提出先 公益財団法人安全衛生技術試験協会(〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館9階 電話03-5275-1088)
- 8 受験申請書用紙の交付 次の場所において交付する。
- (1) 公益財団法人安全衛生技術試験協会の本部 及び各安全衛生技術センター
- (2) 各都道府県労働基準(労務安全衛生)協会(連合会)
- (3) 中央労働災害防止協会の各地区安全衛生 サービスセンター
- (4) 公益社団法人日本作業環境測定協会の本部

### 第57回社会保険労務士試験の実施について

社会保険労務士法(昭和43年法律第89号)第10条第1項及び第10条の2第1項の規定に基づき、第57回社会保険労務士試験を次のように実施する

令和7年4月11日

厚生労働大臣 福岡 資麿

- 1 試験地 北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、 愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広 島県、香川県、福岡県、熊本県及び沖縄県
- 2 試験日 令和7年8月24日(日)
- 3 試験科目

選択式試験 8問

労働基準法及び労働安全衛生法 1問 労働者災害補償保険法 1問

雇用保険法 1問

健康保険法 1問

厚生年金保険法 1問

国民年金法 1問

労務管理その他の労働に関する一般常識 1

社会保険に関する一般常識 1問 択一式試験 70問

労働基準法及び労働安全衛生法 10問 労働者災害補償保険法 7問 雇用保険法 7問 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 6 問

健康保険法 10問 厚生年金保険法 10問 国民年金法 10問

労務管理その他の労働及び社会保険に関する 一般常識 10問

- 4 法令等の適用日 解答に当たり適用すべき法 令等は、令和7年4月11日(金)現在施行のも のとする。
- 5 受験資格
- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による 大学において学士の学位(同法第104条第2 項に規定する文部科学大臣の定める学位(同 法による専門職大学を卒業した者に対して授 与されるものに限る。)を含む。)を得るのに必 要な一般教養科目の学習を終わった者又は同 法による短期大学若しくは高等専門学校を卒 業した者(同法による専門職大学の前期課程 を修了した者を含む。)
- (2) 旧高等学校令(大正7年勅令第389号)による高等学校高等科、旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学予科又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校を卒業し、又は修了した者
- (3) 司法試験予備試験又は高等試験予備試験に合格した者
- (4) 国又は地方公共団体の公務員として行政事務に従事した期間及び行政執行法人又は特定地方独立行政法人の役員又は職員として行政事務に相当する事務に従事した期間が通算して3年以上になる者
- (5) 行政書士となる資格を有する者
- (6) 社会保険労務士若しくは社会保険労務士法 人又は弁護士、弁護士法人若しくは弁護士・ 外国法事務弁護士共同法人の業務の補助の事 務に従事した期間が通算して3年以上になる 者
- (7) 労働組合の役員として労働組合の業務に専 ら従事した期間が通算して3年以上になる者 又は会社その他の法人(法人でない社団又は 財団を含む。)(労働組合を除く。(8)において 「法人等」という。)の役員として労務を担当 した期間が通算して3年以上になる者

- (8) 労働組合の職員又は法人等若しくは事業を 営む個人の従業者として労働社会保険諸法令 に関する事務のうち、特別な判断を要しない 単純な事務以外の事務に従事した期間が通算 して3年以上になる者
- (9) 厚生労働大臣が前記(1)から(8)までに掲げる 者と同等以上の知識及び能力を有すると認め る者
- 6 受験手続
- (1) 受験申込書、受験案内等の交付
  - ア インターネットによる受験申込みを希望 する場合 社会保険労務士試験オフィシャ ルサイトに受験案内等を掲載し閲覧できる ようにする。

(社会保険労務士試験オフィシャルサイト https://www.sharosi-siken.or.jp/)

- イ 郵送による受験申込みを希望する場合 全国社会保険労務士会連合会試験センター (〒103-8347 東京都中央区日本橋本石 町3-2-12 社会保険労務士会館5階 電話03-6225-4880)(以下「試験センター」 という。)への請求に応じて、試験センター から郵送する。なお、試験センターへの請求は郵便によることとし、封筒の表面に「受 験案内 請求」と朱書の上、返信用封筒(角 形2号)を同封して1人1部ずつ請求する こと。また、返信用封筒には、郵便番号・ 住所・氏名を明記し、180円(速達の場合 は480円)分の切手を貼ること。
- ウ 交付期間 令和7年4月11日(金)から 5月31日(土)まで
- (2) 受験申込み 受験希望者は、インターネットでの受験申込み又は郵送での受験申込書の提出を行うこと。受験申込みに当たっては、次に掲げる書類等を受験申込先に提出すること
- ア 受験資格を有することを明らかにすることができる書類

イ 写真

ウ 下記(3)の受験手数料の納付を証明する書 類(郵送による受験申込みの場合)

なお、試験科目の一部について試験の免除を受けようとするときは、併せて社会保険労務士試験の試験科目の免除申請を行うこと。

- また、この申請に当たっては、社会保険労務士法別表第2の下欄に掲げる者に該当することを明らかにすることができる書面を提出しなければならない(既に免除の決定を受けた試験科目のみの申請の場合を除く。)。
- (3) 受験手数料 受験手数料は、試験センターが指定する方法により15,000円を払い込むことにより納付すること。
- (4) 受験申込先 試験センター
- (5) 申込受付期間
  - ア インターネットによる受験申込みの場合 令和7年4月14日(月)10時00分から5 月31日(土)23時59分までに申込データの 受信を完了したものに限り受け付ける。
- イ 郵送による受験申込みの場合 令和7年 4月14日(月)から5月31日(土)まで簡 易書留郵便により送付すること。この場合、 令和7年5月31日(土)までの消印のある ものに限り受け付ける。
- (6) 試験地変更の取扱い 受験申込書提出後、住居の移転等やむを得ない理由により試験地を変更しようとする者は、令和7年6月13日(金)17時30分までにあらかじめ試験センターへ問い合わせた上、簡易書留郵便にて必要となる書類を試験センターへ提出すること。
- 7 受験票の送付 受験票は、受付期間経過後、 試験センターから受験申込者に送付する。
- 8 合格者の発表 合格者の受験番号は、令和7年10月1日(水)に厚生労働省のホームページ及び社会保険労務士試験オフィシャルサイトにおいて公表するほか、10月14日(火)に合格者本人あて合格証書を発送する。また、令和7年10月下旬に合格者の受験番号を官報において公告する。
- 9 その他
- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは 試験センターに行うこと。
- (2) 身体の障害等のため受験に当たり特別な配慮が必要となる場合は、受験の申込みと併せて特別の措置の申請を行うことにより、その障害等の状況によって特別の措置を受けることができる。詳細は受験案内に記載する。
- (3) 試験の詳細については、受験案内に記載する。

### (4 #11

### 破産手続開始及び免責許可申 立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続 を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び 破産者に対して債務を負担する者は、破産者にそ の財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

### 令和7年(フ)第8号

岩手県宮古市新町3番4号

債務者 小成 茂正

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 畠山 将樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2 時5分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月22日まで 盛岡地方裁判所宮古支部

### 令和7年(フ)第10号

鹿児島県奄美市名瀬大字仲勝665-1 県営 向里団地3棟402号、住民票上の住所鹿児島 県奄美市名瀬真名津町1番47号

債務者 米田ひろみ

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡本 敏徳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年6月3日午前11 時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係

### 令和7年(フ)第41号

青森県黒石市浦町1丁目67番地

債務者 船水 正嗣

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三上 和秀

- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで | 令和7年(フ)第449号
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後3 時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 青森地方裁判所弘前支部

### 令和7年(フ)第39号

青森県八戸市諏訪2丁目8番6号 コーポい ごいA1号

債務者 髙橋 章能

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 秀隆
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係

### 令和7年(フ)第88号

神奈川県平塚市立野町21番9号 債務者 加藤 大夢

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 露木 誠也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後2 時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

### 令和7年(フ)第89号

神奈川県伊勢原市東大竹53番地の10 パレス TM202号

債務者 古市菜都美

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白川 秀信
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後3
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

札幌市中央区伏見1丁目4番12号 債務者 堀合 貴志

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菅野 直樹
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前11 時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 札幌地方裁判所民事第4部

### 令和7年(フ)第2号

奈良県五條市居傳町465番地の113 債務者 松本雄祈子

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 髙島健太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後3
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 奈良地方裁判所五條支部

### 令和7年(フ)第22号

岐阜県多治見市上山町2丁目26番地の1 メ ゾンアヴァンセ106、前住所岐阜県多治見市 滝呂町12丁目148番地の602

債務者 高崎 智正

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安井 典高
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 岐阜地方裁判所多治見支部

### 令和7年(フ)第37号

茨城県常総市水海道天満町4757番地2 債務者 石井 章

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関 健太郎

- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 24日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 会和7年5月26日まで 水戸地方裁判所下妻支部

### 令和7年(フ)第406号

東京都八王子市川口町1522番地4レジデンス さくらⅡ203号

債務者 佐藤 貴弘

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加地 裕武
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月 28日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

### 令和6年(フ)第1997号

東京都西東京市東町6丁目1番26-203号 債務者 財前 雄輔

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大藏 隆子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月 29日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

### 令和7年(フ)第264号

東京都八王子市元本郷町1丁目21番12号島崎 ビル203号

債務者 中島 芳之

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 規央
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月 29日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

### 令和7年(フ)第387号

東京都調布市上石原3丁目10番地14 債務者 北島 純子(旧姓山内)

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上條 辰徳
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月 29日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

### 令和7年(フ)第398号

東京都三鷹市野崎1丁目9番26号 債務者 井口 幸治

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井ノ川龍太朗
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月 29日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

### 令和7年(フ)第20号

大分県中津市大字相原3659番地、旧住所大分 県中津市大字大新田339番地1

債務者 橋本 卓司

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松浦 昭広
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 19日午前11時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 大分地方裁判所中津支部破産・再生係

### 令和7年(フ)第128号

相模原市中央区東淵野辺3丁目7番14-508

債務者 谷口 元司

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 1 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 小谷 馨

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 3日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 横浜地方裁判所相模原支部

### 令和7年(フ)第54号

神奈川県横須賀市平作6丁目5番19号 シ ティハイム原武201

債務者 佐藤真由美

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河野 康裕
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 5 日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 横浜地方裁判所横須賀支部

### 令和7年(フ)第1号

静岡県磐田市豊田821番地2

債務者 佐々木順子

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎 俊和
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 4 日午後 3 時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係

### 令和7年(フ)第184号

東京都東村山市萩山町4丁目10番地67エピ ソード I 萩山106

債務者 村田 茂

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大山 晃平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 5 日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

### 令和7年(フ)第376号

横浜市神奈川区高島台9番地12 プレステー ジ高島台203号

債務者 石田 佳子

- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月24日まで | 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
  - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
  - 3 破産管財人 弁護士 山村 健一
  - 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
  - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 9 日午前11時30分
  - 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 横浜地方裁判所第3民事部

### 令和7年(フ)第77号

静岡県沼津市原274番地の1

債務者 吉田 高士

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 真理
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 13日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

### 令和7年(フ)第81号

静岡県浜松市中央区雄踏町山崎3691番地の1 債務者 阿部 容久

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河島 多恵
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 17日午後 1 時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係

### 令和7年(フ)第131号

相模原市中央区相模原4丁目8番10-401号 債務者 山本真由香(旧姓池口)

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長南 悠
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴 取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月 24日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 横浜地方裁判所相模原支部

### 令和6年(フ)第2060号

福岡市城南区片江3丁目36番25-101号 ローゼ・ビラ

債務者 廣瀨 忠好

- 1 決定年月日時 令和7年3月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鬼塚 達也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年5月28日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和6年(フ)第2429号

福岡市中央区舞鶴3丁目8番10-305号 ラ イオンズマンション舞鶴第2

債務者 石橋 祥子

- 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂口 滋行
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月20日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第140号

福岡市博多区竹下1丁目18番25-509号 フ レックス博多V

債務者 石本 凌二

- 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷川 貴啓
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年5月23日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第281号

福岡県糟屋郡志免町志免中央1丁目13番18-306号

債務者 下木原克弥

- 1 決定年月日時 令和7年3月25日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田坂 幸
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月3日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月14日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和6年(フ) 第1996号

福岡県朝倉市林田202番地3

債務者 羽野 幸一

- 1 决定年月日時 令和7年3月24日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中山 栄治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年5月30日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第218号

福岡市南区老司2丁目6番5号 債務者 日下部祥一

- 1 決定年月日時 令和7年3月26日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 深堀 寿美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年5月30日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第236号

福岡県糸島市加布里4丁目16番8号 202、前住所福岡市西区富士見1丁目13番10—205号

債務者 中村 忠弘

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 日野 慎司
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第243号

福岡市西区姪の浜5丁目2番21-202号 S pear姪浜、前住所福岡県小郡市津古640 番地16 ルーブルみくにの201号室 債務者 藤澤あおい

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂口 裕亮
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月10日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第306号

福岡県筑紫野市大字筑紫117番地176 債務者 高宮 章

- 1 決定年月日時 令和7年3月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤健太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年5月30日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 令和7年(フ)第443号

福岡市博多区東光2丁目20番28-401号 千 代田ビル、前住所福岡市博多区住吉2丁目16 番42-601号 ベルコルティーレ 債務者 品川 誠也

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 舞鶴 史也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年6月10日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年5月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部

### 破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間

### 令和7年(フ)第47号

北海道上川郡美瑛町東町4丁目4番1号 レジデンスほの香105号室

債務者 村上 舞

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月23日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月11日午後1時20 分

旭川地方裁判所民事部

### 令和7年(フ)第1882号

東京都世田谷区深沢 6 丁目17-27-102 債務者 藤田 志帆(旧姓松田)

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第1885号

東京都足立区弘道2丁目23-1-109 債務者 片桐 美樹(旧姓菅野)

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和 7 年 5 月27日午前10時30 分

東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第1886号

東京都板橋区坂下3丁目9-B-109 債務者 後藤 匠

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第1891号

東京都葛飾区奥戸5丁目21-4 債務者 竹田 葉子

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第1928号

東京都墨田区八広 2 丁目27-7-206 債務者 小林 晃

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和 7 年 5 月27日午前10時30 分

東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第1950号

東京都足立区谷中3丁目6-5-204 債務者 村上 晴菜

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第1977号

東京都世田谷区桜丘2丁目17-21-101 債務者 森 凪沙

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第2021号

東京都豊島区千早4-43-4-106、住民票 上の住所東京都豊島区要町3丁目42-15-126

債務者 佐野慎之介

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月27日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年5月27日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

### 令和7年(フ)第735号

大阪府八尾市小阪合町4丁目4番31-101号 債務者 岡井 由季

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月13日午後1時30 分

大阪地方裁判所第6民事部

### 2

### 令和7年(フ)第837号

大阪府豊中市山ノ上町6番47-405号 債務者 川村 竜太

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月17日午後1時30 分

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和7年(フ)第861号

大阪市西淀川区野里 2 丁目10番 4 号 フレス クーラ 102号室

債務者 嶋津 成美

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月10日午後1時30 分

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和7年(フ)第975号

大阪府東大阪市玉串元町1丁目1番8号 サンライフ花園 202号

債務者 西岡 信椰

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月13日午後1時30 分

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和7年(フ)第1161号

大阪市港区夕凪1丁目17番28号 トキハイツ 夕凪 503号

債務者 山下 優也

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。

- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月10日午後1時30 分

大阪地方裁判所第6民事部

### 令和7年(フ)第7号

熊本県人吉市鶴田町798番地 鶴田団地7-1-2、前住所熊本県人吉市蓑野町101番地 債務者 藤木美由紀

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費 用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで
- 5 免責審尋期日 令和7年6月20日午前11時50 分

熊本地方裁判所人吉支部

### 参加者事前確認公募公告

参加者事前確認公募について、次のとおり公告します。

令和7年4月11日

国立大学法人九州大学総長 石橋 達朗

- 1 公募に付する事項
- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 九州大学病院キャンパスで使用する電気 一式
- (3) 納入期間 令和7年10月1日から令和8年 9月30日
- (4) 納入場所 総長が指定する場所
- 2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第 5条及び第6条の規定に該当しない者である こと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助 人であって、契約締結のために必要な同意を 得ている者は、同条中、特別の理由がある場 合に該当する。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は 国立大学法人九州大学の競争参加資格のいず れかにおいて令和7年度に九州・沖縄地域の 「物品の販売」のA、B又はC等級に格付け されている者であること。
- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

- (4) 本公告に示した物品を総長が指定する日時、場所に十分納入することができることを 証明した者であること。
- (5) 省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、公募 要領に記載する基準を満たす者であること。
- (6) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第 4条の規定に基づき、総長が定める資格を有 する者であること。
- (7) 総長から取引停止の措置を受けている期間 中の者でないこと。
- (8) 九州電力株式会社の料金表(標準供給条件) より安価で供給できる者であること。
- 3 参加意思確認書等の提出場所等
- (1) 参加意思確認書等の提出場所及び問合せ先 〒819-0395 福岡市西区元岡744 国立大 学法人九州大学財務部調達課消耗品調達係 吉田 武志 電話092-802-2366

E-Mail: zaksyomo@jimu.kyushu-u.ac.jp

- (2) 公募要領の交付方法 本公告の日から電子 媒体で交付するので、交付を希望する者は上 記3(1)に記載のメールアドレスに連絡するこ と。
- (3) 参加意思確認書等の提出期限 令和7年4 月23日17時00分
- 4 その他
- (1) 応募者があった場合は、応募書類等に基づき、2に定める参加資格等を確認し、適合者があったときは競争入札(一般競争)を実施する.
  - ※参加意思確認書添付書類の受領後、九州電力株式会社の料金表(標準供給条件)の価格と比較し、有利と認められない場合には一般競争入札は行わないので留意すること。
- (2) 詳細は、公募要領による。
- 5 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: ISHIBASHI Tatsuro, President of Kyushu University
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to be used in Kyushu University hospital campus 1 Set
- (4) Delivery period: From 1 October, 2025 through 30 September, 2026

- (5) Delivery place: The place specified by President of Kvushu University
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - A not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Kyushu University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
  - B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2025 in the Kyushu · Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by The Corporation of National Universities Kyushu University.
  - C prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by President of Kyushu University.
  - D Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing  $CO_2$ ,
  - E meet the qualification requirements which President of Kyushu University may specify in accordance with Article 4 of the Regulation.
  - F not be currently under a suspension of business order as instructed by President of Kyushu University.
  - G prove to have the ability to supply at a lower price than the tariff (standard supply conditions) of Kyushu Electric Power Co.
- (7) Time limit of tender: 17:00 23 April, 2025
- (8) Contact point for the notice: YOSHIDA Takeshi, Consumables Procurement Section, Procurement Division, Finance Department, Kyushu University, 744 Motooka Nishi-ku Fukuoka-shi 819—0395 Japan, TEL 092—802—2366.
- E-Mail: zaksyomo@jimu.kyushu-u.ac.jp

### 高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

### 中日本高速道路株式会社公告第2号

中日本高速道路株式会社が平成18年3月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」(以下「料金公告」という。)1. (1)⑤ロに基づく特定更新等工事、集中工事等に伴う料金調整として、下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第25条第1項の規定に基づき、公告します。

令和7年4月11日

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長 縄田 正

名二環集中工事に伴う料金調整の実施について

(1) 料金の調整を行う自動車

名二環集中工事に伴う通行止め実施中、迂回を目的として、(4)①から③に定めるいずれかの走行をしたETC車。

(2) 料金調整額等

(1)に定める自動車が迂回走行せず連続して走行した場合の料金と同額とする。ただし、料金調整前の料金の額が料金調整後の料金の額を上回る場合に限る。

(3) 実施期間

令和7年4月12日から令和7年4月21日まで。

- (4) 対象区間
  - ① 下表のイからハに掲げるいずれかの接続部間を連続して走行した車両
  - 中央自動車道西宮線と愛知県道高速清須一宮線との接続部(以下、「一宮接続部」という。) 及び近畿自動車道名古屋神戸線と名古屋環状2号線との接続部(以下、「飛島接続部」とい う。)、近畿自動車道名古屋亀山線と名古屋環状2号線若しくは名古屋市道高速1号との接 続部(以下、「名古屋西接続部」という。)、第二東海自動車道横浜名古屋線と名古屋環状2 号線若しくは名古屋市道高速2号との接続部(以下、「名古屋南接続部」という。)又は第二 東海自動車道横浜名古屋線と愛知県道高速名古屋新宝線との接続部(以下、「東海接続部」 という。)
- 中央自動車道西宮線と愛知県道高速名古屋小牧線との接続部(以下、「小牧接続部」という。) 及び飛島接続部、名古屋西接続部、名古屋南接続部又は東海接続部
- ハ 第一東海自動車道と名古屋環状2号線との接続部(以下、「名古屋接続部」という。)及び飛島接続部、名古屋西接続部、名古屋南接続部又は東海接続部
- ② 1) に掲げるいずれかのインターチェンジ(以下、「IC」という。)を流出又は流入し、かつ、 2) のイからトに掲げるいずれかの経路を連続して走行した車両
  - 1) 対象 I C

中央自動車道西宮線の中津川ICから関ヶ原ICまでの各IC

第一東海自動車道の豊川ICから春日井ICまでの各IC

東海北陸自動車道の一宮稲沢北ICから白川郷ICまでの各IC

第二東海自動車道横浜名古屋線の新城ICから東海ICまでの各IC

近畿自動車道名古屋亀山線の各IC

近畿自動車道伊勢線の伊勢関ICから伊勢ICまでの各IC

近畿自動車道名古屋神戸線の飛鳥ICから鈴鹿PAスマートICまでの各IC

近畿自動車道尾鷲多気線の各IC

伊勢湾岸道路の各IC

東海環状自動車道の各IC

### 2) 対象経路

- イ 一宮接続部を経由し、名古屋環状2号線の飛島北ICから清洲西ICまでの各IC又は名 古屋高速道路公社が管理する千音寺出口を流出する走行
- 口 小牧接続部を経由し、名古屋環状2号線の飛島北ICから清洲西ICまでの各IC又は名 古屋高速道路公社が管理する千音寺出口を流出する走行
- ハ 名古屋接続部を経由し、名古屋環状2号線の飛島北ICから清洲西ICまでの各IC又は 名古屋高速道路公社が管理する千音寺出口を流出する走行
- 二 名古屋環状2号線の大治北ICから清洲西ICまでの各ICを流入し、飛島接続部、名古屋西接続部、名古屋南接続部又は東海接続部を経由する走行
- ホ 名古屋環状2号線の清洲東ICから楠ICまでの各IC、名古屋高速道路公社が管理する 清須入口又は楠入口、愛知県道高速名古屋小牧線の各入口又は愛知県道高速清須一宮線の 各入口を流入し、飛島接続部、名古屋西接続部、名古屋南接続部又は東海接続部を経由す る走行
- へ | 名古屋環状2号線の勝川ICから引山ICまでの各ICを流入し、飛島接続部、名古屋西接続部、名古屋南接続部又は東海接続部を経由する走行
- ト 名古屋環状2号線の上社ICから有松ICまでの各ICを流入し、飛島接続部、名古屋西接続部、名古屋南接続部又は東海接続部を経由する走行
- ③ 1) に掲げるいずれかの I C間を走行した車両。ただし、2) のイから二に掲げるいずれかの接続部間を連続して走行する場合に限る。
  - 1) 対象 I C

名古屋環状2号線の各IC

愛知県道高速名古屋小牧線及び愛知県道高速清須一宮線の各入口・出口

名古屋高速道路公社が管理する千音寺入口・出口、清須入口・出口及び楠入口・出口

### 2) 対象経路

- イ | 愛知県道高速名古屋朝日線と名古屋環状2号線若しくは愛知県道高速清須一宮線との接続 | 部 (以下、「清洲接続部」という。)及び名古屋西接続部又は飛島接続部
- 口 名古屋市道高速2号と名古屋環状2号線若しくは愛知県道高速名古屋小牧線との接続部 (以下、「楠接続部」という。)及び名古屋西接続部又は飛島接続部
- ハ 名古屋市道高速1号四谷高針線と名古屋環状2号線との接続部(以下、「高針接続部」という。)及び名古屋西接続部又は飛島接続部
- 二 名古屋南接続部及び名古屋西接続部又は飛島接続部
- (5) 料金算定の特例

料金調整額の算出にあたって、別添に掲げるICについては、同一のICとして取扱う。

- (6) 割引相互間の適用関係
  - 1) 深夜割引 (マイレージ登録)、深夜割引 (コーポレート契約)、深夜割引 (マイレージ登録) 経過措置又は深夜割引 (コーポレート契約) 経過措置 (以下、新深夜割引」という。)との重複 適用関係本料金調整を実施後の料金の額に対して新深夜割引を適用する。
  - 2) 新深夜割引を除く割引との重複適用関係 各種割引を適用した料金の額に対して本料金調整を実施する。

1	千音寺南 I C	大治南 I C	名古屋高速道路公社が管理する千音 寺入口・出口
	名古屋西 I C		
2	大治北 I C	甚目寺南 I C	_
3	甚目寺北 I C	清洲西IC	_
4	清洲東第一IC	清洲東第二IC	名古屋高速道路公社が管理する清須 入口・出口
5	平田IC	山田西IC(清洲ジャン クション方面への通行を 除く)	_
6	山田東IC(楠ジャンク ション方面からの通行を 除く)	楠IC	名古屋高速道路公社が管理する楠入 口・出口
7	松河戸IC	小幡IC	_
8	大森IC	引山 I C	_
9	上社IC	上社南IC	_

### 企業年金基金清算結了公告

当企業年金基金は、令和7年3月28日厚生労働 大臣の承認により清算を結了したので、確定給付 企業年金法施行令第63条第2項の規定に基づいて 公告いたします。

令和7年4月11日

東京都港区芝大門1丁目12番15号

NOK第一企業年金基金 清算人 中山 貴仁

### 企業年金基金清算人退任公告

当企業年金基金は、令和7年3月28日をもって 清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金 法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告 します。

- 1. 清算人氏名 中山 貴仁
- 2. 住所 神奈川県川崎市麻生区細山4-4-6 令和7年4月11日

東京都港区芝大門1丁目12番15号

NOK第一企業年金基金 清算人 中山 貴仁

### 懲戒処分の公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記の とおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 第二東京弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士

氏 名 菊地 一郎

登録番号 14690

事務所 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング33階

菊地総合法律事務所

- 3 処分の内容 戒告
- 4 処分が効力を生じた年月日 令和7年3月21日

令和7年3月27日

日本弁護士連合会

### 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10 条第1項の規定により、次の免許状は失効した。 令和7年4月11日 埼玉県教育委員会 1 氏名、本籍地

下山 成一、群馬県 ((1)~(3))・埼玉県(4)

- 2 免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号 (1) 中学校教諭1種免許状(音楽)、埼玉県教 育委員会、平成23年3月31日、平22中1種第 373号
- (2) 高等学校教諭 1 種免許状 (音楽)、埼玉県教育委員会、平成23年 3 月31日、平22高 1 種第542号
- (3) 小学校教諭 2 種免許状、埼玉県教育委員会、平成25年 3 月 1 日、平24小 2 種第241号
- (4) 特別支援学校教諭2種免許状(知的障害者 に関する教育の領域、肢体不自由者に関する 教育の領域、病弱者(身体虚弱者を含む。)に 関する教育の領域)、埼玉県教育委員会、令 和元年10月15日、令1特支2種第168号
- 3 失効年月日 令和7年3月21日
- 4 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当(同法施行規則第74条の2第8号口)該当

### 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10 条第1項の規定により、次の免許状は失効した。 令和7年4月11日 埼玉県教育委員会

1 氏名、本籍地

早川龍ノ介、埼玉県

- 2 免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号 (1) 中学校教諭 1 種免許状 (国語)、埼玉県教 育委員会、平成29年 3 月31日、平28中 1 種第
- (2) 高等学校教諭 1 種免許状 (国語)、埼玉県教育委員会、平成29年 3 月31日、平28高 1 種第825号
- 3 失効年月日 令和7年3月21日
- 4 失効の事由

682号

教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号イ)該当

### 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年4月11日 埼玉県教育委員会

- 1 氏名、本籍地
  - 中山 聡、東京都
- 2 免許状の種類、授与権者、授与年月日、番号 (1) 中学校教諭 1 種免許状(社会)、東京都教 育委員会、平成 2 年 3 月31日、平 2 中 1 第 26493号
- (2) 高等学校教諭 1 種免許状 (社会)、東京都教育委員会、平成 2 年 3 月 31 日、平 2 高 1 第 27884号

- 3 失効年月日 令和7年3月21日
- 4 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当(同法施行規則第74条の2第8号ロ)該当

### 押収物環付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第 499条第2項の規定により公告する。受還付人は、 同条第3項所定の期間内に還付の請求をされた い。

記

兵庫県生田警察署長

司法警察員 警視正 中村 信幸 令和6年第101722号遺骨遺棄被疑事件(令和6年 第55号) 1. 骨壺(白色、緑色骨壺袋入り)

### 特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)第2条第2項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)を確知できないため、同法第22条第10項後段の規定により公告する。

令和7年4月11日 滝沢市長 武田 哲

1 当該建築物の所在

**滝沢市後268番地557** 

- 2 所有者等が行うべき措置の内容 当該建築物の除却、敷地内残置物の撤去及び 立木の伐採
- 3 措置の期限

令和7年5月22日

期限までに所有者等による措置が行われない 場合は、市長又はその命じた者若しくは委任し た者が、当該措置を講じることとする。

なお、所有者等が確知された場合は、当該措置に要した費用を徴収する。

4 動産等の取扱い

市長等が2の措置を行うときは、建築物の内部及びその敷地に残置されている動産等を撤去し、処分する。動産等について権利等を主張しようとする者は、3の期限までに搬出し、又はその者を指定して保管し、若しくは引き渡すよう6の問合せ先へ通知すること。

5 滝沢市役所掲示場への掲示

この公告の内容の詳細については、滝沢市公 告式条例第2条第2項に規定する滝沢市役所掲 示場において掲示する。

6 問い合わせ先

滝沢市都市整備部都市政策課 電話 019-656-6542

令和七年四月十一日

北海道北見市東相内町六五九番地二四

有限会社三共アットホーム

清算人 網野美江子

官

解散公告

金曜日

ら除斥します

令和七年四月十一日

北海道北見市美山町西二丁目六一番地八

有限会社美山不動産プランニング

清算人 藤田 英司

し出下さい。

る方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

により解散いたしましたので、当社に債権を有す

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議

解散公告

解散

会社その他の公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。 令和七年四月十一日

北海道札幌市中央区南十七条西十五丁目 番三四号

有限会社山本燃料電器店 清算人 山本志津子

る方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申 により解散いたしましたので、当社に債権を有す

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議

し出下さい。

申し出下さい。 する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお 議により解散いたしましたので、当社に債権を有 当社は、

ら除斥します。

令和七年四月十一日

秋田県秋田市山王中園町一〇番四五号

株式会社佐幸電気工業

代表清算人 畠山 千夏

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい 当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会

ら除斥します。

令和七年四月十一日

五番地一 秋田県男鹿市男鹿中滝川字三ツ森下台ニー 有限会社カーショップ三浦

清算人 中山 妙子

解散公告

### 解散公告

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

解散公告

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 決議により解散いたしましたので、当社に債権を

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

当社は、令和七年二月二十日開催の株主総会の

お申し出下さい。

内にお申し出下さい。

ら除斥します。

ら除斥します。

令和七年四月十一日

岩手県紫波郡紫波町日詰西一丁目六番地二

清算人 藤原 明

清算人 横山

申し出下さい。 する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお 議により解散いたしましたので、当社に債権を有 当社は、令和七年四月十日開催の株主総会の決

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

 $\equiv$ 岩手県北上市相去町山根梨の木四三番地一 東北KAT株式会社

代表清算人

長井

広光

### 解散公告

令和七年三月五日開催の株主総会の決

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 当法人は、解散いたしましたので、当法人に債

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

福島県南相馬市原町区北町三五〇番地の三 特定非営利活動法人野馬追の里パークゴ 隆

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

福島県福島市蓬萊町七丁目三番二五号

清算人 曳地 正美

### 解散公告

より解散いたしましたので、当社に債権を有する 方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し 出下さい。 当社は、令和七年三月二十六日総社員の同意に

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一 日

茨城県つくば市小茎三二五一二

N o 6合同会社

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 ないときは清算から除斥します。 にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

# 栃木県那須郡那珂川町久那瀬四七一

令和七年四月十一日

にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

群馬県高崎市石原町一八二一番地の

代表清算人 阿部

有限会社MKワールド

### 清算人 菊池 輝昭

# 合同会社飯田甲斐絹堂

代表清算人 黒羽

雅子

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します

令和七年四月十一日

有限会社阿部製作所 昭男

議により解散いたしましたので、当社に債権を有 申し出下さい する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお 当社は、令和七年三月三十一日、株主総会の決

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一 日

埼玉県川越市南通町一六番地六

代表清算人 鈴木すみ子 株式会社SKメディカル

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年一月二十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

埼玉県新座市野火止町五丁目二番四三号五 〇三号室 有限会社アルカディア 原

解散公告

にお申し出下さい。 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

埼玉県所沢市小手指南五丁目二七番地の一五 株式会社東京レゾナ

代表清算人 福元 玲奈

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

アルファ・モバイル株式会社千葉県袖ケ浦市福王台三丁目三○番地二五

代表清算人 白井 克幸 解散

官

条第一項の規定により解散いたしましたので、当

令和三年十二月十五日会社法第四七二

社に債権を有する方は、

本公告掲載の翌日から二

箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

東京都西多摩郡奥多摩町氷川一〇七五番地

代表清算人 奥平 一般財団法人氷川保善会

一行

金曜日

令和七年四月十一日

東京都文京区本駒込五丁目六二番三号

ら除斥します

解散公告

### 解散公告

は清算から除斥します。 お申し出下さい。右期間内にお申し出がないとき 有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を 令和七年四月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一一

山王パークタワー四階 株式会社RedSeal 番 一号

代表清算人 溝谷 憲司

### 解散公告

当法人は、令和七年三月十一日開催の社員総会

権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 がないときは清算から除斥します。 内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出 当法人は、解散いたしましたので、当法人に債

内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します

令和七年四月十一日

東京都町田市相原町四三四二番地

特定非営利活動法人法政クラブ

清算人

岩崎

晋也

権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 の決議により解散いたしましたので、当法人に債

令和七年四月十一日

東京都中央区日本橋浜町三丁目三二―三番 二〇三号

### 解散公告

### 解散公告

の決議により解散いたしましたので、 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会 当社に債権

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

り解散いたしましたので、

解散公告

当社は、

令和七年四月十日付総社員の同意によ

当社に債権を有する方

は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

下さい。

ら除斥します

令和七年四月十一日

東京都中央区日本橋一丁目四番

一号

合同会社ダブルオーナイン

清算人

増渕

俊介

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十 一日

有限会社ローズ・プロスタアー 正幸

清算人

福元

方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し より解散いたしましたので、当社に債権を有する 出不さい。 当社は、 令和七年二月二十日株主総会の決議に

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日 東京都大田区多摩川

一丁目二二番二〇号 清算人 佐野 有限会社佐野工務店 啓子

特定非営利活動法人エスエス・サポート

清算人 佐々木重雄

しましたので、当法人に債権を有する方は、本公 ら除斥します。 告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 する法律第二〇二条第一号の規定により解散いた 当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

代表清算人 長田

和弘

株式会社オサダ商店

ユートピアB―一〇二号 東京都清瀬市松山二丁目五番一九号コーポ

内にお申し出下さい。

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

株式会社いつも. S N I F F

### 解散公告

お申し出下さい。 有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

ら除斥します

令和七年四月十一日

代表清算人 石橋 貢MMコンサルタント株式会社

### 解散公告

の決議により解散いたしましたので、当社に債権 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 ないときは清算から除斥します。 にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が 令和七年四月十一日 当社は、令和七年三月二十八日開催の社員総会

内仲通りビル六階 御岳4特定目的会社東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の

### 解散公告

にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がを有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権当社は、令和七年三月二十八日開催の社員総会 ないときは清算から除斥します。

### 解散公告

出がないときは清算から除斥します。以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し 債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月 会の決議により解散いたしましたので、当法人に 当法人は、令和七年三月二十八日開催の社員総

### 解散公告

権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以三十一日付で解散いたしましたので、当会社に債当会社は、株主総会の決議により令和七年三月

東京都千代田区有楽町一丁目一三番二号第 生命日比谷ファースト

代表清算人 坂本 守

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

東京都港区西新橋一丁目二二番七号

代表清算人 粟国 正樹

令和七年四月十一日

内仲通りビル六階 御岳5特定目的会社東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の 代表清算人 松澤 和浩

令和七年四月十一日 東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇一二〇 号 Legend One

### 解散公告

代表清算人 粟国 正樹

般社団法人

は清算から除斥します。 出下さい。なお、 方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し より解散いたしましたので、当社に債権を有する 当社は、 令和七年三月二十八日総社員の同意に 右期間内にお申し出がないとき

令和七年四月十一日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の 内仲通りビル六階

L e g e n d 清算人 粟国 正樹 〇ne合同会社

解散公告

にお申し出下さい。 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

宿水間ビル二F 東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新 代表清算人 野下 株式会社アシスト 滉貴

### 解散公告

お申し出下さい 有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 当社は、 解散いたしましたので、当社に債権を

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

東京都港区南青山五丁目六番一九号MA5

代表清算人 株式会社米自動車 武田

### 解散公告

公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さ たしましたので、当法人に債権を有する方は、本 する法律第百四十八条第三号の規定により解散 から除斥します。 い。なお、右期間内にお申し出がないときは清算 令和七年四月十一 当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関

代表清算人 般社団法人大猩会 堀内 優也

東京都新宿区大久保二丁目四番一二号

日

解散公告

### 解散公告

る方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申 により解散いたしましたので、当社に債権を有す し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日社員総会の決議

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

お申し出下さい。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に

解散いたしましたので、当社に債権を

令和七年四月十一日 産御成門タワー七階 東京都港区芝公園一丁目一番一号住友不動

株式会社ドルフィン・バリュー・アップ 11号 代表清算人 佐谷 進

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年四月十日開催の臨時社員総会 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

官

ら除斥します。

令和七年四月十一日

金曜日

トーマツ赤坂インターナショナル株式会社 東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト 代表清算人 RW久喜特定目的会社 山﨑 亮雄

### 解散公告

出下さい。 方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し より解散いたしましたので、当社に債権を有する 当社は、令和七年四月十日付の総社員の同意に

令和 **7** 年 **4** 月 **11** 日

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

トーマツ赤坂インターナショナル株式会社 東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト 清算人 RW久喜合同会社

債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月 会の決議により解散いたしましたので、当法人に 以内にお申し出下さい。 当法人は、令和七年四月十日開催の臨時社員総

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日 代表清算人 安田祐一郎 KRD塗師屋町開発特定目的会社 内

### 解散公告

以内にお申し出下さい。 債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月 会の決議により解散いたしましたので、当法人に 当法人は、令和七年四月十日開催の臨時社員総

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年四月十一日 トーマツ赤坂インターナショナル株式会社東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト 内

### 解散公告

で、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日全員の書面による同意により解散いたしましたの一項に基づく議決権を行使することができる株主 から二箇月以内にお申し出下さい。 当社は、 令和七年四月四日会社法第三一九条第

ら除斥します。

東京都中央区日本橋本石町四丁目二番一六号令和七年四月十一日 株式会社LABEL

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、 令和七年三月二十六日開催の株主総会

横浜市中区初音町三丁目五九番地一 フェニックスヨコハマスクエア六〇二

令和七年四月十一日

トーマツ赤坂インターナショナル株式会社東京都港区赤坂二丁目一〇番五号デロイト 代表清算人 山﨑 亮雄RW久喜1一般社団法人

代表清算人 山﨑 亮雄 RW久喜2一般社団法人

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

代表清算人 小川 孝一

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

株式会社NEKONOTE 代表清算人 最上 樹臣

令和七年四月十一日

にお申し出下さい。 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します

令和七年四月十一日 横浜市中区住吉町二丁目二四

代表清算人 金子 2表清算人 金子 浩祥日本総合保証株式会社

### 解散公告

にお申し出下さい。 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

エイツーゼットドットコム株式会社 栄志

### 解散公告

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

石川県河北郡津幡町字潟端ト三七番地 株式会社光明

### 松下 伸

する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお議により解散いたしましたので、当社に債権を有 申し出下さい。 解散公告 当社は、令和七年三月七日開催の株主総会の決

権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以の決議により解散いたしましたので、当法人に債 内にお申し出下さい。 当法人は、令和六年六月三十日開催の社員総会

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

**NPO法人みうら映画舎神奈川県三浦市三崎五丁目三番一号** 

### 清算人 土田 成明

### 解散公告

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

[番地

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

神奈川県相模原市南区磯部一三五三番地令和七年四月十一日 代表清算人 中山

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に お申し出下さい。 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

ら除斥します 令和七年四月十一日

### 代表清算人

ら除斥します 令和七年四月十一日

岐阜県大垣市南一色町六一九番地四二

代表清算人

鈴木

里奈

金春株式会社

右期間内にお申し出がないときは清算か

### 解散公告

する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお 申し出下さい。 により解散いたしましたので、当組合に債権を有 当組合は、 令和七年三月三日開催の総会の決議

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日 静岡県島田市岡田五五番地

代表清算人 船木第一茶農業協同組合 大村 徹

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和六年十一月三十日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

ライズ呉服町二階 静岡市葵区呉服町二丁 代表清算人 青池 自五番地の一五サン 株式会社KMT 香里

### 解散公告

お申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がな 有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に いときは清算から除斥します。 令和七年四月十一日 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

代表清算人

加藤

株式会社加藤商店

愛知県刈谷市高倉町六丁目二一〇番地

解散公告 出下さい。 方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申 より解散いたしましたので、 当社は、 令和七年二月二十七日総社員の同意に 当社に債権を有する

ら除斥します。 右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

三重県四日市市十志町一二八番地

VINH NGOC KHANG合同会社 代表清算人 レ・タン・カット

報

地の一一〇

令和七年四月十一日

三重県多気郡明和町大字有爾中一二四三番

代表清算人

中村

為

門山印刷工業株式会社

解散公告

官

本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さ いたしましたので、当法人に債権を有する方は、

右期間内にお申し出がないときは清算か

当法人は、令和七年三月三十一日をもって解散

金曜日

令和七年四月十一日

京都市中京区麩屋町通二条下ル尾張町二二

三番地合田ビル二F

ら除斥します

解散

にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

三重県員弁郡東員町大字山田八二〇番二

清算人 岩田いつ美 有限会社髪工房匠

### 解散公告

する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお 議により解散いたしましたので、当社に債権を有 当社は、 令和七年三月二十七日、 株主総会の決

ら除斥します。

大阪府吹田市豊津町三一番二七号

代表清算人 服部 浩士

### 解散公告

お申し出下さい。なお、 いときは清算から除斥します。 令和七年四月十一日

般社団法人都福祉事業協会

代表清算人

長谷川賢

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します

令和七年四月十一日

京都府舞鶴市字万願寺九七番地ノ五

清算人

有限会社丸誠

大阪府豊中市蛍池東町四丁目七番一三号

### 解散公告

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に お申し出下さい。 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

京都市山科区四ノ宮小金塚一番地一〇三

代表清算人 大田 大田商事株式会社 寛子

申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

株式会社ワールドスタイル

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を 右期間内にお申し出がな

大阪府八尾市西木の本二丁目一一四番四号 C. L. Japan株式会社

代表清算人

池本

昇

令和七年四月十一日

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年四月十一日

セレクト不動産株式会社

代表清算人

土肥

英夫

の決議により解散いたしましたので、当社に債権 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

大阪市中央区高麗橋四丁目五番八号

### 解散公告

内にお申し出下さい。 の規定により解散いたしましたので、当法人に債 及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項 権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 当法人は、令和六年十二月十一日一般社団法人

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

大阪市住吉区沢之町一丁目一番一 般社団法人Common 代表清算人 森下 D e s t i 正宏

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月二十六日開催の株主総会 当社に債権

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

大阪市北区芝田一丁目一三番一六号

### 解散公告

にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、 ないときは清算から除斥します。 当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会 当社に債権

第 36 期決質公告

令和七年四月十一日

大阪府吹田市江坂町一丁目一三番八—三〇

代表清算人

奥村久美子 株式会社輝

にお申し出下さい。

清算人 有限会社アセット 盛田 悟史

株式会社宝塚ウェルネスアカデミー 代表清算人 村野 永

2025年3月27日 号 ± ł<u>j</u>

毎 30 ヵ	切べ昇し	<b>Σ</b> □ 20	20年3月21日
北海:	道旭川市	永山8条19	7丁目1番18号
	力.	ネキ鈴木道	<b>造材株式会社</b>
		代表取締役	せ 稲見 和せ
貸借対!	照表の要	<b>旨</b> (2024年)	12月31日現在
彩	-	目	金 額(千円)
資の	流動	資 産 産	166,209
産部	固定		150,145
注印	合	計	316,354
	流動	負債	200,877
負純	固定	負債	52,323
債金	株	資本	63,154
債人	資	本 金	3,000
産		剰余金	60,154
及の	利益		750
		利益剰余金	59,404
び部		当期純利益)	(24,060)
	合	計	316,354

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

神戸市垂水区千鳥が丘三丁目二〇番三〇号

清算人 算人 福井 繁信有限会社福井商店

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権当社は、令和七年三月二十四日開催の株主総会 にお申し出下さい。

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一 日

町A1ビル二階 有限会社フローラリエ奈良市二条町一丁目一番五七号西大寺二条 清算人 辻本リエ子

### 解散公告

にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がを有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権当社は、令和七年四月一日開催の臨時株主総会 ないときは清算から除斥します。

和歌山市吹屋町五丁目三二番地の三令和七年四月十一日 株式会社リトルシーズ

代表清算人 野島 好史

官

解散公告

報

令和七年四月十一日

解散公告

### 解散公告

内にお申し出下さい。 権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 十一日をもって解散いたしましたので、当社に債 当社は、株主総会決議により、令和七年三月三

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

岡山県津山市津山口二五二番地

有限会社香山デンソー 清算人 香山

直樹

箇月以内にお申し出下さい。 合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一 合総会の決議により解散いたしましたので、当組 当組合は、令和七年三月三十一日開催の臨時組

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

イシタケビル二階二号室 広島県東広島市西条中央六丁目四番!

号

代表凊算人 石竹 一哉協同組合広島オートネットワーク

本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さ いたしましたので、当法人に債権を有する方は、 の決議により令和七年三月三十一日をもって解散 当法人は、令和六年五月十一日開催の社員総会

解散公告

金曜日

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

広島市南区向洋新町三丁目三五番九号 特定非営利活動法人ひろしま講演芸

清算人 池田 政人

### 解散公告

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

にお申し出下さい。 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

> 令和七年四月十一日 広島市中区中町七番一六号

株式会社凪スクエア

代表清算人 二國

### 解散公告

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

号 山口県山陽小野田市大学通二丁目三番三三 有限会社千代田テクノシステム

清算人 弘中

健志

### 解散公告

の決議により解散いたしましたので、当社に債権 を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

徳島県徳島市川内町沖島六○○番地

代表清算人 髙橋

### 章人

告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 り解散したので、当社に債権を有する方は、本公 ら除斥します。 当社は、令和七年三月二十日総社員の同意によ なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

愛媛県大洲市白滝甲三九九番地一

清算人 成田 合同会社西瀬戸興産 滋

### 解散公告

の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出が を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 ないときは清算から除斥します 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

則昭

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

にお申し出下さい。

株式会社FSサービス

お申し出下さい。

ら除斥します

令和七年四月十一 日

鹿児島県鹿児島市荒田一丁目三二番一九号

代表清算人 有限会社吉川紬商事 川畑

解散公告

お申し出下さい。 有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。

令和七年四月十一日 福岡県久留米市長門石三一九

八一四四

屮

ビル四〇一号 有限会社アルファ情報システム

清算人 長野 保夫

### 解散公告

有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に お申し出下さい。 当社は、解散いたしましたので、当社に債権を

ら除斥します。 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

福岡県福岡市中央区天神四丁目七番一一号 GOTOU株式会社

### 解散公告

代表清算人 後藤

栄

を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい。 当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

ら除斥します。 令和七年四月十一日

北九州市小倉北区篠崎五丁目二七番四号 株式会社北九州ラヂエーター工業 代表清算人 長尾 典弘

令和七年四月十一日

沖縄県豊見城市字真玉橋三二七番地フィエ

スタdeアスル三―A

### 解散公告

決議により解散いたしましたので、当社に債権を 有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に 当社は、令和七年三月二十日開催の株主総会の

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

第 32 期	<b>月決算公告</b> 20	025年3月21日
岩手!	果大船渡市立根町字	学前谷地13-4
	株式会社ラボ	・オーフナト
	代表取締役社長	中沢 光隆
貸借対!	照表の要旨(2024年)	12月31日現在)
彩		金額(千円)
資の	流 動 資 産 産 産 産	23,584
真の		34,499
连印	資 産 合 計	58,083
	流動負債	7,984
負純	固定負債	11,775
	株 主 資 本	38,324
債 債	資 本 金	3,000
産	資本剰余金	34,814
	その他資本剰余金	34,814
及の	利益剰余金	510
び部	その他利益剰余金	510
	(うち当期純損失)	(1,396)
	負債・純資産合計	58,083

解散公告 令和七年四月十一日 沖縄県那覇市小禄一丁目三〇番一五―六〇 一号室 合同会社T&C 清算人 新屋 D r e a m

勉

の決議により解散いたしましたので、当社に債権 にお申し出下さい を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内 当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会

ら除斥します なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和七年四月十一日

沖縄県浦添市前田四丁目五番三号 株式会社ゆいまるプロジェクト

代表清算人 比嘉 直人

### 解散公告

内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出 がないときは清算から除斥します。 権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 当法人は、解散いたしましたので、当法人に債

特定非営利活動法人ちいろば会

清算人 赤嶺 恵子

官

報

ズワン皿

三階

医療法人美龍会 髙木

清算人

祐子

### 解散公告(第一回)

法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から 年三月十九日をもって解散いたしましたので、当 会の決議並びに茨城県知事の認可により、令和七 お申し出がないときは清算から除斥します。 一箇月以内にお申し出下さい。 当法人は、令和六年九月二十二日開催の社員総 令和七年四月十 日 なお、右期間内に

茨城県水戸市双葉台四丁目二〇番地の五

医療法人五味渕整形外科 清算人 五味渕安江

### 解散公告(第一回

から除斥します。 い。なお、右期間内にお申し出がないときは清算 本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さ いたしましたので、当法人に債権を有する方は、 当法人は、令和六年十二月十九日をもって解散 令和七年四月十一日 大阪市中央区安堂寺町二丁目六番三号アイ

### 解散公告(第一回)

権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以 内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出 がないときは清算から除斥します。 当法人は、解散いたしましたので、当法人に債

### 清算人 竹嶋 祐子

福岡市西区野方一丁目一六番三二号 医療法人日の出会

金曜日

令和七年四月十一日

### 解散公告(第二回

11日

出下さい。なお、 和七年四月九日)の翌日から二箇月以内にお申し 当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令 年二月二十五日をもって解散いたしましたので、 会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七 は清算から除斥します。 当法人は、令和六年八月三十一日開催の社員総 右期間内にお申し出がないとき

令和 **7** 年 **4** 月

東京都葛飾区立石七丁目三番四号水沢ビル 医療法人社団おもいやりステーション 清算人 李 栄 浩

令和七年四月十一日

### 解散公告(第二回

の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 る者は、本公告第一回掲載(令和七年四月四日) の命令により解散したので、当法人に債権を有す 内にお申し出がないときは清算から除斥します。 当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所 令和七年四月十一日 右期間

山梨県笛吹市御坂町夏目原一二九六番地 宗教法人丸山教夏目原支教会

山梨県甲府市丸の内一丁目一六番 ○号トラストワンビル19 清算人 弁護士 伏見 三 彩

### 階 B

命令により解散したので、当法人に債権を有する 翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内 者は、本公告第一回掲載(令和七年四月四日)の にお申し出がないときは清算から除斥します。 当法人は、令和七年二月四日甲府地方裁判所の 令和七年四月十一日

連絡先 山梨県北杜市須玉町大蔵一四六二番地 山梨県甲府市丸の内一丁目一六番 ○号トラストワンビル19 清算人 弁護士 宗教法人御嶽教山崎教会

伏見

彩

### 解散公告(第二回

る者は、本公告第一回掲載(令和七年四月八日) の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 の命令により解散したので、当法人に債権を有す 内にお申し出がないときは清算から除斥します。 当法人は、令和七年二月十九日甲府地方裁判所 令和七年四月十一日 右期間

山梨県甲府市下飯田町五五三番地 宗教法人心靈界教団深澤教会

連絡先 山梨県甲府市相生一丁目一番五号 甲府西川ビル二階 清算人 弁護士 松本 成輔

### 解散公告(第二回)

お申し出がないときは清算から除斥します。 日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内に 可により解散したので、当組合に債権を有する者 当組合は、令和七年三月十八日愛知県知事の認 本公告第一回掲載(令和七年四月九日)の翌

令和七年四月十一日

愛媛県宇和島市桝形町

一丁目二番四号

清算人

水口

秀昭

### 解散公告(第二回)

### 解散公告(第二回

旦 有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十 月十七日解散いたしましたので、当法人に債権を の決議並びに兵庫県知事の認可により令和七年三 当法人は、令和六年七月十四日開催の社員総会 右期間内にお申し出がないときは清算から除 の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 な

兵庫県西宮市大森町一四番一五号 医療法人社団みやうち内科クリニック 清算人 宮内

令和七年四月十一日

### 解散公告(第二回

四月九日)の翌日から二箇月以内にお申し 債権を有する方は、本公告第一回掲載(令 会の決議により解散いたしましたので、当 い。右期間内にお申し出がないときは清算 当法人は、 令和六年十二月二十二日開催 令和七年四月十一日

愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林一番地 幸田深溝里土地区画整理組合 清算人代表 金子 一元

### 解散公告(第二回

ます の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、 する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十日) により解散いたしましたので、当法人に債権を有 右期間内にお申し出がないときは清算から除斥し 当法人は、令和七年三月八日開催の総会の決議

令和七年四月十一日

ト十三管理事務室 大阪市淀川区十三東五丁目一番五四アリス

アリスト十三管理組合法人 清算人 前背戸公明

札幌市清田区清田一条四丁目五番三〇号

宗教法人太霊教		ときは清算か	内この申し出い回掲載(令和4	)たので、当法- 一十二日開催の気	宮内	] :
	決算公		七年金和	人 役に 員 7年	3 月26日	ı
	秋田市	土崎 <b>船</b> 取締	港西三 川 <b>港</b> 役社長	- 丁目〕 <b>通運棋</b> - 渡音	13番25号 <b>式会社</b> 部	1
彩		Į.		金	額(千円)	1
資の 産部	流動定	資資	産産		194,062 46,579	
/ <del>**</del> HP	合		計	2	240,641	l
	流動	負	債		53,504	
負純	固定主	負資	債 本		42,000 145,137	
	資	本	金		15,000	
債資	資本	4	金分		5,000	
産	その他		剰余金		5,000	
及の	利益		金	]	125,137	
	利益		備 金 剰余金		3,423	
び部			判 宗 金 4 利 益)	'	121,714 (594)	1
	合	-1 791 Nº	計	1	240,641	1

### 解散公告(第二回)

合総会の決議により解散したので、 右期間内にお申し出がないときは清算から除斥し 十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月 当組合は、 令和七年三月三十一日開催の臨時 当組合に債権

令和七年四月十一 日

沖縄県国頭郡本部町字東一六三番地

農事組合法人西平畜産 清算人 西平 賀盛

### 解散公告(第三回

下さい。 七年四月七日)の翌日から二箇月以内にお申し出 清算から除斥します。 の決議並びに北海道知事の認可により、 人に債権を有する方は、本公告第一回掲載 三月十九日をもって解散いたしましたので、当法 当法人は、令和六年九月三十日開催の社員総会 なお、右期間内にお申し出がないときは 令和七年 (令和

令和七年四月十一日

医療法人社団清田小児科医院

清算人
三芦
和昭

义	ß		人役に員	冶
54 期	決算公告	i 令和	17年3月	₹26日
	秋田市	土崎港西三		
		船川港道	通運株式	会社
	代表]	取締役社長	渡部	健
昔対照		(令和6年		3現在
彩		Ħ		(千円)
		<u></u> 資 産		.062
資の 産部	流 動 定	資産		,579
産部	合	計		,641
	流動	負債	53	,504
	固定	負債	42	,000
負純	株主	資本		,137
340	~~~	本 金	15	,000
債資	資本類	剰 余 金	5	,000
産		資本剰余金	5	,000
及の		剰 余 金	125	,137
0)	利益	準備金	3	,423
び部	その他	利益剰余金	121	,714
	(うち当	期純利益)		(594)
	合	計	240	),641

### 解散公告(第三回)

出がないときは清算から除斥します。 公告第一回掲載(令和七年四月九日)の翌日から たしましたので、当法人に債権を有する方は、本 一箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し 当法人は、福島地方裁判所の命令により解散い 令和七年四月十一日

福島法曹ビル三〇五号菅野浩司法律事務所 連絡先 福島県福島市北五老内町一番三号 福島県伊達郡桑折町大字万正寺字古釈迦堂 二四番地 宗教法人中屋敷観音堂 弁護士 大河内敬子

### 解散公告(第三回)

可を受けて解散したので、当法人に債権を有する ら除斥します。 翌日から二箇月以内にお申し出下さい。 方は、本公告第一回掲載(令和七年四月九日) の決議及び令和七年三月十七日に栃木県知事の認 令和七年四月十一日 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か 当法人は、令和七年二月二十六日開催の理事会 木県大田原市本町一丁目二八〇五番地三号 の

### 解散公告(第三回)

ター管理公社

清算人 相馬

憲

官

職業訓練法人大田原地域職業訓練セン

お申し出下さい。右期間内にお申し出がないとき 載(令和七年四月九日)の翌日から二箇月以内に で、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲 七年二月二十五日をもって解散いたしましたの は清算から除斥します。 総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、令和 当法人は、令和六年九月三十日開催の臨時社員

金曜日

埼玉県草加市金明町六六五番一○

令和七年四月十一日

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

清算人 山本 英夫 医療法人山本歯科

### 解散公告(第三回

出がないときは清算から除斥します 公告第一回掲載(令和七年四月九日)の翌日から 二箇月以内にお申し出下さい。 し解散したので、当法人に債権を有する方は、 当法人は、令和七年二月十三日に認証書が到達 右期間内にお申し 本 令和七年四月十一日

令和七年四月十一日 埼玉県八潮市鶴ケ曽根六二五番地

出下さい。なお、右期間内にお申し出がないとき 和七年四月九日)の翌日から二箇月以内にお申し 年二月二十五日をもって解散いたしましたので、 当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令 会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七 は清算から除斥します。

令和七年四月十一日

東京都東村山市恩多町一丁目四〇番地三

医療法人社団エバークリーン会 清算人 井上久美子

### 解散公告(第三回

ら二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申 本公告第一回掲載(令和七年四月九日)の翌日か し出がないときは清算から除斥します。 により解散したので、当組合に債権を有する方は 当組合は、令和七年三月二十四日港区長の認可 令和七年四月十一日

成不動産レジデンス株式会社開発営業本部 内 日興パレス白金マンション建替組合 代表清算人 安保 伸一

### 解散公告(第三回

載(令和七年四月九日)の翌日から二箇月以内に お申し出下さい。なお、 七年三月三十一日をもって解散いたしましたの 総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和 当法人は、令和六年十二月二十五日開催の社員 当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲 右期間内にお申し出がな

十六期決算公告

宗教法人御嶽山大教 清算人 清水 忠一

### 解散公告(第三回

当法人は、令和六年九月二十三日開催の社員総

東京都千代田区神田神保町一—一〇五旭化

いときは清算から除斥します。

三重県鈴鹿市平田新町二番二号

医療法人松尾会

清算人 松尾

幹雄

受託者 農中信託銀行株式会社

助成金を交付した。 内の四団体に対し、

資産合計 一、財産目録 令和七年二月二十八日現在 ŧ,

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

最後の住所北海道函館市本町三五番一―四〇

被相続人 亡 角田 綾子

t

します

令和七年四月十一日

北海道北斗市七重浜八丁目三番四号アート

21ビル二階

相続財産清算人 弁護士

鶴

素直

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地

公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興

公益信託農林中金森林再生基金第十一期決算公告

性を発揮させることを目的とした活動を行った九 一、事業概要 国内の荒廃した民有林の再生により森林の公益

二、財産目録 負債合計 資産合計 成金を交付した。 令和七年二月二十八日現在 三九一、七七四、一八五円 〇円

正味信託財産 令和七年四月十一日 三九一、七七四、一八五円

東京都千代田区神田錦町二丁目二番地一

受託者 農中信託銀行株式会社 公益信託農林中金森林再生基金

念・ホームヘルパー支援基金第二十七期決算公告 公益信託JAバンク新潟県信連創立五〇周年記 一、事業概要

九三九、〇〇〇円の助成金を交付した。 資産合計 業等について新潟県内の八団体に対し、合計三、 二、財産目録 ホームヘルパー活動及び当該活動を支援する事 令和七年二月二十八日現在 五〇、四〇八円

負債合計 正味信託財産 令和七年四月十一日 東京都千代田区神田錦町二丁目二番地 周年記念・ホームヘルパー支援基金 公益信託JAバンク新潟県信連創立五○ 五〇 四〇八円 〇円

# 公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金第二 | 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍東京都日野市平山三丁目三〇番地一一、

民俗芸能の保存・伝承活動事業について静岡県 合計一、二四六、一〇〇円の

負債合計 ○五九、○○三円 〇円

正味信託財産 ○五九、○○三円

令和七年四月十一日

受託者 農中信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

団体に対し、合計二〇一、一七六、〇〇〇円の助 養護老人ホーム万生園 の住所宮城県石巻市沢田字折立入六一番地二 被相続人 亡 青柳美惠子

本籍宮城県石巻市南光町一丁目五番地、

最後

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本公告掲載の翌

令和七年四月十一日

宮城県石巻市穀町一六―一明治中央ビル四 ○五 純—pure—法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告 相続財産清算人 弁護士

所山形県酒田市錦町一丁目七番地の三 本籍山形県酒田市本町一丁目三番、最後の住 錦町

マンションD二一三号

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 被相続人 亡 本公告掲載の翌

令和七年四月十一日

山形県酒田市千石町一丁目八番一五号

相続財産清算人 弁護士 新井野裕司

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

右被相続人の相続人のあることが不明なので、 最後の住所山形県西村山郡河北町谷地甲九二 本籍山形県西村山郡河北町谷地甲九二番地 被相続人 亡 後藤 孝子

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 本公告掲載の翌

令和七年四月十 律事務所 山形市旅篭町二丁目一番

一九号

菊川明

法

日

相続財産清算人 弁護士 森本 健

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、 本籍茨城県行方市矢幡八〇〇番地、 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 被相続人 亡 本公告掲載の翌 新稿信義 最後の住

令和七年四月十一日 茨城県神栖市大野原四丁目七番一一号鹿島

トラル法律事務所 セントラルビル新館五階 神栖・鹿島セン

相続債権者受遺者への請求申出の催告 相続財産清算人 弁護士 瀧 智英

最後の住所栃

金曜日

切の相続債権者及び受遺者は、 木県栃木市沼和田町八番九号 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本籍栃木県栃木市境町一三番、 被相続人 本公告掲載の翌 ť 福富 保之

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

令和七年四月十一日

スー一五一一〇一号室 栃木県小山市八幡町一丁目一番五号オフ 相続財産清算人 弁護士 鹿村法律事務所 鹿村 庸平

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し 日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本籍千葉県千葉市花見川区花園四丁目五八番 最後の住所千葉市花見川区作新台二丁目 被相続人 亡 佐々木隆行

令和七年四月十一日

号 事務所千葉市中央区中央四丁目一三番一三 吾妻ビル三〇一 相続財産清算人 田中牧人法律事務所 弁護士 田中 牧人

### 相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍東京都千代田区外神田六丁目一番地、

にお申し出がないときは弁済から除斥します。 一日までに請求の申し出をして下さい。右期間内 番四号 切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月十 後の住所東京都練馬区大泉学園町四丁目二〇 令和七年四月十一日 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 被相続人 亡 宮崎 洋子 最

トン麹町一階 東京都千代田区麹町四―八―二六ロイクラ 偷総合法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告 相続財産清算人 弁護士 宮川 倫子

本籍東京都荒川区南千住八丁目二九番、

最後

にお申し出がないときは弁済から除斥します。 十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内 切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二 の住所東京都荒川区南千住八丁目四番五―五 令和七年四月十一日 0 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 被相続人 亡 大島 久孝

事務所東京都中央区日本橋三丁目三番四号 永沢ビル五階 相続財産清算人 弁護士 野田 永沢総合法律事務所 聖子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

相続債権者受遺者への請求申出の催告

相続財産清算人

弁護士

狩倉

博之

横浜市中区本町三丁目

四四

番地

本町中央

住所長野県伊那市荒井三六四三番地四 本籍長野県伊那市荒井三四四六番地、

被相続人

Ľ

新井冨士子

最後の

住所東京都練馬区関町北三丁目五番一五号— 五 本籍宮城県白石市城北町一三七番地、 被相続人 Ľ 高梨総一郎 最後の

> 事務所東京都千代田区六番町一五番 翔ビル三階Aみつば総合法律事務所 一号鳳

三日までに請求の申し出をして下さい。 にお申し出がないときは弁済から除斥します。 一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月十 令和七年四月十一日 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 後の住所東京都文京区音羽一丁目一七番 本籍東京都練馬区豊玉北四丁目二九番地、 —七〇三号 被相続人 亡 杉 右期間内 惠美 最

律事務所外国法共同事業 の内パークビルディング 事務所東京都千代田区丸の内二―六―一丸 森・濱田松本法

相続財産清算人 弁護士 濵 史子

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 一切の相続債権者及び受遺者は、 **令和七年四月十一日** 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 三七番地一二 二、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市下寺尾二一 本籍神奈川県茅ヶ崎市下寺尾二一三七番地 被相続人 亡 山本 本公告掲載の翌 利和

第 令和7年4月11日

(令和6年12月31日現在) 貸借対照表の要旨 <mark>金額</mark> 6,287,056 810,314 (費 与 引 当 金) 固 定 負 債 (退職給付引当金) (役員退職慰労引当) (役員 战職 之 一 ) 科 科 額 動定 3,189,470 (117,373 809,167 (796,803 (7,651)主益益 3,098,733 100,000 2,998,733 25,000 2,973,733 (うち当期純利益) (546,165 7,097,370 負債・純資産合計 7,097,370 資 産 合 計

にお申し出がないときは弁済から除斥します。 一日までに請求の申し出をして下さい。右期間内 切の相続債権者及び受遺者は、 令和七年四月十 令和七年六月十

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

相続財産清算人 弁護士 安藤 真

相続債権者受遺者への請求申出の催告

相続債権者受遺者への請求申出の催告

47 期

**'期 決 算 公 告** 札幌市白石区菊水 1 条 4 丁目 1 番 8 号

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

律事務所 長野県伊那市境一〇四七中村ビル 相続財産清算人 弁護士

平島法

史彦

令和七年四月十一日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

所静岡県湖西市鷲津三一六二番地の二 本籍静岡県湖西市梅田三〇二番地、最後の住 被相続人 亡 松尾

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 令和七年四月十一日 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 浜松市中央区中央二丁目一〇番 一号

青色会館四階 渥美利之法律事務所 相続財産清算人 弁護士 望月

ホシザキ北海道株式会社 代表取締役 古神 和也 け31日現在) (単位:千円)

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県三島市谷田八八〇番地三、 所静岡県三島市北田町六番三〇号 被相続人 ť 鈴木 最後の 俊明

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい 切の相続債権者及び受遺者は、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本公告掲載の翌

令和七年四月十一日 事務所 静岡県三島市中田町六番三三号

相続債権者受遺者への請求申出の催告 相続財産清算人 弁護士 原島 年央

後の住所三重県伊勢市宮後二丁目九番八号 本籍三重県伊勢市宮後二丁目七三二番地、 最

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 被相続人 亡 本公告掲載の翌 林 幸司

令和七年四月十一日 三重県津市栄町二丁目四六六番地

す

官

律事務所 楠井法

相続財産清算人 弁護士 泂 野 壮 登

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

金曜日

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し 切の相続債権者及び受遺者は、 五番地、 町二丁目九番一一―七〇四号永和グランドハ 本籍大阪府東大阪市高井田元町二丁目一四 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 最後の住所大阪府東大阪市高井田元 被相続人 亡 小川 秀明 本公告掲載の翌

令和 **7** 年 **4** 月 **1 1** 日

令和七年四月十一日

ジュ南森町四〇三 大阪市北区西天満 丁旦 番 七号ルアン

相続財産清算人 弁護士 津 丌 裕介

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

兀 番地、最後の住所大阪府大阪狭山市東茱萸木 本籍大阪府大阪市天王寺区大道二丁目二九七 一一五五番地

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し 切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 ť 谷村 英世

令和七年四月十一 日

令和七年四月十一日

兵庫県姫路市三左衛門堀西の町九五番地

第2岡崎マンション二〇三 古市・竹中法

原島法律

ビル三階 大阪市北区中崎西二丁目一

### 相続債権者受遺者への請求申出の催告 相続財産清算人 弁護士 高砂

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい 四三号特別養護老人ホーム フォレストガー 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本籍大阪府東大阪市東石切町五丁目四七九番 最後の住所大阪府東大阪市池之端町五番

地、

本籍兵庫県多可郡多可町中区奥中三一二番

相続財産清算人

弁護士

竹中

らく

最後の住所兵庫県多可郡多可町中区奥中

被相続人 亡

足立

久郎

令和七年四月十一日

ラザビル五階 大阪市北区西天満四丁目一番二〇号リープ

相続財産清算人

弁護士

早

瀬

靖恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍大阪府高槻市宮野町一八番、最後の住所 大阪府高槻市宮野町一八番四六号

日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 被相続人 亡 木許 隆

令和七年四月十一

ラザ八階 大阪市中央区北浜 相続財産清算人 一丁目五番 弁護士 一三号小寺プ 松森 美穂

ます。

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

の住所兵庫県加古川市新神野三丁目七番 本籍兵庫県加古川市新神野三丁目七番、

被相続人 亡

依田

利明

相続財産清算人

司法書士

秀卓

日までに請求の申出をして下さい。 切の相続債権者及び受遺者は、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、

番一号ゼネラル

健太郎

切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 右期間内に申出がないときは弁済から除斥しま 被相続人 亡 横山ひさゑ 日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 相続債権者受遺者への請求申出の催告

**令和七年四月十一日** 

の花支所 菜の花小野法律事務所 ニーズハイツ王子一〇三号 弁護士法人菜 事務所兵庫県小野市王子町二二番地

相続債権者受遺者への請求申出の催告

相続財産清算人

弁護士

堀

日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し 切の相続債権者及び受遺者は、 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 地、 本籍鹿児島県南九州市頴娃町別府二九 最後の住所和歌山市岩橋一六〇〇番地五 被相続人 亡 本公告掲載の翌 小牧純一郎

動定

産

令和七年四月十一日 事務所和歌山市六十谷七四九番地六清水ビ

最後

二九

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県板野郡板野町吹田字町南五

番

令和七年六月十

久保五四番地コーポ峰一○六号

被相続人

ť

永峰

幸

地、

最後の住所徳島県板野郡北島町鯛浜字川

します 切の相続債権者及び受遺者は、 から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本公告掲載の翌

令和七年四月十一 日

徳島市東出来島町三五番地

相続財産清算人 司法書士 河野

額 104 (1 30 32 32 (117) 1.549

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

### 第 45 期 決算 公 告 令和7年4月11日 埼玉県加須市志多見70番地 **八洲商会株式会社** 代表取締役 亀谷 聡 の 要 旨 31日現在)(単位:百万円) 貸借対照表の (令和6年12月31日 額 科 産産 1.440 1,377 1,370 合

します。

# 相続債権者受遺者への請求申出の催告

から一 後の住所福岡県遠賀郡岡垣町吉木東一丁目 本籍福岡市博多区中比恵町一〇三七番地、 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 の相続債権者及び受遺者は、 一箇月以内に請求の申出をして下さい。 被相続人 ť 本公告掲載の翌 中島 最 修

和七年四月十一日

岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前五番二号 相続財産清算人 司法書士

中

村

伸

一階

相続債権者受遺者への請求申出の催告

H から一 切 老津五四七番地五 右被相続人の相続人のあることが不明なので、 本籍福岡県遠賀郡岡垣町大字海老津一二〇〇 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥 埏 の相続債権者及び受遺者は、 一箇月以内に請求の申出をして下さい。 最後の住所福岡県遠賀郡岡垣町大字海 被相続人 亡 本公告掲載の翌 有吉 昌子

令和七年四月十一 :岡県遠賀郡岡垣町海老津駅前五番| 続財産清算人 日 司法書士

中

村

伸 階

号一

相続債権者受遺者への請求申出の催告 本籍福岡県大牟田市曙町四番地三、 福岡県大牟田市曙町四番地三 最後の 住

右被相続人の相続人のあることが不明なので、 の相続債権者及び受遺者は、 被相続人 本公告掲載の翌 ť 杉谷ミチル 六五四三

じます。 切 「から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

日

令 番地 和七年四月十一 務所福岡県大牟田 相続財産清算人 日 司法書士 市黄金町 丁 宅 Ì 兀 順子

**令和七年四月十一** 

日

事件番号

令和六年

家

第七八号

熊本県人吉市上青井町一二三番地八

不在者財産管理人

岩本

健

相続債権者受遺者への請求申出の催告 最後の住所宮崎県西都市大字三宅二六七九番 本籍宮崎県西都市大字三宅二六七九番地一、 被相続人 亡 後藤 ツル

します。 切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌 から二箇月以内に請求の申出をして下さい。 右期間内にお申し出がないときは弁済から除っ 右被相続人の相続人のあることが不明なので、

日

不在者財産管理人による供託公告 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋八一一 一緒方隆憲司法書士事務所 相続財産清算人 司法書士 緒方 隆憲 番 地

令和七年四月十一

日

|項の規定により、 家事事件手続法第百四十六条の一 住所 不在者 兵庫県姫路市青山三丁目一一番 ○三号 ロイヤルヒルズ青山 生 次のとおり供託しました。 第 項及び第

令和七年四月十一日 事件名 裁判所 供託所 事件番号 供託金額 生年月日 兵庫県姫路市南駅前町一五番地 供託番号 神戸地方法務局姫路支局 不在者財産管理人選任申立事件 神戸家庭裁判所姫路支部 令和五年 七五七、一〇三円 令和六年度金第六○四 昭和五十三年八月六日 (家) 第七〇〇三五号

六五四三

不在者財産管理人による供託公告 不在者財産管理人 上 垣 孝俊

|項の規定により、 家事事件手続法第百四十六条の二第一 事件名 供託所 裁判所 供託金額 生年月日 供託番号 住所 不明 不在者 片 熊本地方法務局人吉支局 不在者財産管理人選任申立事件 熊本家庭裁判所人吉支部 不明 令和六年度金第 四三、 基吉 次のとおり供託しました。 四九〇円 二五四号 項及び第

第60期決算公告

第 00 期 00 年 1 日 令和 7 年 4 月 11 日 茨城県土浦市下高津四丁目12番 4 号 株式会社高橋塗料店 代表取締役 間根山年志 貸借対照表の要旨

産産

計

五 負負資本剰準 動定主 益益維制 養利利

その他利益剰余金

(うち当期純利益)

(単位:千円)

額 132,797 78,980

211,777

137,232

34,047

40,498 10,000 30,498

27,998

(2,947)211,777

(令和6年12月31日現在)

合

固株 負純

資の 固 定

産部

<sub>債</sub>資

び部

産 及の 第 54 期 決 算 公 告 令和7年4月11日

税 7 千 4 7 11 日 茨城県猿島郡境町大字西泉田字海道向 1436番の 1

サンバーグ株式会社 代表取締役社長 中原 征嗣 の要旨(令和6年12月31日現在 貸借対照表の要旨

5	<b>自由对照我少安自</b> (17和 0 平12/101日先日/						
	科		Ħ		金	額(千円)	
	次の	流動	資	産		967,855	
	資の 産部	固定	資	産	2,	719,379	
	连叫	合		計	3,	687,234	
		流動	負	債		721,930	
	負純	固定	負	債	1,	981,651	
	恣	株 主	資	本		983,653	
	債資	資	本	金		100,000	
	産	利益		全 余		883,653	
	及の	利益	準	備金		21,500	
	v	その他	月利益	剰余金		862,153	
	び部	(うち)	当期和	毛利益)	(	189,557)	
		숨		計	3.	687.234	

第 37 期 決 算 公

令和7年3月31日 福島県二本松市東新殿字平石田65番地1

マレリ岩代株式会社 代表取締役 伊奈

貨	貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)						
	科	-	目	金額(千円)			
	資の	流動	資 産	279,684			
	産部	固定		174,496			
	注印	合	計	454,180			
		流動	負債	414,062			
	負純	固定株主	負 債 本	15,256			
	咨			24,862			
	<sub>債</sub> 資	資 2	金	10,000			
	_ 産	1 1 1 1111 1	利 余 金	14,862			
	及	利益	準備金	500			
			<b>利益剰余金</b>	14,362			
	び部		期純利益)	(11,085)			
		合	計	454,180			

2025年3月24日 第17期決算公告 千葉県船橋市浜町二丁目6番25号 株式会社エル・ロジスティクス 代表取締役社長 小山 誠力

代衣取締役任女 小田 誠之						
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)						
彩		金額(千円)				
資の	流 動 資 産 置 産	170,339				
産部		387,377				
生印	資 産 合 計	557,717				
	流動負債	93,284				
負純	(賞与引当金)	(4,100)				
	固定負債	143,208				
債資	株 王 貧 本	321,224				
産	資 本 金	30,000				
及の	利益剰余金	291,224				
1~0)	利益準備金	7,640				
び部	その他利益剰余金	283,584				
-	(うち当期純利益)	(17,995)				
	負債・純資産合計	557,717				

**第 14 期 決 算 公 告** 令和 7 年 4 月 11 日

千葉県野田市中野台488番地 株式会社JPM 代表取締役 古川 武史

貸借対照表の要旨 (令和6年3月31日現在) (単位:千円) 目 金 額 産産 動定 40,759 5,826 資の 固 産部 資 産 合 46,586 流固株資利。 遺債債本金金 負負資本剰 動定主 4,254 負純 10,000 債産 32,332 10,000 益 余 及<sub>の</sub> 22,332 の他利益剰余金 22,332 び部 (うち当期純利益) (3,286)負債・純資産合計 46,586

令和7年4月11日 第 37 期決算公告 埼玉県川口市戸塚2丁目18番18号

株式会社泰成重機 代表取締役 佐藤

1	貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)						
	彩	.	金額(百万円)				
	資の	流動資産	253				
	産部	固定資産	1,457				
	生中	資 産 合 計	1,710				
		流動負債	463				
		(うち賞与引当金)	(1)				
	負純	固定負債	1,124				
	債資	(うち退職給付引当)	(0)				
	産	株 主 資 本	122				
	及。	資 本 金	5				
	及の	利益剰余金	117				
	び部	その他利益剰余金	117				
	<b>О</b> ПР	(うち当期純利益)	(25)				
		負債・純資産合計	1,710				

### 旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第9条第7項及び旅行業者営業保証金規則第9条第1項(変更登録を受けた場合)、旅行業法第20条第3項及び旅行業者営業保証金規則第9条第2項(登録の抹消があった場合)、又は旅行業法第54条第1項及び旅行業者営業保証金規則第9条第3項(旅行業協会の保証社員となった場合)の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

令和7年4月11日

記

### [掲載順序]

①商号 ②旅行業の業務の範囲(変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲) ③登録番号(変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号) ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号(変更登録を受けた場合) ⑧登録の抹消年月日(登録の抹消があった場合) ⑨旅行業協会の保証社員となった年月日(保証社員になった場合) ⑩営業保証金の額(変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額) ⑪申出書提出先 ⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

- \*冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。
- B ①有限会社エッチアンドエスエーゼンシィー ②第3種旅行業 ③北海道知事登録旅行業第3-580 ④有限会社エッチアンドエスエーゼンシィー 北海道小樽市富岡2丁目5番6号 代表取締役 佐々木彩乃 ⑤本社営業所 北海道小樽市富岡2丁目5番6号 ⑥平成22年2月23日 ⑧令和7年3月18日 ⑩300万円 ⑪北海道知事 ⑫北海道小樽市富岡2丁目5番6号 有限会社エッチアンドエスエーゼンシィー 代表取締役 佐々木彩乃
  - C ①株式会社両総グランドサービス ②第2種旅行業 ③千葉県知事登録第2-1129号 ④株式会社両総グランドサービス 千葉県成田市吉倉884番地5 代表取締役 川島孝之 ⑤RGSツーリズムオフィス 千葉県成田市ウイング土屋256番地 ⑥令和7年2月14日 ⑨令和7年3月18日 ⑩1100万円 ⑪千葉県知事 ⑫千葉県成田市吉倉884番地5 株式会社両総グランドサービス 代表取締役 川島孝之
  - B ①PEP株式会社(プライムツアー) ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-6235号 ④PEP株式会社 東京都目黒区目黒一丁目3番23-517号 代表取締役 原田明治 ⑤本社営業所 東京都目黒区目黒一丁目3番23-517号 ⑥平成21年10月8日 ⑧令和7年2月18日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫東京都目黒区目黒一丁目3番23-517号 PEP株式会社 代表取締役 原田明治
  - B ①株式会社ブランジスタメディア ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-8027号 ④ 株式会社ブランジスタメディア 東京都渋谷区桜丘町20番4号 代表取締役 井上秀嗣 ⑤本社 東京都渋谷区桜丘町20番4号 ⑥令和2年10月8日 ⑧令和7年3月3日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫東京都渋谷区桜丘町20番4号 株式会社ブランジスタメディア 代表取締役 井上秀嗣

- B ①株式会社WIZ-DOG ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-8519号 ④株式会社WIZ-DOG 東京都大田区田園調布-丁目6番17号 代表取締役 東村明人 ⑤本店 東京都大田区田園調布-丁目6番17号 ⑥令和6年2月29日 ⑧令和7年3月14日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫株式会社WIZ-DOG 東京都大田区田園調布-丁目6番17号 代表取締役 東村明人
- B ①株式会社志結舎 ②第3種旅行業 ③神奈川県知事登録旅行業第3—1163号 ④株式会社志結舎 東京都千代田区九段南1-5-6りそな九段ビル5階KS内 代表取締役 関口隆 ⑤神奈川・川崎オフィス 神奈川県川崎市麻生区白鳥4-18-5 ⑥令和2年2月18日 ⑧令和7年1月31日 ⑩300万円 ⑪神奈川県知事 ⑫東京都千代田区九段南1-5-6りそな九段ビル5階KS内 株式会社志結舎 代表取締役 関口隆
- B ①株式会社NSR ②第3種旅行業 ③神奈川県知事登録旅行業第3-1227号 ④株式会社NSR 神奈川県横浜市南区蒔田町字三度台1018-15 ワコーレロイヤルヒルズ横浜蒔田302 代表取締役 名城悠真 ⑤馬車道支店 神奈川県横浜市中区太田町5-67第一須賀ビル2F-A ⑥令和4年12月5日 ⑧令和7年2月28日 ⑩300万円 ⑪神奈川県知事 ⑫神奈川県横浜市南区蒔田町字三度台1018-15 ワコーレロイヤルヒルズ横浜蒔田302 株式会社NSR 代表取締役 名城悠真
- B ①株式会社UBASE Japan ②第3種旅行業 ③神奈川県知事登録旅行業第3-1149号 ④株式会社UBASE Japan 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 代表取締役 権相結 ⑤本店 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16川崎テックセンター4階 ⑥平成31年2月21日 ⑧令和7年3月12日 ⑩300万円 ⑪神奈川県知事 ⑫神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 株式会社UBASE Japan 代表取締役 権相詰
- B ①甲南チケット ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-2751号 ④株式会社甲南チケット 長野県松本市大字島内3443番地13 代表取締役 藤巻好仁 ⑤大阪営業本部 大阪市北区梅田一丁目2番2号大阪駅前第2ビル15階 ⑥平成27年6月15日 ⑧令和7年3月5日 ⑩300万円 ⑪大阪府知事 ⑫長野県松本市大字島内3443番地13 株式会社甲南チケット 代表取締役 藤巻好仁
- B ①世紀旅行 ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-2531号 ④株式会社シーティーインターナショナル 大阪市中央区南船場3-7-27NLC心斎橋ビル3-J 代表取締役 畑和美 ⑤本社営業所 大阪市中央区南船場3-7-27NLC心斎橋ビル3-J ⑥平成21年12月4日 ⑧令和6年12月4日 ⑩300万円 ⑪大阪府知事 ⑫大阪市中央区南船場3-7-27NLC心斎橋ビル3-J 株式会社シーティーインターナショナル 代表取締役 畑和美
- B ①株式会社ICL ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-2564号 ④株式会社ICL 大阪市浪速区日本橋五丁目5番24号 代表取締役 徐賢周 ⑤本社営業所 大阪市浪速区日本橋五 丁目5番24号森本ビル1-201号 ⑥平成22年7月27日 ⑧令和7年3月27日 ⑪300万円 ⑪大阪府 知事 ⑫大阪市浪速区日本橋五丁目5番24号 株式会社ICL 代表取締役 徐賢周

### 旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第5項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第1項(保証社員の地位を失った 更登録を受けた場合) の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、 当協会の保証社員であった期間におけるものに限る)に関し旅行業法第48条第1項の権利を有する者 は、本公告掲載の翌日から6筒月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の 額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書2通を、下記①に 掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済 業務保証金は取戻されます。

令和7年4月11日

「掲載順序」()内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号(商号) ②旅行業の業務の範囲(変更登録前の旅行業の業務│A ①有限会社深雪(ミユキトラベル) ②第3種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第3─643号 の範囲) ③登録番号(変更登録前の登録番号) ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、 その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦協会の保証社員と しての地位を失った年月日(変更登録年月日及び変更登録後の登録番号) ⑧保証社員が当協会に納 万円 付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額(取戻しをしようとする弁済業務保証金の額) 済限度額

\*冒頭のAは保証社員の地位を失った場合、Bは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A ①有限会社ネイチャーツアーズ ②第2種旅行業 ③茨城県知事登録旅行業第2-548号 ④有 限会社ネイチャーツアーズ つくば市高野1197番地51 代表取締役 戸頃康弘 ⑤本社営業所 つく ば市高野1197番地51 ⑥平成17年4月25日 ⑦令和7年2月12日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①エーストラベル ②第2種旅行業 ③群馬県知事登録旅行業第2-336号 ④岩丸優 渋川市 金井2178番地36 ⑤本社営業所 渋川市金井2178番地36 ⑥平成8年3月27日 ⑦令和7年3月7日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社Workplays ②第3種旅行業 ③鳥取県知事登録旅行業第3-87号 ④株式会社 Workplays 鳥取市栄町627MARCHINGbldg.2 F 代表取締役 奥村隆史 ⑤本社営業所 鳥取市 栄町627MARCHINGbldg.2 F ⑥令和2年11月19日 ⑦令和7年2月17日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①有限会社津山トラベルセンター ②第3種旅行業 ③岡山県知事登録旅行業第3-130号 ④ 有限会社津山トラベルセンター 津山市山下35番地の4 代表取締役 土居桂介 ⑤本社営業所 勝 田郡勝央町石生446番地 ⑥昭和54年7月27日 ⑦令和7年3月4日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①大東旅行社 ②第2種旅行業 ③埼玉県知事登録旅行業第2-851号 ④宮澤孝久 川越市中 台南2丁目18番地3 ⑤本社営業所 川越市中台南2丁目18番地3 ⑥平成12年3月3日 ⑦令和7 年3月3日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社コヤマコーポレーション(旅庵) ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-6030号 ④株式会社コヤマコーポレーション 東京都世田谷区東玉川二丁目10番3号 代表取締役 │小山隆司 ⑤本社営業所 東京都世田谷区東玉川二丁目10番3号 ⑥平成20年4月15日 ⑦令和7年 2月17日 860万円 9300万円

A ①有限会社拓栄コーポレーション(ナイスチケット) ②第3種旅行業 ③沖縄県知事登録旅行 | 業第3-177号 ④有限会社拓栄コーポレーション 那覇市泊一丁目8番3号 代表取締役 銘苅一 場合)、又は旅行業法第51条第1項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第2項(保証社員が変|也 ⑤本社営業所 那覇市泊一丁目8番3号 ⑥平成10年6月17日 ⑦令和7年2月28日 ⑧60万円 ⑨300万円

> A ①国際観光交通株式会社 ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-2791号 ④国際観光 交通株式会社 東京都足立区日ノ出町13番11号 代表取締役 原田正信 ⑤本社営業所 東京都足立 区日/出町13番11号1階 ⑥昭和63年3月8日 ⑦令和7年3月8日 ⑧60万円 ⑨300万円

> A ①同朋観光株式会社 ②第3種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第3-228号 ④同朋観光株式 会社 京都市西京区山田南山田町15-45 代表取締役 奥野晃 ⑤本社営業所 京都市西京区山田南 山田町15-45 ⑥昭和51年9月1日 ⑦令和7年3月5日 ⑧60万円 ⑨300万円

> ④有限会社深雪 京都市伏見区醍醐東大路町35番地の1 代表取締役 仲田順英 ⑤本社営業所 京 都市伏見区醍醐東大路町35番地の1 ⑥平成26年7月1日 ⑦令和元年6月30日 ⑧60万円 ⑨300

> A ①東友観光 ②第3種旅行業 ③岩手県知事登録旅行業第3-99号 ④小山進 一関市大東町沖 田字小七郎47番地10 ⑤本社営業所 一関市大東町沖田字小七郎47番地10 ⑥昭和62年3月2日 ⑦ 令和7年2月28日 ⑧60万円 ⑨300万円

> │ A ①ジョブトラベルサービス ②第3種旅行業 ③山形県知事登録旅行業第3−281号 ④鈴木功 一 酒田市富士見町3丁目2番地の91 ⑤本社営業所 酒田市富士見町3丁目2番地の91 ⑥平成28 年10月5日 ⑦令和7年3月21日 ⑧60万円 ⑨300万円

> A ①株式会社サンイン(サンイン旅行倶楽部) ②第3種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第3-364号 ④株式会社サンイン 福知山市字鍛冶41番地の1 代表清算人 雀部正路 ⑤本社営業所 福知山市字鍛冶41番地の1 ⑥平成3年9月11日 ⑦令和7年3月4日 860万円 9300万円

> A ① J S P L トラベル ②第 2 種旅行業 ③栃木県知事登録旅行業第 2 一718号 ④佐藤勝人 宇 都宮市簗瀬4丁目7番5号 ⑤本社営業所 宇都宮市陽東3-27-15サトーカメラ宇都宮本店2F ⑥平成30年6月19日 ⑦令和7年2月28日 ⑧220万円 ⑨1100万円

> B ①サンコートラベル ②第2種旅行業 ③埼玉県知事登録旅行業第2-1092号 ④サンコートラ ベル 加須市外川54番地98 齋藤清 ⑤本社営業所 加須市外川54番地98 ⑥平成23年7月20日 ⑦ 令和7年3月11日 埼玉県知事登録旅行業第3-1092号 8160万円 91100万円

> B ①有限会社江南トラベル ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-5754号 ④有限会社 江南トラベル 東京都江戸川区南篠崎町四丁目27番25号 取締役 荒井幹夫 ⑤本社営業所 東京都 江戸川区南篠崎町四丁目27番25号 ⑥平成18年6月9日 ⑦令和7年3月13日 東京都知事登録旅行 業第3-5754号 ⑧160万円 ⑨1100万円

以上16件

東京都港区赤坂4丁目2番19号 一般社団法人全国旅行業協会 会長 二階 俊博

A ①株式会社エアバディ ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-8463号 ④株式会社エ|①株式会社北見式賃金研究所 ②愛知県知事(1)025594 ③代表取締役 北見昌朗 ④愛知県名古屋市 園調布南15番2号 ⑥令和5年10月19日 ⑦令和7年2月4日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社ヤマップ(YAMAP TRAVEL) ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業 第2-8217号 ④株式会社ヤマップ 福岡市博多区博多駅前三丁目23-20 代表取締役 春山慶彦 ⑤東京支社 東京都港区西新橋一丁目5番13号8東洋海事ビル4階 ⑥令和4年5月19日 ⑦令和7 年2月18日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ① J R 九州高速船株式会社 ②第 1 種旅行業 ③観光庁長官登録旅行業第1783号 ④ J R 九州高 速船株式会社 福岡市博多区沖浜町14番1号 代表取締役 大羽健司 ⑤本社営業所 福岡市博多区 沖浜町14番1号 ⑥平成18年1月5日 ⑦令和7年2月27日 ⑧1400万円 ⑨7000万円

A ①株式会社クエスト ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-3132号 ④株式会社クエ スト 大阪市中央区南船場三丁目1番10号日宝南船場ビル10F 代表取締役 中西陽一 ⑤本店 大 阪市中央区南船場三丁目1番10号日宝南船場ビル10F ⑥令和5年2月14日 ⑦令和7年3月5日 ⑧60万円 9300万円

A ①Two Streets Back ②第2種旅行業 ③京都府知事登録旅行業第2―850号 ④合同会社イン ₩ | ターウィーブコンセプト 京都市中京区樋之口町472番地2鵜野田ビル3階 代表社員 池田和男 ⑤Two Streets Back 京都市中京区桶之口町472番地 2 鵜野田ビル 3 階 ⑥ 令和 3 年10月27日 ⑦ 令 和7年3月13日 ⑧220万円 ⑨1100万円

「Ⅲ A ①株式会社ライトスピードスター ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-8341号 ④ 株式会社ライトスピードスター 東京都豊島区南池袋一丁目1番8号ニュー山手コーポビル5階 代 表取締役 星井惠美子 ⑤本店 東京都豊島区南池袋一丁目1番8号ニュー山手コーポビル5階 ⑥ 令和5年3月23日 ⑦令和7年3月18日 ⑧60万円 ⑨300万円

以上6件

東京都千代田区霞が関3丁目3番3号 一般社団法人日本旅行業協会

会長 髙橋 広行

### 宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告 します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載 の翌日から6筒月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した 申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業 保証金は同人に返還されます。

令和7年4月11日

記

### [掲載順序]

①商号又は名称 ②免許証番号 ③ (代表者の) 氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申 出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

**の** アバディ 東京都大田区田園調布南15番2号 代表取締役 原久生 ⑤本社営業所 東京都大田区田 | 西区市場木町478 ⑤1000万円 ⑥愛知県知事 ⑦愛知県名古屋市西区市場木町478 株式会社北見式 賃金研究所 代表取締役 北見昌朗

> ①マスターズホスピタリティ株式会社②大阪府知事(1)63795③代表取締役緒方一彦④大阪府 大阪市中央区伏見町四丁目2番14号 ⑤1000万円 ⑥大阪府知事 ⑦大阪府大阪市中央区伏見町四丁 目2番14号 マスターズホスピタリティ株式会社 代表取締役 緒方一彦

> ①株式会社小倉住宅 ②福岡県知事(8)10175 ③代表取締役 伊崎左命吾 ④福岡県北九州市小倉南 区徳力5-11-21 ⑤1000万円 ⑥福岡県知事 ⑦福岡県北九州市小倉南区徳力5-11-21 株式会 社小倉住宅 代表取締役 伊﨑左金吾

> ①小崎住宅建設有限会社 ②福岡県知事(144380 ③代表取締役 小崎学 ④福岡県北九州市小倉南区 湯川新町二丁目27番7号 ⑤1000万円 ⑥福岡県知事 ⑦福岡県北九州市小倉南区湯川新町二丁目27 番7号 小崎住宅建設有限会社 代表取締役 小﨑学

### 宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会(以下「保証協会」という。)の社員である下記の者と、 宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の8第1項の規定に 基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に同法施行規則第26条の5第1 項に規定する認証申出書3通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、 下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和7年4月11日

東京都千代田区岩本町2丁目6番3号

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

				μС		
年 番	度 号	商号又は 名 称	免 許 証 番 号	(代表者 の)氏名	主たる事務所 の所在地	営業保証金 相当額
令07全	保1	株式会社タカ オエステート	国土交通大臣 (2)8834	代表取締役 樫原力也	愛知県尾張旭市庄中町 1-10-10	2500万円
令07全	保2	株式会社アー キテクチャー	北海道知事 (渡島1)1252	代表取締役 成田圭司	北海道函館市富岡町2 丁目36番7号	1000万円
令07全	保3	アクトライズ コーポレーシ ョン株式会社	北海道知事 (胆振 1 )1044	代表取締役 近野智徳	北海道苫小牧市表町 2 丁目 1 —23	n .
令07全	保 4	株式会社HO USEBOX	北海道知事 (上川1)1292	代表取締役 石塚拓也	北海道旭川市神楽4条 11-2-2	"
令07全	保 5	株式会社アー ク	宮城県知事 ⑴2264	代表取締役 申裕希	宮城県白石市大鷹沢大町字和尚堂71-14	"
令07全	保 6	有限会社さの はら不動産	宮城県知事 ⑴2523	代表取締役 江原昌範	宮城県仙台市青葉区上 杉5-7-22	"
令07全	保7	高砂住宅販売 株式会社	宮城県知事 ⑴2774	代表取締役 丹野昭廣	宮城県亘理郡山元町山 寺字新清水34	"
令07全	保8	伊賀建設株式 会社	新潟県知事 (9)3362	代表取締役 伊賀義輝	新潟県新潟市東区はな みずき1-16-35	"
令07全	保 9	小林建工	新潟県知事 (3)4981	小林幸一	新潟県柏崎市大字上田 尻813— 1	"
令07全	保10	五常建設株式 会社	新潟県知事 ⑴5503	代表取締役 長嶺洋二	新潟県上越市幸町16— 31	"

- 1												
	令07全保11	パークホーム 有限会社	石川県知事 ⑷3763	代表取締役 屶網大介	石川県金沢市太陽が丘 2-138	"	令07全保36	リアルテック ス株式会社	東京都知事 (3)91098	代表取締役 根岸宏之	東京都港区北青山1-4-4	"
	令07全保12	株式会社セレ クトホーム	滋賀県知事 (2)3522	代表取締役 久田恭弘	滋賀県守山市古高町 341-1	"	令07全保37	株式会社ギ ガ・コーポ	東京都知事 (3)93161	代表取締役 佐藤充広	東京都文京区春日1- 11-16	"
	令07全保13	美松電気株式 会社		代表取締役 林哲史	滋賀県湖南市平松北 2-3	"	令07全保38	レーション ランドパート	東京都知事	代表取締役	東京都杉並区南荻窪	<i>"</i>
	令07全保14	さくらまち不 動産	奈良県知事 (2)4168	平井利治	奈良県磯城郡田原本町 新町41-5	"	令07全保39	ナー株式会社 株式会社慧正	(3)94716 東京都知事	森本浩義 代表取締役	1 —43—15 東京都武蔵野市吉祥寺	<i>"</i>
<u>(</u>	令07全保15	総合管理不動 産	鳥取県知事 (3)1292	亀山齊	鳥取県鳥取市福部町湯 山2164—449	"	令07全保40	地所 株式会社嶋田	(3)95621 東京都知事	面村恵介 代表取締役	本町 3 —13— 3 東京都足立区足立 3 —	<i>"</i>
2号	令07全保16	有限会社ユー テック	山口県知事 ⑸2926	代表取締役 大田雄二郎	山口県防府市寿町7-36	"	令07全保41	株式会社KT	(2)98914 東京都知事	嶋田一夫 代表取締役	12-15-112 東京都中央区新川 1 -	<i>"</i>
$\infty$	令07全保17	有限会社栄和 不動産建設	大分県知事 (9)1945	代表取締役 堀能教	大分県別府市石垣西 5-4-1	"	令07全保42	Kアセット 株式会社Ba	(2)102239 東京都知事	古賀智 代表取締役	22—12	<i>"</i>
外第	令07全保18	有限会社ランドサーチ	大分県知事 (4)2796	代表取締役 宮井俊治	大分県大分市中央町2-3-10-2階	"	令07全保43	ndally HCSR&D	(2)103417 東京都知事	鈴木祐太 代表取締役	3-34-3-201 東京都北区志茂5-	,,
(号)	令07全保19	宝山開発	鹿児島県知事 (13)1614	神田通博	鹿児島県鹿屋市串良町 細山田4945—38	"	令07全保44	株式会社 harebe	(1)104120	生稲崇代表取締役	17—13 東京都港区東麻布3—	
	令07全保20	有限会社NU MBERON	鹿児島県知事 (6)4557	取締役 瀬戸俊一	鹿児島県鹿児島市東千 石町8-18Rストーン	"	1,01 ± 1/K11	rakah株 式会社		宮下寿	2-8	
	令07全保21	MBERON E RACホーム	鹿児島県知事	新川憲司	ビル4F	"	令07全保45	リアル8株式 会社	東京都知事 (1)104180	代表取締役 阿出川敏朗	東京都北区西ケ原 1 — 46—13	"
	令07全保22	ステッド合資会社アイ	(4)5336 鹿児島県知事		2-7-1 鹿児島県姶良市西姶良	"	令07全保46	株式会社ハッ ピー・メン	東京都知事 (1)108828	代表取締役 井﨑忠弘	東京都新宿区下落合2-5-3	"
榖	令07全保23	ロ貝女性テー ハウス ファイブ・ス	(4)5376 鹿児島県知事	代表取締役	在元岛宗始及市台始及 4-1-7 鹿児島県鹿児島市草牟	"	令07全保47	ター リバトン合同	東京都知事	代表社員	東京都目黒区東山1一	<i>"</i>
.,	101王从25	ターズ・エステート株式会	(1)6294	大渡洋一郎	田町4-11	"	令07全保48	会社 株式会社ラ・	(1)108972 東京都知事	石川徹次 代表取締役	35-2 東京都品川区上大崎	<i>"</i>
	令07全保24	社 シルクル 2 合	関整特事	(一社) ソ	東京都千代田区九段南	"	令07全保49	ルーチェ 小泉不動産株	(1)109550 新潟県知事	重松和絵 代表取締役	49 L 1043 2 L 149 L 1043 L 14 1 L 1 L 1 L 1 L 1 L 1 L 1 L 1 L 1	<i>"</i>
ŢЩ	令07全保25	同会社あべ宅建企画	(1)167 秋田県知事	ウ・プラス 阿部均	4-6-1-202号 秋田県大館市御成町 3	<i>"</i>	令07全保50	式会社 有限会社和光	(16)237 静岡県知事	小泉満 代表取締役	之瀬18番地 静岡県伊東市八幡野	<i>"</i>
	令07全保26	アイ企画	(5)1882 山形県知事	相澤深志	丁目3-15 山形県天童市三日町	"	令07全保51	有限会社グス	(8)10192 静岡県知事	相良光昭 代表取締役	342 静岡県三島市徳倉 2 —	<i>"</i>
			(4)2315		2 - 1 - 1		△ 07 △ /□ E0	タホーム	(5)12355	大武典雄	13-14 102号室	
金曜日	令07全保27	タグチ不動産	宮城県知事 (5)4849	田口正孝	宮城県石巻市鹿又字天 王前237—5	"	令07全保52	スマートブルー株式会社	静岡県知事 (2)14008	塩原太一郎	2-17-23	"
④	令07全保28	株式会社LA CREA	栃木県知事 (2)5065	代表取締役 大谷日出雄	栃木県佐野市植下町 4007-3	"	令07全保53	株式会社デイジー	静岡県知事 (2)14055	代表取締役 伊藤喜章	静岡県浜松市中央区篠ケ瀬町471-1	"
Ш	令07全保29	株式会社牛山 工務店	東京都知事 (14)21183	代表取締役 牛山のり子	東京都中野区弥生町 3-26-3	"	令07全保54	未来保険サー ビス有限会社	福井県知事 (5)1320	代表取締役 三木尚	福井県小浜市加斗17—27	"
1 1	令07全保30	株式会社サン ケイ住宅	東京都知事 (10)46362	代表取締役 廣田 <b>英</b> 仁	東京都渋谷区南平台町 13-4-511	"	令07全保55	ノア・ホーム	兵庫県知事 (15)4636	村國理彦	兵庫県尼崎市大島2丁 目17-2	"
Ħ,	令07全保31	株式会社TH F	東京都知事 (10)46597	代表取締役 兼田良久	東京都町田市原町田 2-13-13-201	"	令07全保56	株式会社紀の 国屋商事	兵庫県知事 (14)5890	代表取締役 大西紀久雄	兵庫県姫路市飾磨区亀 山42—1	"
<b>4</b>	令07全保32	株式会社エス・ティー・	東京都知事 (8)62376	代表取締役 高橋公夫	東京都港区虎ノ門3— 18—12	"	令07全保57	有限会社神明 ハウジング	兵庫県知事 (10)8799	代表取締役 内橋省三	兵庫県神戸市西区南別 府2丁目14—6	"
ightharpoons		ティークリエ イト					令07全保58	合同会社エン バーク	兵庫県知事 (2)11892	代表社員 大澤雄治	兵庫県神戸市東灘区青 木6丁目4-11	"
令和	令07全保33	白岩建設株式 会社	東京都知事 (7)71108	代表取締役 白岩忠夫	東京都江東区亀戸3— 24—12	"	令07全保59	株式会社弘栄 建設	兵庫県知事 ⑴201647	代表取締役 大下泰弘	兵庫県尼崎市上坂部 2 丁目20一 7	"
`	令07全保34	株式会社丸藤 コーポレー	東京都知事 (5)79045	代表取締役 加藤一仁	東京都八王子市横山町 6-5	"	令07全保60	三協住建設備 株式会社	兵庫県知事 (5)203430	代表取締役 長嶋正雄	兵庫県伊丹市奥畑2丁 目227	"
37	令07全保35	ション 東池袋総合事 務所	東京都知事 (5)80527	山﨑晃	東京都豊島区東池袋 1-17-3-701	n,	令07全保61	株式会社GU ILD	兵庫県知事 (3)204054	代表取締役 小林武彦	兵庫県神戸市東灘区深 江本町3丁目3-27- 205	"

80	令07全保62	大和住研	兵庫県知事 (13)250083	山端和幸	兵庫県明石市二見町東 二見1219-3	n	令07全保86	株式会社アル ティザン建築	北海道知事 (石狩 2)8533	代表取締役 新谷孝秀	北海道札幌市北区新琴似1条2丁目5-6	"
• 1	令07全保63	有限会社サウ スランド	兵庫県知事 ⑸401098	代表取締役 板野吉弘	兵庫県加古川市野口町 坂井257— 1	"	令07全保87	工房 株式会社山鼻	北海道知事	代表取締役	北海道札幌市中央区南	"
	令07全保64	ルークスター 不動産販売株 式会社	兵庫県知事 (3)401399	代表取締役 藤原直樹	兵庫県加古川市野口町 良野1524	n,	令07全保88	ホーム 株式会社ジェ イエイチイン	(石狩2)8541 北海道知事 (石狩1)8989	鎌田祐二 代表取締役 大竹達也	19条西12丁目 1 —18 北海道札幌市中央区北 4条西 3 丁目 1 北海道	"
$\widehat{}$	令07全保65	ファミリー不 動産	兵庫県知事 (2)401467	長谷川美奈 子	兵庫県加古川市平岡町 新在家716—8東加古 川ハイタウンD-114	n,	令07全保89	ターナショナ ル ケーアンドエ	岩手県知事	代表取締役	建設会館2階 岩手県盛岡市加賀野	<i>"</i>
小 小	令07全保66	有限会社アク ティブ	兵庫県知事 (5)800216	代表取締役 榎本智安	兵庫県洲本市宇原 261-7	"	令07全保90	ム株式会社 株式会社シバ	(2)2510	菅野慶四郎 代表取締役	3-17-20	<i>"</i>
$\infty$	令07全保67	一宮商事	徳島県知事 (11)1604	一宮健二		"		タエージェン シー	(4)5581	柴田健一郎	吉成6-6-3LAB O・CITY仙台	
(号外第	令07全保68	株式会社石 <b>鎚</b> ランドスケィ	愛媛県知事 (3)5185	代表取締役 松本正博	愛媛県西条市壬生川	"	令07全保91	株式会社プレ イス	宮城県知事 (2)6164	代表取締役 前澤徹	宮城県仙台市太白区郡 山字石塚7-5	"
$\widehat{\Pi}_{L}$	令07全保69	ア松不動産商	高知県知事	平松昭男	高知県高知市中水道1	"	令07全保92	アートハウジ ング	茨城県知事 (14)1715	久下沼保男	茨城県常陸大宮市姥賀 町2984—2	"
		事	(14)612		番25号		令07全保93	有限会社不動 産ネットワー	茨城県知事 (4)6371	代表取締役 <b>廣</b> 木一典	茨城県水戸市東原1— 2—1—101	"
	令07全保70	株式会社土紀住宅	高知県知事 (13)926	代表取締役 森澤裕子	高知県高知市鴨部上町2番10号		令07全保94	クヒロ 千金楽不動産	群馬県知事	千金樂勝夫	群馬県邑楽郡大泉町坂	<i>"</i>
	令07全保71	ホワイト住宅	高知県知事 (5)2499	日下部哲雄	高知県高知市比島町3丁目19番3号	"	令07全保95	株式会社美光	(16)461 群馬県知事	代表取締役	田5丁目3-6 群馬県太田市飯田町	<i>"</i>
華	令07全保72	株式会社OAT	高知県知事 (2)2828	代表取締役 國澤和人	高知県高知市杉井流 5番18号	"	令07全保96	上武建設有限	(14)1840 群馬県知事	髙橋正男 代表取締役	1339番地 群馬県伊勢崎市美茂呂	"
	令07全保73	ワカクス不動 産	佐賀県知事 (1)2552	黒田彰武	佐賀県佐賀市若楠3丁 目15番17号		令07全保97	会社 有限会社金山	(10)3155 群馬県知事	清塚弘 代表取締役	町3967番地28 群馬県太田市内ケ島町	"
ĹΠ	令07全保74	ハート・コー ポレーション	長崎県知事 (4)3579	北川正澄	長崎県長崎市坂本3- 8-15-C202		令07全保98	地所 有限会社ホリ	(7)5580 群馬県知事	清水渉 代表取締役	349番地 2 群馬県富岡市白岩620	
Ímn	令07全保75	堀川不動産	熊本県知事 (7)3595	堀川美智	熊本県人吉市下林町 2881-2	"	令07全保99	ワ建設 株式会社金井	(4)6654 群馬県知事	堀口和美 代表取締役	番地 群馬県渋川市金井230	<i>"</i>
	令07全保76	未来の資産形 成有限会社	熊本県知事 (7)3603	代表取締役 西田尚史	熊本県熊本市東区小峯 1-1-106	"	令07全保100	不動産株式会社ベス	(2)7416 群馬県知事	樋田貞男 代表取締役	番地8 群馬県前橋市本町二丁	<i>"</i>
### 	令07全保77	エーワン開発 有限会社	熊本県知事 (5)4206	代表取締役 西野拙也	熊本県熊本市南区八分 字町2581-1	"	令07全保101	トプラン合同会社住ま	(1)7652 群馬県知事	羽鳥友浩代表社員	目3番5号2F 群馬県桐生市相生町二	
金羅	令07全保78	株式会社真昌	熊本県知事 (2)5080	代表取締役 永田邦規	熊本県熊本市北区楠 2 丁目 1 —40—603号	"	令07全保102	いる館 有限会社 <b>斎</b> 藤	(1)7675 埼玉県知事	松沼二二男代表取締役	丁目338番地4 埼玉県さいたま市岩槻	
Ш	令07全保79	株式会社住和	国土交通大臣 (2)8629	代表取締役 本多正三	群馬県吾妻郡長野原町 大字北軽井沢1990番地	1500万円	令07全保103	建材店有限会社若林	(14)4011 埼玉県知事	斎藤博之 代表取締役	区本丸4-28-29 埼玉県秩父郡横瀬町横	<i>,,</i>
1	令07全保80	株式会社プロ スランド	国土交通大臣 (1)9640	代表取締役 高野勝正	東京都千代田区神田猿楽町2-1-8	"	令07全保104	製材所有限会社アイ	(12)7909 埼玉県知事	若林定之 代表取締役	瀬5900 埼玉県さいたま市岩槻	
<b>H</b>	令07全保81	株式会社東洋 管財	北海道知事 (石狩12)2849	代表取締役 長谷川紀彦	北海道札幌市清田区真 栄2条2丁目12-38	1000万円	令07全保105	ダ商事 ハヤセプラン	(11)10260 埼玉県知事	會田雅圀代表取締役	区美園東1-6-13 埼玉県川口市並木2-	
<b>4</b>	令07全保82	株式会社大樹	北海道知事 (石狩 8)5667	代表取締役 伊勢一美	北海道札幌市白石区本 通12丁目南 8 —23	"	101 T W100	ニング有限会社	(9)13141	早瀬勝敏	25—4	
<u> </u>	令07全保83	インペリア ル・ミサワ株		代表取締役	北海道札幌市中央区南5条西6丁目7-7	"	令07全保106	有限会社シブ サワ設計	埼玉県知事 (9)13351	代表取締役 渋澤忠征	埼玉県羽生市西3- 25-24	"
令和	令07全保84	式会社有限会社ライ	北海道知事	代表取締役	北海道江別市野幌町	"	令07全保107	有限会社中央 開発	埼玉県知事 (9)13734	代表取締役 鈴木正二	埼玉県狭山市根岸1- 6-23	"
	101 E WO1	ププランニングオフィス	(石狩3)7744	田端克偉	24—6		令07全保108	有限会社三友ホーム		代表取締役 宇田川康雄	埼玉県新座市野寺4- 10-19-105	"
	令07全保85	アプローズ株式会社	北海道知事 (石狩3)8196	代表取締役 安田晴久	北海道札幌市中央区南 2条東1丁目1-12	"	令07全保109	有限会社鍵住	埼玉県知事 (5)18890	代表取締役 松澤栄	埼玉県川口市在家町 29-12-102	"

- 1												
	令07全保110	コーエー不動 産株式会社	埼玉県知事 (2)22902	代表取締役 笹沼一隆	埼玉県蓮田市見沼町 9-13	"	令07全保137	アンサープラ ス・コンサル	東京都知事 (1)104058	代表取締役 福山裕已	4-25-18目白ハイビ	"
	令07全保111	株式会社ライ ト不動産企画	埼玉県知事 (2)23166	代表取締役 髙木雄介	埼玉県川口市川口6- 9-3	"		ティング株式 会社			ル301号室	
	令07全保112	株式会社ミノ リホーム	埼玉県知事 (2)23566	代表取締役 横山賢郎	埼玉県所沢市小手指町 3-31-28-2 F	"	令07全保138	やまざき中央 商事株式会社	神奈川県知事 (14)7417	代表取締役 勝俣由利	神奈川県足柄下郡箱根 町湯本80(1F)	"
	令07全保113	スタートラス ト株式会社	埼玉県知事 (2)23957	代表取締役 中島柚月	埼玉県さいたま市西区 植田谷本552— 1	"	令07全保139	島不動産	神奈川県知事 (13)8696	島克己	神奈川県横浜市戸塚区 戸塚町3845	"
<u> </u>	令07全保114	株式会社樹工 務店	埼玉県知事 (1)24435	代表取締役 伊藤智樹	埼玉県さいたま市見沼 区中川520— 6	"	令07全保140	有限会社江南 不動産	神奈川県知事 (13)9070	代表取締役 長澤栄治	神奈川県平塚市平塚 2-1-27	"
<b>万</b>	令07全保115	有限会社薩摩 大建土地	千葉県知事 (13)5351	代表取締役 古市敏一	千葉県千葉市中央区白 旗3-27-2	"	令07全保141	有限会社飯島 工務店	神奈川県知事 ⑴11280	代表取締役 飯島輝成	神奈川県中郡大磯町国 府本郷1097—2	"
₩₽ <b>(X)</b>	令07全保116	寿不動産	千葉県知事 (11)7181	代表取締役 小林隆寿	千葉県香取市虫幡 1737-5	"	令07全保142	<b>琢</b> 盛企画有限 会社	神奈川県知事 (11)12691	代表取締役 平山新平	神奈川県川崎市多摩区南生田4-20-1-	"
;外第	令07全保117	株式会社三井 ハウジング	千葉県知事 (11)7204	代表取締役 三代順子	千葉県佐倉市上志津 1663—19		令07全保143	有限会社成瀬	神奈川県知事	代表取締役	101 神奈川県厚木市林3-	,,
(岩)	令07全保118	有限会社サン ケーホーム	千葉県知事 (9)8869	代表取締役 小室巖	千葉県柏市豊四季 265-1	800万円	令07全保144	工務店有限会社コス	(9)16691 神奈川県知事	成瀬信夫代表取締役	8-30 神奈川県大和市西鶴間	
	令07全保119	光陽株式会社	千葉県知事 (8)12157	代表取締役 山﨑正一	千葉県佐倉市ユーカリ が丘4-1-1	1000万円		モス	(8)19705	手塚靜江	3 - 5 - 6 - 113	
	令07全保120	永長興業株式 会社	千葉県知事 (5)13938	代表取締役 鈴木源一郎	千葉県市川市福栄 1 — 21—11	"	令07全保145	君島ハウジング	神奈川県知事 (5)23736	君島輝雄	町菊名395	"
	令07全保121	有限会社高柳 不動産	千葉県知事 (4)14879	代表取締役 渡耒敏明	千葉県柏市高柳478— 7	"	令07全保146	イーストハウ ジング株式会 社	神奈川県知事 (3)27416	代表取締役 横山久實	神奈川県高座郡寒川町 中瀬4―20(並木横山 ビル1F)	"
茶	令07全保122	株式会社小菅	千葉県知事 (4)15280	代表取締役 小菅浩子	千葉県習志野市茜浜 1-7-57	"	令07全保147	株式会社トラ	神奈川県知事 (3)28549	代表取締役 高橋昌敬		"
	令07全保123	株式会社建築 カフェ	千葉県知事 (1)17643	代表取締役 山田茂	1 - 1 - 15	"	令07全保148	スティ 株式会社K	神奈川県知事	代表取締役	神奈川県相模原市中央	"
	令07全保124	新京成電鉄株 式会社	千葉県知事 (1)18197	小林敏也	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ 山 4 — 1 —12	"	令07全保149	株式会社リン	(3)28657 神奈川県知事	菊池裕雄 代表取締役	区中央4-8-21 神奈川県川崎市多摩区	"
ĮЩ	令07全保125	有限会社豊栄 産業	千葉県知事 (1)18541	取締役 野間秀子	千葉県東金市田間2-40-2	"	令07全保150	クフィールド 万葉倶楽部株	(2)29168 神奈川県知事	榎本佳子 代表取締役	西生田 5 —12— 3 神奈川県小田原市栄町	"
	令07全保126	株式会社タカ デン	東京都知事 (14)24267	代表取締役 髙橋大介	東京都荒川区荒川4一 4-2	"	令07全保151	式会社 株式会社マル	(2)29353 神奈川県知事	髙橋理 代表取締役	1 —14—48 神奈川県横浜市中区末	"
ш	令07全保127	有限会社栄住 宅社	東京都知事 ⑴38413	代表取締役 伊藤眞澄	東京都目黒区平町 1 — 26—17—401	"	令07全保152	イチ 株式会社アフ	(1)30683 神奈川県知事	石川秀一 代表取締役	吉町1-4-303B 神奈川県横浜市中区山	
金曜	令07全保128	鳥羽建設株式 会社	東京都知事 (12)39818	代表取締役 田中晴弘	東京都杉並区久我山 5-4-25	"	令07全保153	イットボーム株式会社ひな	(1)31704 神奈川県知事	金子宏嗣代表取締役	下町70—15—315 神奈川県藤沢市鵠沼海	
	令07全保129	株式会社オフィス・ケイ	東京都知事 (5)80457	代表取締役 木村寛爾	東京都大田区大森北 4-12-3	"	101至水100	たコンサルタント	(1)31825	山田千賀	岸5-12-3~1	,,
<u></u>	令07全保130	聖和不動産	東京都知事 (4)83912	加藤博明	東京都練馬区旭町2- 21-20	"	令07全保154	株式会社奏楽 ホーム	神奈川県知事 (1)31836	代表取締役 井村純也	神奈川県川崎市多摩区 生田2-2-7-1 F	"
月 1	令07全保131	C. SKYC ORPORA TION	東京都知事 (4)85049	真砂由美	東京都練馬区大泉学園 町 5 — 2 — 7	"	令07全保155	合同会社ぷらす	神奈川県知事	代表社員 西信勝	神奈川県横浜市港南区 上大岡西 1 -17-26 (KTMビル505)	"
<b>4</b>	令07全保132	株式会社アル スター	東京都知事 (4)89041	代表取締役 伊藤きよ	東京都中央区日本橋蛎 殻町1-17-2	"	令07全保156	ISM株式会 社	神奈川県知事 (1)31962	代表取締役 宮戸みつる		"
<b>^</b>	令07全保133	株式会社ライフスタイルク	東京都知事 (3)91493	代表取締役 萩生田夏帆	東京都西東京市東伏見 1-14-6	"	令07全保157	株式会社明成商事	神奈川県知事 (1)32400	代表取締役 安田輝成	神奈川県川崎市宮前区 けやき平10-1-604	"
合和	令07全保134	リエイト アジアビル株 式会社	東京都知事 (3)94205	代表取締役 酒井英二	東京都渋谷区宇田川町12-3	"	令07全保158	志田住宅株式 会社	新潟県知事 (12)2118	代表取締役志田良一		"
	令07全保135	以云社 りえハウジン グ	東京都知事 (2)97535	森住美香	東京都世田谷区三宿 2-35-8	"	令07全保159	株式会社斎藤 不動産	新潟県知事 (7)3956	代表取締役 斎藤忠正	新潟県新潟市中央区関 屋本村町1-148-1	"
39	令07全保136	が株式会社エム イーハウス	東京都知事(2)98087	代表取締役 三井永和		"	令07全保160	風間不動産	新潟県知事 (5)4544	風間正一	新潟県上越市南本町 3-12-31-101	"

1												
94	令07全保161	髙山不動産	長野県知事 (14)1110	髙山直樹	長野県松本市蟻ケ崎 1-1-55	"	令07全保185	有限会社コス モアイ	京都府知事 (6)10930	代表取締役 岡本眞	京都府京都市中京区堺 町通御池下る丸木材木 町671番地-801号	"
	令07全保162	黒澤燃料店	長野県知事 (10)2870	黒澤昭十郎	長野県南佐久郡小海町 大字小海698—4	"	令07全保186	内外有限会社	京都府知事	代表取締役 藤原光代	京都府京都市右京区山 ノ内苗町1番地の8	"
	令07全保163	株式会社 P M パートナーズ	長野県知事 (2)5410	代表取締役 山岸功樹	長野県須坂市大字村山 454番地 1	"	令07全保187	株式会社京栄	京都府知事(4)12012	代表取締役 古武啓高	京都府京都市東山区東大路松原上る五丁目月	"
	令07全保164	株式会社橋本	長野県知事 (2)5497	代表取締役 橋本憲治	長野県佐久市甲1603— 1	"	令07全保188	株式会社SA	京都府知事	代表取締役	見町17番地 京都府京都市左京区川	<i>"</i>
(当	令07全保165	ASKリゾー ト株式会社	長野県知事 (2)5608	代表取締役 足助俊明	長野県佐久市中込 3611-207	"	A 05 A 15100	MURAI	(3)12881	山田正克	端御池上ル東側孫橋町 23番地-1・2階	
987	令07全保166	安田住宅	岐阜県知事 (9)3028	安田匡良	岐阜県岐阜市大福町 9-116-1	"	令07全保189	株式会社マン ションセン ター	京都府知事 (3)12918	代表取締役 早野君一	京都府京都市中京区壬 生賀陽御所町64番22	"
(号外第	令07全保167	株式会社サン ビーム	岐阜県知事 (5)4095	代表取締役 後藤俊悦	岐阜県岐阜市則武中 1-11-10	"	令07全保190	近畿開発株式 会社	大阪府知事 (13)18068	代表取締役 宮田実	大阪府吹田市垂水町 3-18-9	"
<u> </u>	令07全保168	ライム	岐阜県知事 (3)4597	山口敦司	岐阜県郡上市八幡町初 納平下夕251-3	"	令07全保191	株式会社キバ ヤシ住販	大阪府知事 ⑴28712	代表取締役 木林清治郎	大阪府藤井寺市小山 5-6-2	"
	令07全保169	株式会社アベ ニール不動産	岐阜県知事 (2)4896	代表取締役 大坪二郎	岐阜県大垣市林町7- 658-1	"	令07全保192	インターシテ ィハウジング	大阪府知事 (10)28894	柴田稔	大阪府高石市羽衣5-9-3	"
	令07全保170	フジ総合事務 所	愛知県知事 (14)6283	加藤壽郎	愛知県名古屋市名東区 高間町407	"	令07全保193	株式会社瑞穂	大阪府知事 (7)42832	代表取締役 杉本光則	大阪府箕面市小野原東5-4-B103	"
報	令07全保171	株式会社スギ ウラ	愛知県知事 (12)10452	代表取締役 杉浦正	愛知県江南市高屋町清 水129— 1	"	令07全保194	富士建設	大阪府知事 (7)42993	藤本道徳	大阪府東大阪市菱屋西6-9-45	"
+3+	令07全保172	とりで不動産	愛知県知事 (12)10745	髙木繁	愛知県豊橋市弥生町字 松原47とりでビル I	"	令07全保195     令07全保196	仲辻不動産 東心エステー	大阪府知事 (7)43018 大阪府知事	仲辻正勝 辻岡勉	大阪府羽曳野市伊賀 5-12-5 大阪府大阪市中央区東	"
	令07全保173	サンホームズ 株式会社	愛知県知事 (12)10747	代表取締役 河村きよ	愛知県豊橋市東小鷹野 4-20-16	"	令07全保197	アイ・ハウジ	(6)44850 大阪府知事	代表取締役	心斎橋1-4-22 大阪府岸和田市畑町	<i>"</i>
ŢЩ	令07全保174	セントラルホーム株式会社	愛知県知事 (12)11411	代表取締役 花井一正	愛知県名古屋市千種区 菅場2-12-28	"	令07全保198	ング株式会社 株式会社レン	(6)46793 大阪府知事	和田謙次代表取締役	2-7-7 大阪府大阪市住吉区長	<i>"</i>
	令07全保175	有限会社スヤマ不動産	愛知県知事 (10)12779	代表取締役 陶山義則	愛知県北名古屋市沖村 西ノ郷113-2	"	A 0 = A 17 100	タルハウス関西	(5)47891	山崎晋平	居東4-5-1-204	
	令07全保176	株式会社エステイト	愛知県知事 (8)16654	代表取締役原田茂	愛知県半田市上池町 2-19-5	"	令07全保199 今07公保200	大来不動産	大阪府知事 (5)48070 七匹克知恵	中山大介	大阪府羽曳野市はびきの5-13-10	"
金曜	令07全保177	愛和住宅販売 有限会社	愛知県知事 (7)17359	代表取締役 市川良三	愛知県清須市西枇杷島 町泉26	"	令07全保200 令07全保201	セレクト不動 産株式会社 パークタウン	大阪府知事 (5)50713 大阪府知事	代表取締役 土肥英夫 田平弘毅	大阪府豊中市蛍池東町 4-7-13 大阪府貝塚市二色2-	"
Ш	令07全保178	畔柳不動産	愛知県知事 (6)18189	畔柳美咲	愛知県安城市里町阿賀 868-4	"	令07全保202	藤商開発株式	(4)51292 大阪府知事	代表取締役	大阪府貝塚市二日2 5-2-506 大阪府門真市小路町	,,
1	令07全保179	不動産テック	愛知県知事 (5)19295	清水芳朗	愛知県豊橋市山田二番町44-12	"	令07全保203	会社 株式会社夢設	(4)52424 大阪府知事	乾秀幹 代表取締役	1-28 大阪府高槻市野見町	<i>"</i>
<b>4</b>	令07全保180	高棚不動産	愛知県知事 (3)22138	石川敏明	愛知県安城市高棚町郷408	"	令07全保204	計工務店 リノベーショ	(3)55068 大阪府知事	西山博 代表社員	2-11-404 大阪府大阪市浪速区元	"
<b>7</b> 年	令07全保181	三河土建株式 会社	愛知県知事 (3)22177	代表取締役 山本竜也	愛知県豊橋市西松山町 45	"	A07 A /□90F	ン・ラボ合同会社	(2)58076	東松京祐	町3-7-1-5 F	"
令和,	令07全保182	株式会社H&S	愛知県知事	代表取締役	愛知県名古屋市緑区鳴	<i>II</i>	令07全保205	JPMYHO USE株式会 社	大阪府知事 (2)58139	代表取締役 池本直哉	大阪府大阪市西区立売 堀1-6-13南本町天 祥ビル901	"
<b>√</b> ⊢	令07全保183	株式会社一歩	(1)25731 三重県知事	蛭川雄二 代表取締役	海町字向田134-2	"	令07全保206	太閣不動産	大阪府知事 (2)59973	植村秀人	大阪府吹田市豊津町 10-11	"
	令07全保184	大弘住宅	(7)2277 京都府知事 (1)6331	新田秋子 小林世史子	541—16 京都府向日市上植野町 御塔道28—21	"	令07全保207	株式会社ネク ス ト ワ イ フィールド	大阪府知事 (2)61269	代表取締役 吉田順次	大阪府大阪市淀川区木 川東3-5-21-5D	"

1												
	令07全保208	株式会社山勢	大阪府知事 (1)61762	代表取締役 平川貴浩	大阪府大阪市港区市岡 4-5-6	"	令07全保233	株式会社エイ エス・ウエス	福岡県知事 ⑷15162	代表取締役 大山具宏	福岡県福岡市東区和白東4-6-26	"
	令07全保209	有限会社ライ フサポート	大阪府知事 (1)62285	西田昌弘	大阪府東大阪市水走 1-4-12	"	令07全保234	ト 有限会社隆縫	福岡県知事	代表取締役	福岡県北九州市八幡西 区熊手1-1-6	"
	令07全保210	株式会社Sa ndesk	大阪府知事 (1)63566	代表取締役 神川裕示	大阪府大阪市中央区北 久宝寺町2-6-1- 601	"	令07全保235	毛利建設株式 会社	(4)15253 福岡県知事 (4)15355	宮﨑誠 代表取締役 毛利寿治		"
	令07全保211	株式会社TM NYHOME	大阪府知事 (1)63641	代表取締役 西埜貴也	大阪府茨木市玉櫛1- 2-1-108	"	令07全保236	株式会社コムランド		代表取締役 小田幸子	福岡県福岡市中央区唐 人町1-2-10-201	"
<b>万</b>	令07全保212	ユーフク不動 産	大阪府知事 (1)65227	宮本雄一	大阪府泉大津市小松町 10-6	"	令07全保237	エトウ建設株 式会社	福岡県知事 (4)15578	代表取締役 浅上由美	福岡県福岡市博多区諸 岡 31214	"
$\infty$	令07全保213	株式会社トッ プランド	和歌山県知事 (8)2869	代表取締役 武田誠道	和歌山県田辺市朝日ケ 丘21— 1	"	令07全保238	株式会社住ま 居るサービス	福岡県知事 (4)16493	代表取締役 小野将義	福岡県北九州市小倉北区香春口2-10-8-	"
另外第	令07全保214	株式会社ハロ ーハウジング	岡山県知事 (9)3132	代表取締役 洲脇建雄	岡山県岡山市北区野田 3-1-29	"	令07全保239		. ,	中村仁美	205 福岡県久留米市東町	<i>"</i>
台)	令07全保215	株式会社高橋 建築	岡山県知事 (6)4294	代表取締役 高橋弘	岡山県倉敷市茶屋町 399-8	"	101至水255	ヒトミ・スペ ース・デザイ ン設計事務所	(3)16494	171105	31-23ライオンズ東町 公園301	"
	令07全保216	株式会社共栄 運送店	岡山県知事 (1)5994	代表取締役 定本陽子	岡山県岡山市北区岩田 町7-11	"	令07全保240	株式会社シセ イコーポレー	福岡県知事 (2)17599	代表取締役 瀨川裕希	福岡県糟屋郡新宮町大 字三代738—1	"
	令07全保217	岩谷ホーム株 式会社	広島県知事 ⑴4756	代表取締役 小野理佐	広島県広島市西区南観 音1-1-3	"	令07全保241	ション 株式会社ベス		代表取締役	福岡県糸島市福吉2一	"
17	令07全保218	有限会社小島	広島県知事 ⑴5228	代表取締役 小島朗秀	広島県呉市広古新開 2-3-3	"	令07全保242	ティック エステートバ		竹嶋健生 江﨑佳代子	3-5 福岡県うきは市吉井町	<i>"</i>
報	令07全保219	丸惣不動産株 式会社	広島県知事 ⑴5802	代表取締役 惣田芳明	広島県広島市中区羽衣 町14—5	"	令07全保243	ンク 住まいRe不	(2)18456 福岡県知事	福田文彦	658—1 福岡県糟屋郡新宮町杜	"
	令07全保220	有限会社協栄 ハウス販売	広島県知事 (9)6454	代表取締役 大薮正明	広島県広島市中区西十 日市町 6 ―19	"	令07全保244	動産 有限会社山口	(2)18542 福岡県知事	代表取締役	の宮2-10-10 福岡県福岡市早良区小	<i>"</i>
ĮΠ	令07全保221	コスモコーポ レーション株	広島県知事 (8)7271	代表取締役 小島照雄	広島県広島市安芸区矢 野西3-41-20	"	令07全保245	建設	(2)18590	山口勝 代表取締役	福岡県福岡市早良区小田部 1 —19—24 福岡県糸島市波多江駅	,,
·	A 07 A /□ 000	式会社	<b>克</b> 自 但 如 事	小士中公尔	<b>克克贝克(小土加莱斯克</b>	_	1101五以249	株 式 会 社 ウェーブ	(1)19074	黒木敏治	北2-17-20	"
	令07全保222	株式会社宮嶋製材所	広島県知事 (8)7436	代表取締役 宮嶋卓士	広島県福山市加茂町字 中野351-1		令07全保246	国 際 ホ ー ム サービス	福岡県知事 (1)19275	栗秋眞澄	福岡県福岡市城南区田 島 4 —13— 7	"
播田	令07全保223	有限会社みのるハウス	広島県知事 (5)8848	代表取締役高畑実	広島県広島市西区井口 台3-37-3-1202		令07全保247	よりそい不動 産鑑定株式会	福岡県知事 (1)19563	代表取締役 扇幸一郎	福岡県福岡市中央区大名2-4-38チサンマ	"
<b>金</b>	令07全保224	有限会社豊進	広島県知事 (3)10267	代表取締役 井上貴博	広島県広島市南区金屋 町 3 —13	"		社			ンション天神Ⅲ209号	
Ш	令07全保225	株式会社グリーンゲート	広島県知事 (2)10472	代表取締役 岡田晃尚	広島県福山市御門町 3-1-24	"	令07全保248	博多都市企画 合同会社	福岡県知事 (1)20029	代表社員 新田尚史	福岡県福岡市博多区美野島2-12-8-401	"
	令07全保226	シイ・キュー ・エス企画	広島県知事 (2)10710	山岡文雄	広島県東広島市高屋町 中島187—2	"	令07全保249	株式会社孝和 産業	福岡県知事 (1)20477	代表取締役 山本友和	福岡県福岡市博多区金 の隈 1 —29—56	"
Э	令07全保227	三光住宅	福岡県知事	岡部松彦	福岡県福岡市中央区渡 辺通 5 - 25-15	"	令07全保250	ナオツカ企画	長崎県知事 (7)2772	直塚憲子	長崎県長崎市戸町2一 6-16	"
<b>4</b>	令07全保228	信和商事不動 産	福岡県知事	濱田淳一	福岡県福岡市中央区桜 坂1-3-2	"	令07全保251	西武不動産	長崎県知事 (6)2980	安本清子	長崎県長崎市片淵 5 — 11—30—904	"
<b>^</b>	令07全保229	株式会社コス モサプライ	福岡県知事 (8)12087	代表取締役 西川淳	福岡県福岡市東区多の 津4ー7ー5	"	令07全保252	増田不動産	宮崎県知事 (15)1414	増田寅雄	宮崎県日向市平野町 1-72	"
令和	令07全保230	株式会社藤和	福岡県知事 (7)12980	代表取締役 齋藤良一	福岡県福岡市早良区飯 倉6-25-12-201号	"	令07全保253	有限会社昭和 不動産	宮崎県知事 (9)3420	代表取締役 岩本豊	宮崎県宮崎市金崎1235 番地 1	"
	令07全保231	天陽地所	福岡県知事 ⑷15101	後藤雄二	福岡県北九州市門司区 二夕松町8-7	"	令07全保254	株式会社明伸	鹿児島県知事 (2)6061	代表取締役 若松隆	鹿児島県鹿児島市下伊 敷1-2-19	"
4	令07全保232	株式会社由廣 興産	福岡県知事 ⑸15146	代表取締役 井上由廣	福岡県春日市千歳町 3-11	"	令07全保255	ナガタ住建	鹿児島県知事 (1)6297	永田美智代	鹿児島県鹿児島市皆与 志町476—3	"

株式会社府中カントリークラブ 代表取締役社長 本郷 邦明 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 目 金 額(千円) 681,983 資の 固 定 産 4,420,716 産部 資産合計 5,102,700 動 債 負 154,041 3,994,619 固 定 債 退職給付引当金 43,819 負純 主資本 954,038 <sub>債</sub>資 資資利 本 無 余 金 金 金 金 金 金 金 金 100,000 産 306,500 及の 547 538 利益準備金 3,000 その他利益剰余金 び部 544,538 (うち当期純利益) (15,405)

令和 **7** 年 **4** 月 **11** 日 金曜日

5,102,700

第 11 期決算公告 令和7年4月11日 東京都新宿区西新宿三丁目6番11号 サンテックエナジー ディベロップメント株式会社

代表取締役 フ ボ **貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在) Ħ 金額(千円) 248,295 資の 固 定 資 517,189 産部 **資産合** 動 負負 765,484 326,602 100,000 負純 資本 株 338,882 <sub>債</sub>資 資本利金金資本準備金 100,000 25,000 `産 25,000 及の 利益剰余金 213,882 その他利益剰余金 213,882 び部 (うち当期純利益) (4,897)負債・純資産合計 765,484

第52期決算公告 令和7年4月11日 葉県柏市大井187

十葉リース工業株式会社 代表取締役 西岡 量生 **貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

-	イロンンバ		10/101 H 5/1 H
	彩	Ц	金額(百万円)
	資の	流 動 資 産 置 産	2,255
	産部		3,885
	1	資 産 合 計	6,140
		流動負債	1,196
		(内賞与引当金)	(7)
	負純	固定負債	1,147
	咨	(内退職給付引当金)	(103)
	債資金	株 主 資 本	3,796
		資 本 金	50
	及の	利益剰余金	3,746
	-	利益準備金	12
	び部	その他利益剰余金	3,733
		(内当期純利益 <u>)</u>	(295)
		負債・純資産合計	6,140

第1期決算公告 令和7年3月25日 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 日本森林アセット株式会社 代表取締役 石村 藤夫

負債・純資産合計

貸借対照表の要旨								
(令和6	年12月31日現在)	(単位:千円)						
彩	.	金 額						
資の	流動資産	56,681						
産部	固定資産	77,535						
连叩	資 産 合 計	134,216						
	流動負債	10,099						
負純	株 主 資 本	124,117						
次	資 本 金	90,000						
債 債	資本剰余金	90,000						
産	資本準備金	90,000						
及の	利益剰余金	△55 <b>,</b> 883						
V	その他利益剰余金	△55,883						
び部	(うち当期純損失)	(55,883)						
	負債・純資産合計	134,216						
		<u> </u>						

第69期決算公告 令和7年3月27日 東京都台東区元浅草二丁目6番7号 コンビ株式会社 対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

出土の主の声に(A和

Ę	借灯照	(表の要旨(令相6年	-12月31日現任
	彩	.	金額(千円)
	資の	流動資産	10,307,745
	産部	固定資産	3,794,843
	连印	資 産 合 計	14,102,588
		流動負債	7,570,733
		賞 与 引 当 金	117,943
	A 4±	固 定 負 債	1,612,748
	負純	役員退職慰労引当金	194,930
	債資	株 主 資 本	4,891,882
	頂立	資 本 金	100,000
	<b>π</b> 産	利益剰余金	4,791,882
	及の	利益準備金	25,000
	び部	その他利益剰余金	4,766,882
	Orm	(うち当期純利益)	(49,944)
		評価・換算差額等	27,224
		負債・純資産合計	14,102,588

 
 快算公告
 2025年3月21日

 東京都港区赤坂八丁目5番30号
 株式会社ルックモード

 代表取締役社長
 坂井
 第14期決算公告

代表取締役社長 坂井 貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

彩	. 目	金 額(千円)
資の	流動資産	803,427 15.175
産部	資産合計	818,602
	流動負債	711,631
	(賞与引当金)	(4,400)
負純	固定負債	34,592
	(退職給付引当金)	(29,885)
債 債	(株式給付引当金)	(4,707)
産	株 主 資 本	72,378
T4	資 本 金	50,000
<sup>ж</sup> о	利益剰余金	22,378
び部	その他利益剰余金	22,378
	(うち当期純利益)	(25,069)
	負債・純資産合計	818,602

第6期決算公告 令和7年4月11日 東京都渋谷区渋谷一丁目14番11号 小林ビル1階

ベータ・ジャパン株式会社

代表取締役 北川 卓司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 額(千円) 目 \_\_ 産 産 174,405 資の 産部 固 定 249,657 資産合計 424,062 動 負 債 流 102,304 321,757 資本 負純 主 100,000 本 <sub>債</sub>資 資本剰余金 639,610 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 産 639,610 及の △417,852 △417.852 び部 (うち当期純損失) (128,199 負債・純資産合計 424,062

第 41 期 決 算 公 告 令和 7 年 2 月 21 日

東京都新宿区揚場町1番21号 ルコ・ネットワークサービス株式会社 代表取締役 升本 和彦

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

彩	-	I		金	額
資の	流動	資	産	1,56	54,386
真の	固定	資	産	4,2	10,424
连印	合		計	5,77	74,811
	流動	負	債	55	59,208
負純	固定	負	債	1,27	74,964
次	株 主	資	本	3,94	10,639
債資	資	本	金	10	00,000
産		剰る		3,84	10,639
及の	利益	準	備金	2	25,000
			剰余金		15,639
び部	(うち)	当期和	毛利益)	(29	90,102)
	合		計	5,77	74,811

第 58 期決算公告 令和7年3月17日

東京都港区芝浦一丁目2番3号

株式会社 装 備

代表取締役 齋鹿 知明 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

<u>~ 111 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / </u>	**************************************	(  4   14 0	19/101 11/01
乖	1	目	金額(千円)
資の	流動	資 産	1,661,206
産部	固定	資 産	411,792
性即	合	計	2,072,998
	流動	負債	377,933
負純	固定	負債	5,349
債資	株 主	資 本	1,689,716
値へ		本 金	96,000
及の		利 余 金	1,593,716
	その他	利益剰余金	1,593,716
び部		期純利益)	(184,395)
	合	計	2,072,998

令和7年4月11日 第 27 期決算公告 東京都千代田区神田錦町一丁目19番地1 株式会社ワキタケアネット

代表取締役 橋口 茂博

貸借	対照	表の要旨(令和6年	
	彩		金額(百万円)
沒	· ග	流 動 資 産 置 産 産	2,522
	部		340
1/4	. PIP	資産合計	2,863
		流動負債	649
		(内賞与引当金)	(41)
負	純	固定負債	118
	次	(内退職給付引当金)	(60)
亅債	資	株 主 資 本	2,095
	産	資本金	220
及	ග	利益剰余金	1,875
	-	利益準備金	52
び	部	その他利益剰余金	1,823
		(内当期純利益)	(296)
		負債・純資産合計	2,863

**第 4 期 決 算 公 告** 令和 7 年 4 月 11 日

東京都港区六本木六丁目8番10号 オリコンNEXTコミュニケーションズ 株式会社

代表取締役 髙橋 大地

<b>賃借対照表の要旨</b> (令和6年3月31日現在)					
彩	-	金 額(円)			
資の	流動資産	104,215,389			
真の	固 定 資 産	10,503,476			
生印	資 産 合 計	114,718,865			
	流動負債	21,528,171			
負純	固定負債	1,887,600			
咨	株式報酬引当金	1,887,600			
債資	株 主 資 本	91,303,094			
産	資 本 金	50,000,000			
及の	利益剰余金	41,303,094			
	その他利益剰余金	41,303,094			
び部	(うち当期純利益)	(19,055,964)			
	負債・純資産合計	114,718,865			

第5期決算公告 令和7年4月11日 東京都千代田区大手町一丁目6番1 ナッジ株式会社

代表取締役 沖田 貴史 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

彩	·	金額(千円)			
次の	流動資産	2,060,325			
資の   産部	固定資産	495,195			
生中	資 産 合 計	2,555,520			
	流動負債	714,184			
	株 主 資 本	1,835,585			
負純	資 本 金	50,000			
恣	資本剰余金	4,533,310			
债 债	資本準備金	2,806,655			
産	その他資本剰余金	1,726,655			
及の	利益剰余金	△2,747,724			
J 0)	その他利益剰余金	△2,747,724			
び部	(うち当期純損失)	(892,533)			
	新株予約権	5,751			
	負債・純資産合計	2,555,520			

產 及<sub>の</sub>

び部

第 48 期決算公告 令和7年4月11日 

1、2、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1						
大野 道生 <b>貸借対照表の要旨</b> (令和7年1月31日現在)						
彩	·	金額(千円)				
資の	流 動 資 産 置 産	2,135,992				
重の産部		347,813				
连印	資 産 合 計	2,483,805				
	流動負債	395,583				
負純	固定負債	351,924				
咨	株 主 資 本	1,736,298				
債資	資 本 金	45,000				
産	利益剰余金	1,691,298				
及_	利益準備金	11,250				

1,680,048

(254,897

2,483,805

第 51 期決算公告 2025年4月11日 東京都品川区南大井6丁目26番2号 ノックスデータ株式会社

		表取締役					
<u>貸借対</u>	貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)						
彩	-	目	金 額(千円)				
資の		資 産	689,363				
真の	固 定 〕	資 産	289,239				
连印	合	計	978,603				
		負 債	275,120				
	固定组	負債	245,332				
負純		資 本	458,150				
次	資 本	金	45,000				
<sub>債</sub> 資	資 本 剰	」余 金	180,058				
産		本剰余金	180,058				
及の	利益剰		233,091				
		準 備 金	11,250				
び部		益剰余金	221,841				
	(うち当	期純利益)	(74,919)				
	合	計	978,603				

第1期決算公告 令和7年4月11日 東京都中央区新富一丁目15番3号 新富ミハマビル4階ジパング

株式会社Cavagna Group Japan 代表取締役 マレリ・フェデリコ・カリム 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

<u>【旧が無数の女日(17年0年12月31日先任</u> )					
科	•	目	金	額(千円)	
姿の	流動	資 産		9,604	
				_	
连叫	合	計		9,604	
	流動	負債		163	
負純	固定	負債		- 1	
	株 主			9,441	
債具	資	本 金		5,000	
苼	資本	剰余金		5,000	
及			Δ	559	
			Δ	559	
び部	(うち)	当期純損失)		(559)	
	合	計		9,604	
	資産負債及び利益の部純資産の部	科の部     流固株資資利       ・流固株資資利     本益の	科     方変産       動定     自負資本剰剰益の       おこれ     会の       おこれ <th>科 資の 方面 合 動定 合 動度 合 負負資本剰利 が満面株資資本 を のの のの のの のの のの のの のの のの のの</th>	科 資の 方面 合 動定 合 動度 合 負負資本剰利 が満面株資資本 を のの のの のの のの のの のの のの のの のの	

期決算公告 令和7年4月11日 東京都中央区京橋二丁目8番8号 第 18 期決算公告 Huf Japan株式会社

その他利益剰余金

(うち当期純利益)

負債・純資産合計

	•	代表取締役	: 櫻井 智和
<u> き借対照</u>	表の要旨	<b>(</b> 令和6年	12月31日現在
彩	-		金額(百万円)
資の	流動定	資 産	328 1
産部	投資その	他の資産	7
性印	合	計	337
	流動	負債	365
負純	賞与株主	引 当 金   資 本	1 △28
債資		本 金	1
頂へ	資 本	剰 余 金	1
及の		準備金剰余金	l ∆31
び部	その他	利益剰余金	△31
0.0	1.7	<b>á期純利益)</b>	(33)
	合	計	337

期決算公告 令和7年4月11日 東京都世田谷区上馬一丁目17番5号 ONIGO株式会社 第3期決算公告

代表取締役 梅下 直也

<u> 責借对照</u>	₹表の要旨(令和6年	: 5 月31日現在
科		金額(千円)
資の	流動資産	868,930
真の	固 定 資 産	37,276
连印	資 産 合 計	906,207
	流動負債	169,795
	固定負債	300,000
負純	株 主 資 本	436,411
次	資本金	100,000
債資	資 本 剰 余 金	3,088,758
産	資本準備金	1,593,379
及の	その他資本剰余金	1,495,379
	利益剰余金	△2,752,346
び部	その他利益剰余金	△2,752,346
	(うち当期純損失)	(817,506)
	負債・純資産合計	906,207

第 7 期 決 算 公 告 令和 7 年 4 月 11 日

東京都新宿区西早稲田一丁目22番3号 bitBiome株式会社 代表取締役社長 鈴木 悠司 代書の課表の要旨

(守和 6	年12月3	1日马	<b>元仕</b> )	(単位	: 十円 <i>)</i>
彩	-	E		金	額
資の	流動	資資	産	31	14,583
貝の 産部	固定	資	産	3	32,856
连叩	合		計	34	17,440
	流動	負	債	20	08,861
負純	株 主	資	本	13	38,578
次	資	本	金		00,000
<sub>債</sub> 資		剰ゟ		55	54,429
産	資 本		備金		54,429
及の	利益	剰分	金		15,850
V	その他	利益:	剰余金		15,850
び部	(うち)	当期 糾	損失)	(51	15,850)
	合		計	34	17,440

**第7期決算公告** 令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOユナイトエックス株式会社 代表取締役 稲葉裕一郎

貸借対照表の要旨

(力和(0	年12月3	1日現在)	(単位:	十円)
科	-	目	金	額
資の	流動	資 産	16	3,796
産部	固定	資 産	1	2,101
连印	合	計	17	5,897
	流動	負 債 本	4	4,351
負純	株主			1,546
债資	資	本 金		0,000
1頁八		剰余金		1,546
及の	利益			2,500
, 0		利益剰余金		9,046
び部		当期純利益)	<u> </u>	6,272)
	合	計	17	5,897

第 13 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOドリームウェーブ株式会社 代表取締役 橋口 誠 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

彩	-	目	金額(千円)
資の	流動	資 産 産	62,871
産部	固定	資 産	9,440
连印	合	計	72,312
	流動	負債	40,843
負純	固定	負債	57,096
	株 主	資本	△25,627
債資	資	本 金	37,000
産	資 本	剰 余 金	16,000
	資本	1 1/114 -31/-	16,000
及の	利益	剰 余 金	△78,627
び部	その他	利益剰余金	△78,627
CVID	(うち当期純利益)		(7,216)
	合	計	72,312

第 8 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOインサイト株式会社 代表取締役 徳永伸一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

お	ł	目	金 額(千円)
資の	流動	資産資産	724,999
産部	固定	資 産	54,021
连印	合	計	779,020
	流動	負債	316,163
負純	株 主	資 本	462,857
	資	本 金	50,000
債資	資 本	剰 余 金	70,521
産	資 本	準備金	12,500
		資本剰余金	58,021
及の	利 益	剰 余 金	342,335
び部	その他	利益剰余金	342,335
Orm	(うち)	当期純利益)	(133,295)
	合	計	779,020

### 第 14 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

GMOパフォーマンス株式会社 代表取締役 岡本 靖広

貸借対照表の要旨

(分和 6	年12月3	11日現在)	(単位:干円)
彩	-	I	金 額
資の	流動	資 産	8,510
産部	合	計	8,510
	流動	負 債 本	111
負純	株主		8,398
債資	資	本 金	10,000
頂介	利 益,	剰余金	△1,601
及の		準備金	△317
		利益剰余金	△1,283
び部		当期純損失)	(161)
	合	計	8,510

### 第 14 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

ゼロイチ株式会社

代表取締役 徳永伸一郎

貸借対照表の要旨

(分和 6	年12月3	1日現在)	(単位: 十円)
彩	-	目	金 額
資の	流動	資 産	703
産部	合	計	703
	流動	負 債資 本	70
負純	株主		633
<sub>/</sub> + 資	資	本 金	1,000
債 債 産		剰 余 金	∆366
及の		準 備 金	25
		利益剰余金	△391
び部	(うち)	当期純利益)	(43)
	合	計	703

### 第 14 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

株式会社サイトワン

代表取締役 徳永伸一郎

**貸借対照表の要旨** (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

(T) (T) (	平12月3	<u>ロロセ</u>	<b>元1工</b> ノ	(半位・	1 (3)
科	-	E		金	額
資の	流動	資	産		148
産部	合		計		148
	流動	負資	債本		70
負純	株 主	資			78
<sub>佳</sub> 資	資	本	金	]	,000
债 章 元産	利益	剰る	会 金		△921
及の			備 金		13
0)			剰余金		△934
び部	(うち)	当期和	損失)		(154)
	合		計		148

### 第14期決算公告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

### 株式会社セブンアド

令和7年4月11日 金曜日

代表取締役 徳永伸一郎

**貸借対照表の要旨** (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	え 額
資の 流 動 資 産	479
産部 合 計	479
流動負債	130
<b>負純</b>   株 主 資 本	349
│ <b>債資</b> │ 資	1,000
	△650
	△650
び部(うち当期純利益)	(114)
合 計	479

### 第 14 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号 GMOプレイアド株式会社

代表取締役 冨岡 信之

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

彩	-			金	額
資の	流動	資	産		110
産部	合		計		110
	流動	負資	債本		70
負純	株主	資	本		40
債資	資   利 益	本	金		1,000
頂へ _ 産		剰る			△959
及生			備 金		23
~()			剰余金		△982
び部		当期糾	毛利益)		(43)
	合		計		110

### 第 14 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町26番1号

### 株式会社システムフォー

代表取締役 徳永伸一郎

貸借対照表の要旨

<u>(</u> 令和 6	年12月3	1日現在)	(単位	<u>: 千円)</u>
彩	-	Ħ	金	額
資の	流動	資 産		638
産部	合	計		638
	流動	負債		81
負純	株 主	資 本		557
債産の	資   利 益	本 金		1,000
岸産	利益	剰余金		△442
及の	その他	利益剰余金		△442
び部	(うち)	当期純損失)		(77)
		<b>計</b>		438

# 第25期決算公告

2025年4月11日

大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 ジェイズ・ソリューション株式会社 半事的経典 上村 達也

	<b>代表</b> 取締役	艺 上州 達也
貸借対!	照表の要旨(2024年)	12月31日現在)
彩		金額(千円)
資の	流動資産	138,885
産部	固定資産	0
连印	資 産 合 計	138,885
	流動負債	45,096
負純	固定負債	191
咨	株 主 資 本	93,597
債資	資本金	40,000
_ 産	利益剰余金	53,597
及 <sub>の</sub>	利益準備金	6,200
-:	その他利益剰余金	47,397
び部	(うち当期純利益)	(15,328)
	負債・純資産合計	138,885

第3期決算公告 2025年4月11日 第3 新次昇公司 2023年4月11日 東京都中央区新川一丁目16番3号 セグエセキュリティ株式会社 代表取締役 子川 英昭 貸借対昭表の要旨(2024年12月31日現在)

貝旧別!	照表の要百(2024年)	<u> 4月31日光任/</u>
彩	-	金 額(千円)
資の	流動資産	114,280
産部	固定資産	5,992
连印	資 産 合 計	120,273
	流動負債	144,974
	固定負債	5,229
負純	(うち退職給付引当)	(2,925)
債資	(金   (うち株式給付引当)   金	(2,304)
産	株 主 資 本	△29,930
及の	資 本 金	40,000
	利益剰余金	△69,930
び部	その他利益剰余金	△69,930
	(うち当期純損失)	(5,887)
	負債・純資産合計	120,273

# 第 3 期 決 算 公 告 令和 7 年 4 月 11 日

東京都渋谷区桜丘町26番1号 ビューティースタイルズ株式会社 代表取締役 徳永伸一郎

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円) 科 目 金 額 資の流 資産 5 100 産部 5,100 動 資本金 5,087 負純 主 4,080 資 <sub>債</sub>資 資本剰余金 資本準備金 1,020 産 1,020 及の △12 その他利益剰余金 △12 び部 (うち当期純利益) (0) 計 5,100

### 第 34 期 決 算 公 告

令和7年3月25日 神奈川県横浜市西区みなとみらい 4丁目4番5号

株式会社ケイ・アド 代表取締役 高田 慎也

<u>賃借対照</u>	<b>資借対照表の要旨</b> (令和6年12月31日現在)					
彩	ł	金額(千円)				
資の	流動資産	2,541,971				
産部	固定資産	67,523				
生中	資 産 合 計	2,609,494				
	流動負債	2,040,578				
負純	固定負債	530				
債資	株 主 資 本	568,386				
値へ	資 本 金	10,000				
及の	利益剰余金	558,386				
-	その他利益剰余金	558,386				
び部	(うち当期純損失)	(14,153)				
	負債・純資産合計	2,609,494				

# 第 38 期 決 算 公 告

令和7年3月17日

神奈川県横浜市中区本町6-50-1 株式会社エステック 代表取締役社長 神原 憲裕

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	ŀ	目	金 額(千円)
資の		資 産	1,214,121
産部	固 定   i	資 産	1,640,881
连印	合	計	2,855,003
	流動り	負債	489,041
負純		負 債	24,200
恣	株 主 〕	資 本	2,341,761
<sub>債</sub> 資	資 本	金	250,000
産	利益乗		2,091,761
及 <sub>の</sub>	1 2	準 備 金	62,500
"		益剰余金	2,029,261
び部	(うち当	期純利益)	(193,775)
	合	計	2,855,003

### 第 53 期 決 算 公 告

令和7年3月21日

神奈川県川崎市川崎区千鳥町3番3号 NOFメタルコーティングス株式会社 代表取締役社長 中村 博志

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

彩	-	E		金	額(千円)
資の	流動	資	産	9,	258,514
貝の 産部	固定	資	産	1,	607,530
连印	合		計	10,	866,044
	流動	負	債	1,	407,869
負純	固定	負	債		231,105
咨	株主	資	本	9,	227,070
債資	資	本	金		186,500
_ 産			金金	9,	040,570
及 <sub>の</sub>			備金		46,625
	その他				,993,945
び部	(うち当	当期和	1 利益)	(2,	,229,546)
	合		計	10,	866,044
	•				·

第90期決算公告 2025年3月27日 石川県鹿島郡中能登町徳前壱弐部46番地マルオリグループ株式会社 代表取締役社長 宮本 好雄

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

彩	-	目	金額(千円)
資の	流動	資 産	4,370,356
食の	固定	資産	9,976,198
生印	合	計	14,346,554
	流動	負 債	140,236
負純	固定	負債	97,226
	株 主	資本	14,109,091
債資	資	本 金	50,000
<sup>1貝</sup>	資 本	剰余金	7,170,780
	利益	剰余金	6,888,311
及の	利益	準備金	12,500
び部	その他	利益剰余金	6,875,811
U O' 리)	(うち)	当期純利益	(13,718)
	合	計	14,346,554

第1期決算公告 令和7年3月25日 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

日本KFCホールディングス株式会社 代表取締役 遠藤 久

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

£		F	1	金	額(千円)
1	r		1	212	10 1 ( 1 1 1)
次の	流動	資	産		89
資の 産部	固定	資	産	70,	440,050
连印	合		計	70,	440,139
	流動	負	債		2,160
A.4+	株主	資	本	70,	437,978
負純	資	本	金		25
債資	資本	剰る	金	70,	440,025
	資 本	準	備金		25
<b>元産</b>	その他	資本	剰余金	70,	440,000
及の	利益	剰ゟ	金角		△2,071
び部	その他	利益	剰余金		△2,071
い引	(うち)	当期和	も損失)		(2,071)
	合		計	70.	440.139

第72期決算公告 令和7年4月11日 

代表取締役 佐藤 聡 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	-	金額(百万円)
資の	流 動 資 産 置 産	274 675
産部	資産合計	949
	流動負債	349
	(内賞与引当金)	(1)
負純	固定負債	672
200	(内退職給付引当金)	(19)
債質	株 主 資 本	Δ 72
<sub>債</sub> 資 _産	資 本 金	10
及の	利益剰余金	Δ 82
(0)	利益準備金	4
び部	その他利益剰余金	△ 86
	(内当期純利益)	(0)
	負債・純資産合計	949

株式会社富士カーボン製造所 代表取締役社長 杉山 悠人

令和7年4月11日 金曜日

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

和	· 📗	金額(百万円)
資の	流 動 資 産 置 産	1,775 4,170
産部	資産合計	5,945
	流動負債	1,587
44	固 定 負 債 本	182
負純	株 主 資 本	4,131
債資	資 本 金	76
1貝~	利益剰余金	4,054
元産	利益準備金	19
及の	その他利益剰余金	4,035
	(うち当期純損失)	(124)
び部	評価・換算差額等	44
	負債・純資産合計	5,945

**第 59 期決算公告** 2025年 3 月27日 石川県鹿島郡中能登町能登部上甲部 2 — 1

良川サイジング株式会社 代表取締役社長 水口 茂 の要号(2024年12月31日現在)

<u> 賃借対照表の要百(2024年12月31日現任)</u>			
彩	-	目	金額(千円)
資の	流動資	産	752,331
貝切	固定資		276,911
産部	繰 延 資		35
/王 UP	合	計	1,029,279
	流動負		162,204
負純	株 主 資	٠	867,074
	資 本	金	35,000
債資	資本剰	余 金	10,395
産	利益剰	余.金.	846,239
ᄍᆂ	利益準	1/114	1,211
べの	その他利		845,028
び部	(うち当期		(2,792)
O HP		朱 式	△24,559
	合	計	1,029,279

第69期決算公告 2025年3月27日 石川県鹿島郡中能登町久乃木井部15番地

九 井 織 物 株 式 会 社 代表取締役社長 宮本 好雄

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)			
彩	-	目	金額(千円)
資の	流動	資産	6,797,675
産部	固定	資 産	5,089,001
生印	合	計	11,886,676
	流動	負債	2,119,637
~ ~	固定	_ 負 _ 債	343,259
負純	(うち役     引当金	員退職慰労)	(242,758)
債資	株主	資 本	9,423,779
産	資	本 金	57,184
及企	利益	剰余金	9,366,595
~0)	利益	:準 備 金	15,275
び部	その他	1利益剰余金	9,351,320
) H	(うち)	当期純利益)	(1,281,307)
	合	計	11,886,676

第19期決算公告 令和7年4月11日 京都府久世郡久御山町佐山新開地 115番地の1

アスカリソースソリューション株式会社 代表取締役 渡邊 泰輔

<b>菅借対照表の要旨</b> (令和6年12月31日現在)			
彩		金額(千円)	
資の	流動資産	60,485	
産部	固 定 資 産	20,692	
连叫	資 産 合 計	81,178	
	流動負債	36,622	
負純	固定負債	2,000	
恣	株 主 資 本	42,556	
債資	資 本 金	10,000	
産	利益剰余金	32,556	
及の	利益準備金	2,500	
	その他利益剰余金	30,056	
び部	(うち当期純利益)	(2,695)	
	負債・純資産合計	81,178	

第20期決算公告 令和7年4月11日 京都市伏見区竹田田中殿町95 サンネットワークリブ株式会社

代表取締役 須佐 淳 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

CIETAN		19/101 11/01
彩	I H	金額(百万円)
資の	流 動 資 産 固 定 資 産	1,199 929
産部	資産合計	2,128
	流動負債	367
	(うち賞与引当金)	(8)
負純	固定負債	384
債資	(うち退職給付引当)	(37)
産	株 主 資 本	1,377
T3-	資本金	20
<sup>∞</sup> o	利益剰余金	1,357
び部	その他利益剰余金	1,357
ОТДР	(うち当期純利益)	(152)
	負債・純資産合計	2,128

第 78 期 決 算 公 告 令和 7 年 3 月 17 日

名古屋市中区栄二丁目4番1号 村上化学株式会社

代表取締役 加藤 久晴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 目 金 額(千円) 4.929.940 819.621 固 産 定 産部 資産合計 5,749,562 負負資. 動 3,982,236 負純 201,936 1,565,389 200,000 <sub>債</sub>資 金 資 本 金利益剰余金 産 1,365,389 及の 利益準備金 18,900 その他利益剰余金 1,346,489 び部 (うち当期純利益) (152, 167)負債・純資産合計 5,749,562

第 39 期決算公告 令和7年3月18日 大阪府東大阪市吉田本町3丁目7番11号 株式会社ブライトン

代表取締役 鈴木 信世 **貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

K 10 V 1 W	秋の女日	( 11 JH O J	12月31日5红1
科	-	目	金額(千円)
次の	流動	資産	453,499
資の 産部	固定	資 産	218,198
生印	合	計	671,698
	流動	負債	151,699
負純	固定	負債	26,000
	株 主	資 本	493,999
債資	資	本 金	18,400
産	利 益 ラ	剰 余 金	480,299
及企	利 益		2,743
べの		利益剰余金	477,555
び部		i期純利益)	(67,863)
O. Db	自己	株式	△ 4,700
	合	計	671,698
	· ·		

第74期決算公告 令和7年4月11日 大阪市中央区北久宝寺町2丁目5番7号 松竹芸能株式会社

代表取締役社長 大田 達朗 **貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

<u>具旧内然</u>	は父ツ女は	<u> 1</u> / 11	かり十	.177	31日光日	<u>-</u> /
彩	-	E	]	金	額(千円)	
次の	流動	資	産		480,738	l
資の 産部	固定	資	産		33,928	
生印	合		計		514,667	
	流動	負	債		408,292	1
	固定	負	債		67,473	
負純	株 主	資	本		38,901	
次	資	本	金		100,000	ı
債資	資本	剰ゟ	金		30,000	ı
産	その他	資本	剰余金		30,000	ı
及の		剰る		Δ	91,098	
0)	利益	準	備金		29,869	
び部			剰余金	Δ	120,967	
	(うち)	当期和	負援失)		(41,261)	l
	合		計		514,667	

第 82 期決算公告 令和7年4月11日 大阪市西区江戸堀1丁目3番20号 株式会社コルディア

代表取締役 近藤 高志

其借 灯!!	(表の安百(守和6年	-12月31日現仕
禾	¥	金額(百万円)
姿の	流 動 資 産 置 産	86
資の  産部	固定資産	4
生中	資 産 合 計	90
	流 動 負 債 株 主 資 本	2
A st		87
負純	資本 金資本 銀金	86
債資	資本剰余金	81
I貝   産	資本準備金	81
元/生	利益剰余金	Δ 81
及の	利益準備金	3
び部	その他利益剰余金	Δ 84
O	(うち当期純利益)	(18)
	負債・純資産合計	90

# 第 6 期 決 算 公 告 2025 年 3 月 19 日 奈良県桜井市大字戒重137番地

び部

西垣林業フォレスト株式会社 代表取締役

59,843

172,452

**貸借対照表の要旨**(2024年12月31日現在) 目 額(千円) 彩 資産 131,532 資の 固 定 40 920 資産合計 172,452 動 負 債 負債合計 負純 112,609 主資本金 <sub>債</sub>資 59,843 10,000 利益剰余金 産 49,843 及の その他利益剰余金 49,843 (うち当期純利益) (8,207

純資産合計

負債・純資産合計

第60期決算公告

令和7年4月11日

大阪市福島区福島五丁目3番8号 株式会社合通トラスまれ

代表取締役 渡邊 泰輔 貸借対昭表の要旨(令和6年12月31日現在)

<u> 乳间闪炽</u>	スクリング (立内の主	-12月31日現住
科	·	金額(千円)
資の	流動資産	975,254
産部	固定資産	205,062
连巾	資 産 合 計	1,180,316
	流動負債	737,008
負純	固定負債	45,000
。咨	株 主 資 本	398,307
<sub>債</sub> 資	資 本 金	20,000
_ 産	利益剰余金	378,307
<b>及</b> の	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	373,307
び部	(うち当期純利益)	(14,572)
	負債・純資産合計	1,180,316

**第 14 期 決 算 公 告** 令和 7 年 3 月 10 日

大阪市中央区南久宝寺町四丁目1番2号 インテリジェント ソーラーシステム株式会社

代表取締役 岩田 一宏 (会和6年12日31日刊年)

<u>貝惜灯账</u>	表の安良	平の小丘)目	-12月31日現任
科	-	目	金額(千円)
資の	流動	資 産	512,138
産部	固定	資 産	119,138
连印	合	計	631,276
	流動	負債	76,423
負純	固定保守	負 債	345,594
次		引 当 金	345,594
<sub>債</sub> 資	株 主	資 本	209,258
産	資	本 金	15,000
及の	利益	剰 余 金	194,258
	その他	1利益剰余金	194,258
び部	(うち	当期純利益)	(23,914)
	合	計	631,276

第 40 期決算公告 令和7年4月11日 香川県坂出市林田町4285-297 株式会社アストモスガスセンター四国 代表取締役社長 立石 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 額(千円) 155,032 資の 固 定 資 産部 合 計 177,279 動 債 93 886 負資 定主 債 固 23,700 負純 奉 59,693 <sub>債</sub>資 30,000 日本 日本 利益 利益 利益 準備金 その他利益剰余金 768 産 28,925 及の 3,600

(うち当期純損失)

び部

令和7年4月11日 金曜日

25,325

177,279

(467

株式会社広島東洋カープ 代表取締役社長 松田 元 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 金額(百万円) 目 9,160 資の 固 7,309 産部 資産合計 16,469 動 債 4.016 定主 4,080 負 債 資本 負純 8,372 金 50 <sub>債</sub>資 資本剰余金 274 産 その他資本剰余金 274 及の 利益剰余金 8,048 利益準備金 81 その他利益剰余金 び部 7,967 (うち当期純利益) (836) 負債・純資産合計 16,469

第 13 期 決 算 公 告 令和7年4月11日 広島市南区比治山本町16番35号 ハノンシステムズ・ジャパン株式会社 、 代表取締役 石本 晴彦 貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位: 千円) 目 額 4,813,309 資の 固 定 産 26.157 産部 合 計 4,839,467 負負 2,687,567 定 68,395 負純 株 主 資 本 金 利 益 、 利 益 、 共 金 2,083,504 <sub>債</sub>資 300,850 1 782 654 産 . 及<sub>の</sub> 利益準備金 53,871 その他利益剰余金 1,728,782 び部 (うち当期純利益) (236,984)計 4,839,467

朋決算公告 令和7年4月11日 東京都中央区京橋一丁目2番5号 ベカルトジャパン株式会社 第19期決算公告 代表取締役 作田 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 目 額(千円 資資 3,716,076 資の 固 定 75.893 資産合計 3,791,969 流 動 負 債 賞与引当金 2,769,170 17,295 "他 债 の負 2,751,875 負純 固 定 143.676 <sub>債</sub>資 退職給付引当金 143,676 主資 産 資本 879,123 及の 301,000 利益剰余金 578,123 び部 その他利益剰余金(うち当期純利益) 578,123 (78 437

負債・純資産合計

第 21 期決算公告 令和7年4月11日 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー14階

Greenwich Associates Japan株式会社 代表取締役 石井 誠

	1 424-14/11/12	· □/1 ₩/\-
貸借対照	<b>表の要旨</b> (令和6年	12月31日現在
科	.	金額(千円)
次の	流 動 資 産	50,661
資の   産部	固定資産	12,466
连印	資 産 合 計	63,127
	流動負債	24,992
負純	(賞与引当金)	(15,940)
債資	株 主 資 本	38,135
庫産	資 本 金	10,000
T4."	利益剰余金	28,135
0)	その他利益剰余金	28,135
び部	(うち当期純利益)	(3,604)
	負債・純資産合計	63,127

第40期決算公告 令和7年3月26日 福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号 株式会社シンク 代表取締役 松田 敏之 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

<b>1</b>	斗 目	金 額(千円)
資の	流動資産	1,111,304
産部	固定資産	803,674
连印	資 産 合 計	1,914,979
	流動負債	658,668
	固 定 負 債 株 主 資 本	55,083
負純	株 主 資 本	1,200,360
次	資 本 金	30,250
<sub>債</sub> 資	資 本 剰 余 金	8,250
産	札 益 剰 余 金	1,161,860
及の	利益準備金	6,116
	その他利益剰余金	1,155,743
び部	(うち当期純利益)	(233,316)
1	評価・換算差額等	865
	負債・純資産合計	1,914,979

第 4 期 決 算 公 告

3,791,969

令和7年4月11日 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 セントリア・リアル・エステート株式会社

代表取締役 朴 弘烈

Ι.	貸	借対	照表	の要	旨 (	令和 6年	₹12)	月31	日現	在)	(単位	: 円)
	乖	+		目	金	額	彩			目	金	額
П	流	動	資	産産	178	,553,513	流	動	負	債	10,	577,301
П	固	定	資	産	885	,342,106	固	定	負	債	1,378,	207,500
П	繰	延	資	産		104,061	負	. 信	[ 合	計	1,388,	384,801
П							株	主	資	本	△324,	385,121
П							資資		本	金	50,0	050,000
П								本	剰	全 余	50,0	000,000
П							資	[ 本	:準	備金	50,0	000,000
П							利	益	剰	全 余	△424,	935,121
П							そ	の他	1利益	剰余金	△424,	935,121
П							(2	うち	当期約	屯損失)	(240,6	78,446)
П							糾	資	産台	計	△324,8	385,121
П	욀	産	合	計	1,063	,999,680	負債	ŧ•#	吨資產	全合計	1,063,9	999,680

40 期 決 算 公 告

埼玉県所沢市大字松郷210番地の3 令和7年4月11日

株式会社泉リース

代表取締役 眞野 高広日祖左) (単位・五五四)

賃借対照表の	と言(分和り年	<u>12月31日現任)(里</u>	<u>位:自力円)</u>
科目	金 額	科目	金額
流 動 資 産 置 産 産	240	流動負債	242
固定資産	818	(うち賞与引当金)	(1)
		固 定 負 債 (うち退職給付引当)	324
		(うち退職給付引当)	(15)
		株 主 資 本	486
		資 本 金	10
		利益剰余金	476
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	475
		(うち当期純利益)	(22)
		評価・換算差額等	5
		その他有価証券評価 差額金	5
資 産 合 計	1,058	負債・純資産合計	1,058

第 33 期 決 算 公 告 4日 東京都港区赤坂八丁目 5 番30号

2025年3月24日

A. P. C. Japan株式会社

代表取締役社長 木村  寛									
貸借対照表の要	<b>旨</b> (2024年1	2月31日現在) (	単位: 千円)						
科目	金 額	科 目	金 額						
流 動 資 産 固 定 資 産	2,276,953	流動負債	906,407						
固定資産	780,589	(賞 与 引 当 金)	(11,200)						
		固定負債	86,132						
		(退職給付引当金)	(34,055)						
		(株式給付引当金)	(4,289)						
		株 主 資 本	2,061,382						
		資 本 金	10,000						
		利益剰余金	2,051,382						
		利益準備金	2,500						
		その他利益剰余金	2,048,882						
		(うち当期純利益)	(444,572)						
		評価・換算差額等	3,620						
		繰延ヘッジ損益	3,620						
│ 資 産 合 計	3,057,542	負債・純資産合計	3,057,542						

### 第 58 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 東京都新宿区西新宿三丁目6番11号

サンテックパワージャパン株式会社

代表取締役 フ

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円) 額 科 額 目 金 金 動 動 債 3,102,958 5 640 454 負資 定資産 固 5,760,222 固 定 債 661,334 主 本 7,636,384 450,000 章 本 剰 余 金 資 本 準 備 金 その他資本剰余金 4,443,521 1,684,658 2,758,863 利益剰余金利益準備金 2,742,863 2,000 その他利益剰余金 2,740,863 (うち当期純利益) (283,684)資 産 合 計 11,400,676 負債・純資産合計 11,400,676

令和7年4月11日 金曜日

令和7年4月11日

第 19 期 決 算 公 告 11 日 東京都多摩市乞田1251番地 株式会社CSS技術開発 代表取締役 関野 耕一

貸借対照	代表収締役 関野 耕一 <b>貸借対照表の要旨</b> (令和6年12月31日現在)(単位:百万円)										
科	目	金	額	科	目	金	額				
流動資	産産		937	流動	負債		450				
固定 貧	至 産		947		月 引 金)		(16)				
					負債		129				
				(うち退職   金	給付引当		(20)				
					資 本		1,304				
				資本乗			90				
				資 本 乗	削余 金		913				
				資 本	準備金		495				
					資本剰余金		418				
				利益乗	計余 金		300				
				その他和	间益剰余金		300				
				(うち当	期純利益)		(137)				
資産	合 計		1,884	負債・純	資産合計		1,884				

### 第 10 期 決 算 公 告

サイン 日 東京都中央区日本橋兜町7番1号 アガサ株式会社 2025年3月28日

代表取締役 鎌倉千恵美 貸借対照表の要旨 (2024年12日31日租左) (単位・五万円)

			(202	(4年12)	131日現仕 <i>)</i>	(里	<u>ш. н</u>	刀円)
科		目	金	額	科	目	金	額
流 動 定	資資	産産		638	流動負	債		462
固定	資	産		4	流賞固株	当 金 し 債 本		26
					固定負件主資	. 債		290
					株 主 資	本		△142
					資本剰資本準	金		100
					資本剰	余金		793
					資本準			430
					その他資			363
					利益 剰	余 金		△1,036
					その他利			△1,036
						純利益)		(83)
						約 権		32
答ば		計		643	合信・結省 かんりょう かんりょう かんしん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	译合計		643

# 第 24 期 決 算 公 告

2025年4月11日

東京都中央区新川一丁目16番3号 株式会社テクノクリエイション

代表取締役 岩永 康徳

貸借対照表の要	旨 (2024年1	.2月31日現在) (	<u>単位:千円)</u>
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産  産  産	456,510	流 動 負 債	126,691
固定資産	61,925	固定負債	61,671
		(うち退職給付引当)	(61,671)
		株 主 資 本	328,033
		資 本 金利益剰余金	40,000
			288,033
		利益準備金	5,190
		その他利益剰余金	282,843
		(うち当期純損失)	(47,420)
		評価・換算差額等	2,040
		その他有価証券評価 差額金	2,040
資 産 合 計	518,436	負債・純資産合計	518,436

## 第 5 期決算公告

令和7年4月11日

令和7年4月11日 東京都港区南青山一丁目24番3号WeWorkNogizaka **オルガノン株式会社** 代表取締役 アルパ・アルプテキン **貸借対照表の要旨** (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

	(1410年12月31日発生) (季位・日月11)								
科			目	金	額	科	目	金	額
流固	動	資資	産産		25,367	流 動 1	負債		12,665
固	動定	資	産		335	(売上割戻			(173)
						(賞 与弓	当 金)		(172)
						固定组件主	当金) 負債 資本		192
						株主	資本		12,845
						資本剰	金		100
							余 金		7,731
							[本剰余金		7,731
						利益 剰			5,014
							益剰余金		5,014
							期純利益)		(1,094)
資	産	合	計		25,702	負債・純済	資産合計		25,702

# 第 17 期 決 算 公 告

令和7年3月28日

横浜市中区尾上町四丁目47番地 リストアセットマネジメント株式会社 代表取締役 伊東 勇二 貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目 金 額 科 目 金	dett
	額
流 動 資 産 421,649 流 動 負 債 固 定 資 産 42,303 (うち賞与引当金)	67,050
固 定 資 産   42,303    (うち賞与引当金)	(4,003)
	20,000
	376,902
資本金   資本剰余金	100,000
資本剰余金	50,000
資本準備金	50,000
	226,902
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	221,902
(うち当期純利益)	(18,687)
資 産 合 計 463,952 負債・純資産合計	463,952

78 期 決 算 公 告 神奈川県鎌倉市笛田1丁目14番5号 2025年3月21日

**巴機械工業株式会社** 代表取締役社長 渡邉 尚 (2024年12月31日現在) (単位:千円) 貸供対昭表の更旨

	衣い女日	(20244-1	<u> 4月31日現在) (</u>	<u> 半位・1 ロ/ _</u>
科	目	金 額	科目	金 額
流動資	産	1,696,572	流 動 負 債 置 定 負 債	1,000,386
固定資	産	305,818	固定負債	132,035
			負債合計	1,132,421
			株主資本	769,574
			資本金	40,000
				729,574
			利益準備金	10,000
			その他利益剰余金	719,574
			(うち当期純利益)	(74,425)
			評価・換算差額等	100,395
			その他有価証券評価 差額金	100,395
			純資産合計	869,969
資産台	合 計	2,002,390	負債・純資産合計	2,002,390

第 46 期 決 算 公 告 11日 長野県上田市常入1丁目14番5号 信陽機材リース販売株式会社 令和7年4月11日

	代表取締役 外山 博久										
貸借対	照表の要	<b>旨</b> (令和6年)	2月31日現在)(単	位:百万円)							
科	<b>I</b>	金 額	科 目	金 額							
流動置定	資産産	947	流動負債	653							
固定	資産	2,731	(うち賞与引当金)	(5)							
			固定負債	997							
			(うち退職給付引当)	(33)							
			株主資本	2,026							
			資 本 金	28							
			利益剰余金	1,998							
			利益準備金	7							
			その他利益剰余金	1,991							
			(うち当期純利益)	(100)							
			評価・換算差額等	0							
			その他有価証券評価 差額金	0							
資 産	合 計	3,678	負債・純資産合計	3,678							

# 第 52 期 決 算 公 告

令和7年3月12日

資 産 合 計

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番地2

アスレ電器株式会社

2,972,245

代表取締役 堀内

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

(単位:千円) 額 科 額 2,603,142 動 466,764 定 369,103 74,556 2,430,924 90,000 360,000 360,000 1,980,924 89,100 その他利益剰余金 1,891,824 (うち当期純利益) (1,095,848)

2,972,245 負債・純資産合計

### 第 57 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 金曜日

令和7年4月11日

滋賀県守山市十二里町250番地の5

大喜産業株式会社

	代表取締役 中村 邦光									
<u>貸</u>	貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)									
禾	4		目	金	額	科	目	金	額	
流固	動	資資	産産		248	流動負	債		147	
固	定	資	産		231	(うち賞与引	当 金)		(1)	
1						固定負	債		143	
1						(うち役員退	職慰労)		(11)	
1						株 主 資	本		188	
1						資本	金		10	
1						利益剰	余 金		198	
1						利 益 準	備金		2	
1						その他利益	<b>益剰余金</b>		196	
1						(うち当期	純利益)		(16)	
1						自己を	朱 式	Δ	20	
貣	そ 産	合	計		479	負債・純資	産合計		479	

第 67 期 決 算 公 告 令和7年4月11日 静岡県浜松市中央区半田町18番地 サクラエ業株式会社 代表取締役社長 平野 貴大 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

<b>其旧为無我の安日</b> (中間の中語力の日光社)(中世・日カー)							
資 産	の部	負債及び純貧	資産の部				
流 動 資 産 固 定 資 産	14,541	流動負債	5,490				
固定資産	6,497	賞 与 引 当 金	158				
有形固定資産	3,036	固定負債	49				
無形固定資産	41	退職給付引当金	10				
投資その他の資産	3,419	負 債 合 計	5,539				
		株 主 資 本	15,499				
		資本剰余金	100				
		資 本 金   資 本 剰 余 金   利 益 剰 余 金	459				
			14,940				
		利益準備金	20				
		その他利益剰余金	14,920				
		(うち当期純利益)	(1,913)				
		純資産合計	15,499				
資 産 合 計	21,039	負債・純資産合計	21,039				

### 第 46 期 決 算 公 告

令和7年2月21日

大阪府和泉市寺田町一丁目 5 番39号 オーナンバインターコネクトテクノロジー株式会社 代表取締役社長 新開 俊郎 貸借対照表の要旨

	(令和 6 年12月31日現在) (単位:千円)								
禾	斗		目	金 額	科目	金額			
流固	動定	資資	産産	1,578,131	流動負債債 大主資本	606,414			
固	定	資	産	539,007	固定負債	46,232			
1					株 主 資 本	1,464,493			
1					∥資 本 釒	<u>₹</u> 90,000			
1					資本剰余金	307,282			
1						金 25,102			
1					その他資本剰余				
1					利益剰余金				
1						金 60,308			
1					その他利益剰余				
					(うち当期純利	. , ,			
Ĭ	至 産	合	計	2,117,139	負債・純資産合	計 2,117,139			

## 第 63 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

大阪府寝屋川市点野 4 丁目11番 7 号 大裕株式会社 代表取締役 飯田 浩二 貸借対照表の要旨(令和 6 年12月31日現在)(単位:百万円)

	夏福为黑衣。夏音(中福 5 十 12 7 15 1 5 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7								
7	計		目	金	額	科	目	金	額
流	動	資資	産産		952	流動負	負 債		338
古	動定	資	産		354	(うち賞与	引 当 金)		(25)
						固定負	負 債		246
						金	合付引当)		(27)
						(うち役員) 引当金	退職慰労)		(28)
						株 主 資	資 本		722
						資 本利 益 剰	金		15
									707
						利益性	隼 備 金		3
						その他利	益剰余金		703
						(うち当其	期純利益)		(192)
j	資 産	合	計		1,307	負債・純資	資産合計		1,307

### 第 81 期 決 算 公 告

2025年3月19日

奈良県桜井市大字戒重137番地

西垣林業株式会社 代表取締役 西垣 雅史

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

	(2024年12月31日現任)	<u>(単位・日刀 口)</u>
科目	金額科	金額
流 動 資 産 産 産 産	10,694 流動負債 固定負債 株主資本	1,380
流 動 資 産 産 産 産	3,919 固定負債	973
	株 主 資 本	
	資本 新余	金   75
	資本剰余:	金   9
	その他資本剰を	
	利益剰余	金 12,230
	利益準備	金 53
	その他利益剰	
	(うち当期純利	
L		式 🛕 54
資 産 合 計	14,613 負債・純資産合	計 14,613

第 69 期 決 算 公 告 1日 大阪市北区堂島浜2丁目1番40号 2025年4月11日

	資		Ě	の	部	負債及び純資産の部
流	動定	資	産産		23,551	流動負債     214       固定負債     5,267       株主資本     74,120
古	定	資	産		67,268	固定負債 株主資本 5,267 74,120
1						株 主 資 本 74,120
						資本金 資本剰余金 2
1						資本剰余金  2
						資本準備金  2
1						利益剰余金   73,995
						利益準備金  30
1						その他利益剰余金 73,964
1						(うち当期純利益) (7,663)
						評価・換算差額等 11,216
						その他有価証券評価 11,216
資	€ 産	合	計		90,819	負債・純資産合計 90,819

第 21 期 決 算 公 告 令和7年4月11日 福岡市中央区大名二丁目12番8号 株式会社ドーガン

							代		締役	森	大介	
<u></u>	借対	照表	の要	旨 (	令和6年	12月				単位:	千円)	_
禾	斗		目	金	額	彩	1		目	金	額	]
流	動	資	産産		647,108	流	動	負	債		316,628	1
固	定	資	産		348,614	株	主	資	本		683,628	ı
						資資		本	. 金		50,000	ı
							本	.1.4	全 余		1,632	ı
						11			剰余金	l	1,632	ı
						利			全 金		931,075	ı
						利		连	備金		2,500	ı
						II			剰余金		928,575	ı
						(3	うち		屯利益)		(96,064)	ı
						自	ㄷ	林		Δ	299,080	ı
						評価		算差			△4,534	ı
						その 差額		1価証	券評価		△4,534	
貣	至	合	計		995,722	負債	ŧ·#	吨資	全合計		995,722	]

第 37 期 決 算 公 告 令和7年4月11日 福岡県糟屋郡須恵町大字植木字草切原765番 株式会社グランドアース九州 代表取締役社長 浦山 勝吉

貸借対照表の要	貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)								
科 目	金 額	科目	金 額						
流 動 資 産 固 定 資 産	674	流動負債	477						
固定資産	551	(うち賞与引当金)	(2)						
		固 定 負 債 (うち退職給付引当)	309						
		(うち退職給付引当)	(33)						
		(うち役員退職慰労) 引当金	(21)						
		株 主 資 本	440						
		資本剰余金	20						
		資本剰余金	20						
		その他資本剰余金	20						
		利益剰余金	400						
		その他利益剰余金	400						
		(うち当期純利益)	(72)						
資 産 合 計	1.226	負債・純資産合計	1.226						

公

東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号 令和7年4月11日

PTCセラピューティクス株式会社 代表取締役 櫻井ステファン

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

- XIII//////X	H (10111 0 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 1 1 1 1 1 1 1 1
資 産	の部	負債及び純貧	資産の部
科 目	金額	科目	金 額
流動資産	233,847	流動負債	135,847
	26,116	有給休暇引当金	21,844
投資その他の資産	25,579	その他	114,003
		固定負債 株主資本	127,318
			22,377
		資本剰余金	100
			37,606
		その他資本剰余金	,
		利益剰余金	△15,329
		繰越利益剰余金	△15,329
L		(うち当期純利益)	(4,302)
資産合計	285,544	負債・純資産合計	285,544

第 143 期 決 算 公 告

群馬県桐生市仲町 令和7年4月11日 丁目 6 番32号

**桐生瓦斯株式会社** 代表取締役 **塚**越 隆史 1日現在) (単位:千円) (令和6年12月31日現在) 貸借対照表の要旨 金額 額 目 科 目 金 1,600,256 1,254,863 固定資産 3,813,497 固 1,506,926 14.951 60,240 その他固定負債 1,431,735 主資本 2,651,964 150,000 2,742 2,742 2,499,222 37,500 その他利益剰余金 2,461,722 (うち当期純利益) 5,413,753 負債・純資産合計 資 産 合 計 5,413,753

令和7年4月11日

固定資産

東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー16階

Amp株式会社

代表取締役 デイヴィッド・ジェイムス・ロジャース

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

(単位:千円) 額 科 額 1,246,277 194,343 50,870 株 資本 1,102,805 主 資本剰余金資本準備金 64.981 1.100.555 979,981

その他資本剰余金 120,574 利益剰余金 △62,731 その他利益剰余金 △62,731 (うち当期純損失) (358 277 1,297,148 負債・純資産合計 資 産 合 計 1,297,148

令和7年3月29日

第 7 期 決 算 公 告
令和7年3月29日 東京都港区赤坂八丁目5番8号 株式会社マインディア 代表取締役 鈴木 大也 (青貴) (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

	賃借対照表の要旨 (令和6年12月31日現任)(単位:						
科	目	金 額	科目	金額			
流動資	産産産	267,292	流動負債	95,145			
固定資	至 産	8,109	ポイント引当金	2,191			
			その他	92,954			
			固定負債	95,649			
			株主資本	84,607			
			資 本 金	100,000			
			資本剰余金	407,340			
			資本準備金	253,670			
			その他資本剰余金	153,670			
			利益剰余金	△419,110			
			その他利益剰余金				
			(うち当期純損失)	(135,198)			
			自己株式	△3,622			
資 産 1	合 計	275,401	負債・純資産合計	275,401			

令和7年4月11日

38 期 決 算 公 告 東京都文京区関口一丁目44番10号

HEAD Japan株式会社

代表取締役 久保 英二 **貸借対照表の要旨** (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

T F			目	金	額	彩	ŀ		目	金	額
流固	動定	資資	産産	3,0	07,288	流	動与	負	債	2,0	054,493
固	定	資	産		39,995	賞	与	引当			10,609
1						そ		の	他	2,0	043,883
1						固	定	負	債		26,250
1						役員	退職	裁慰労引	当金		14,250
1						そ		の	他		12,000
1						株	主	資	本	9	966,540
						資		本	金		100,000
						資	本	剰分		2	275,000
						資			備 金		275,000
						利	益	剰分	€金		591,540
						そ	の他	1利益第	削余 金		591,540
						(3	うち	当期純	(利益)	(	174,014)
Ĭ	至	合	計	3,0	47,283	負債	[·{	純資産	合計	3,0	047,283

## 第 38 期 決 算 公 告

東京都品川区上大崎3丁目1番1号 JR東急目黒ビル5階 令和7年3月24日

株式会社マサモトホールディングス

代表取締役 上野彌太郎

貸借対照表の要旨(会和7年1月31日租在)

	1 平 1 季丁	月31日祝任/ (-	<u> 半位・1                                   </u>
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	799,807	流 動 定 負 債債本	862,857
固定資産	3,087,056	固定負債	91,850
		株 主 資 本	2,932,156
		資本剰余金	10,000
			2,742,495
		その他資本剰余金	2,742,495
		利益剰余金	179,661
		利益準備金	600
		その他利益剰余金	179,061
L		(うち当期純利益)	(21,772)
資産合計	3,886,863	負債・純資産合計	3,886,863

### 第 24 期 決 算 公 告

2025年3月27日

東京都品川区大崎二丁目1番1号

オン・セミコンダクター株式会社

代表取締役 林

**貸借対照表の要旨** (2024年12月31日現在) (単位:百万円) 負債及び純資産の部 の 部 科 額 一种 日 流動負債 賞与引当金 固定負債 動定 資 1,072 316 有形固定資産 58 260 退職給付引当金 投資その他の資産 260 主資本金 844 400 列 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 444 その他利益剰余金 350 (うち当期純利益) (101) 資 産 合 計 1,419 負債・純資産合計 1,419

### 第 45 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

神奈川県横浜市都筑区中川中央一丁目9番32号

ボッシュセキュリティシステムズ株式会社 代表取締役 金 勇一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

<u> </u>	流れいと		1 12/101 [1-2] [T. ] (T. [1-1])				
科	Ħ	金 額	科目	金 額			
流 動 定	資 産	593,596	流動負債	359,880			
固定	資 産	38,010	賞与引当金	33,523			
				326,357			
			固定負債	66,214			
			退職給付引当金	66,214			
			株 主 資 本	205,511			
			資 本 金	10,000			
			利益剰余金	195,511			
			利益準備金	2,500			
l			その他利益剰余金	193,011			
			(うち当期純利益)	(46,161)			
資 産	合 計	631,606	負債・純資産合計	631,606			

令和7年4月11日 金曜日

第 50 期 決 算 公 告 令和7年4月11日 香川県観音寺市柞田町丙2066番地1 株式会社フードレック 代表取締役 安永 勝 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

	資産の部負債及び純資産の部					<b>☆</b> 77		
	頁 .	生	の	部	負債及び純資産の部			
科		目	金	額	科	目	金	額
流固	助 資 官	産産		1,632	流賞 動与定	負債		1,246
固氮	宦 資	産		2,403	賞 与 5	計 当 金 負 債		56
l					固定	負債		192
l						寸引当金		188
l					株主	資 本		2,596
l						<b>全</b>		38
l					資 本 乗	利余金		23
					資 本	準備金		23
l						利 余 金		2,535
l					利益	準備金		33
l					その他を	利益剰余金		2,501
					(うち当	期純利益)		(237)
資	産 合	計		4,035	負債・純	資産合計		4,035

第 11 期 決 算 公 告 令和7年4月11日 兵庫県加古川市別府町港町1番地の2 株式会社しき島ガスワン 代表取締役 清水 正之 貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

`` <b>-</b>		1 A H T - 10 6 1- 1	<del></del>
│ 資 産	の部	負債及び純	貸産の部
流 動 資 産 置 産	164,976	流動負債	83,023
固定資産	47,193		3,980
有形固定資産	42,625		201,513
無形固定資産		退職給付引当金	256
投資その他の資産	4,568	負債合計	284,536
繰 延 資 産		株 主 資 本	△72,366
		資 本 金	10,000
		資本剰余金	35,700
		その他資本剰余金	35,700
		利益剰余金	∆118 <b>,</b> 066
		その他利益剰余金	△118,066
		(うち当期純利益)	(39,799)
		純資産合計	△72,366
資 産 合 計	212,170	負債・純資産合計	212,170

第 41 期 決 算 公 告 令和7年3月27日

7年3月27日 千葉県佐倉市ユーカリが丘4-1-1 S-204 株式会社広域高速ネット二九六 代表取締役社長 藤本 光弘 貸借対昭表の要旨

		食惜 灯 照	表の要	百	
	(	令和6年12	2月31日現	在)(単	鱼位:千円)
資	産 0	) 部	負債	及び純資	産の部
科	目	金額	科		金 額
流動	資 産	6,297,570		負債	1,202,634
固定	資 産	3,203,468	固定	<u>負 債</u>	366,897
有形固	定資産	1,931,919	負債	合 計	1,569,532
無形固	定資産	38,104	株主	資 本	7,931,507
投資その	他の資産	1,233,445		金	2,100,000
			∥利 益 乗		5,831,507
				準備金	
l			その他和	引益剰余金	5,417,671
			純資產	至合計	7,931,507
資 産	合 計	9,501,039	負債・純	資産合計	9,501,039

**損益計算書の要旨** (自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日)

	(単	单位:千円)
科	目	金額
売売 上総 形		4,753,295 2,268,450 2,484,845 1,317,802
営業 利収費 経 常	益	1,167,042 36,714 4,757 1,198,999
特 別 利   特 別 損   特 別 損   税 引前 当 期 純 和   法 人税、 住民税		20,561 29,036 1,190,524
事業稅 法人税等調惠		359,198 3,549 827,776

第48期決算公告 令和7年3月17日 東京都港区三田五丁目6番7号 ペンニット一株式会社 代表取締役 長内 康一 貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

5	いログル	衣の安日	(市州1年	- 1 月 31 日 現 住
	彩			金額(千円)
	資の	流動	資 産	708,696
	産部	固定	資 産	457,041
	连印	合	計	1,165,737
		流動	負 債	107,204
		固定	負 債 本	242,130
	負純	株 王		816,403
	咨	資   4	金 2	62,500
	債 債	資本乗		47,500
	圧	資 本		47,500
	及の	利 益 乗		706,403
		利益		15,625
	び部		引益剰余金	690,778
			期純利益)	(48,984)
			計	1,165,737

### 第 63 期 決 算 公 告

2025年3月19日

千葉県流山市名都借996番地 株式会社フクダ産業 代表取締役 福田 力也

貸借対照表の要旨 (20024年12月31日現在)(単位:百万円)

		(2024年12)	101日児仕/	(甲1)	L・日/J11/
科	H	金額	科	目	金 額
流 動 資固 定 資	産	5,186	流動負	債債	3,810
固定資	産	715	流 動 負固 定 負	債	299
繰 延 資	産産産産	38	負債合	計	4,109
			株 主 資	本	1,830
			資 本	金	90
				金分	1,751
			利益準	備金	23
			その他利益		1,728
			自己 株		△11
			純資産合	計	1,830
資産合	計	5,939	負債・純資産		5,939
貝圧	1 11	3,737	只 則 作具だ	보다미	3,737

損益計算書の要旨

(自 2024年1月1日) 至 2024年12月31日) (単位:百万円)

科 目	金額
売 上 高	7,657
売 上 原 価	6,453
売上総利益	1,204
販売費及び一般管理 費	1,030
営 業 利 益	174
営業外収益営業外費用	447
	420
経常利益	201
特別利益	15
税引前当期純利益	216
法人税、住民税及び 事業税	24
当期純利益	192

第 24 期決算公告 令和7年3月17日 東京都大田区羽田旭町10番11号 THKプレシジョン株式会社

代表取締役社長 飯田 克彦 **貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

彩	l I	金額(千円)
次の	流 動 資 産 置 産	736,655
資の   産部	固定資産	217,694
连印	資 産 合 計	954,350
	流動負債	107,078
負純	賞 与 引 当 金	17,500
	株 主 資 本	847,272
債資	資 本 金	50,000
頂産	資本剰余金	50,000
π. —	資本準備金	50,000
及の	利益剰余金	747,272
び部	その他利益剰余金	747,272
O, II)	(うち当期純利益)	(143,450)
	負債・純資産合計	954,350

### 第 7 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

資 産 合 計

東京都港区元赤坂一丁目1番7-1006号

6,899 負債・純資産合計

6,899

		(11)	<u> 14 0 4-12</u>	月り.	<u>し口と</u>	<u> 兄1エノ</u>	(半年)	<u>'. · ⊨</u>	1/ <b>J</b> []/
資	産	の	部		負	債	の	1	部
特定	資 産	É	6,692	流	動	負	債		35
流動	資	産	119	固	定	負	債		4,811
固定	資	産	6,573	負	自信	合	計		4,846
その他の	の資産	É	206		純	資		の i	部
流動	資	産	140	社	員	資	本		2,053
繰延	資	産	66	特	定	資本	金 2		0
				優	先	資本	金 2		2,250
				剰		余	金		△197
					期	未処理	<b>担損失</b>		197
				紑	資	産合	計		2,053

損益計算書の要旨

(自 令和6年7月1日) 至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

	(単位	<u>. ・日</u>	/ <b>J</b>   1/
科	目	金	額
営業収	益		186
営業費	用		191
型 業業業 業業 業業 外外 学営営営営	失		4
営業外具			0
営業外費			0
経常損			4
税引前当期納			4
法人税、住民和 事業税	見及び		0
当期 純 排	員失		5
前期繰越	損失		192
当期未処理	損失		197

第1期決算公告 令和7年4月11日 東京都港区虎ノ門3丁目8番21号 株式会社ADKソーシャルメディア・ マーケティング

代表取締役社長 鹿口 渉

食借对照	(表の要旨(令相6年	-12月31日現在
彩	·	金 額(円)
資の	流動資産	85,846,787
貝貝の	固 定 資 産	4,013,491
産部	繰 延 資 産	669,359
连印	資 産 合 計	90,529,637
	流動負債	25,843,728
負純	賞 与 引 当 金	279,962
<sub>債</sub> 資	株 主 資 本	64,685,909
頂へ	資 本 金	100,000,000
及の	利益剰余金	△35,314,091
	その他利益剰余金	△35,314,091
び部	(うち当期純損失)	(35,314,091)
	負債・純資産合計	90,529,637

第5期決算公告 令和7年3月26日 東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号ディーツフードプランニング株式会社代表取締役 大川 訓弘

<u>き借対照</u>	<u> 賃借対照表の要旨(令和6年12月31日現在</u> )					
彩	.	金額(千円)				
資の	流動資産	199,606				
真の	固定資産	198,367				
连叩	資 産 合 計	397,973				
	流動負債	252,526				
	固定負債	441,268				
負純	株 主 資 本	△296,159				
次	資 本 金	10,000				
債資	資本剰余金	988,400				
産	その他資本剰余金	988,400				
及 <sub>の</sub>	利益剰余金	△1,294,560				
V	繰越利益剰余金	△1,294,560				
び部	(うち当期純損失)	(370,130)				
	新株予約権	339				
	負債・純資産合計	397.973				

### 期決算公告 第 5

令和7年4月11日 東京都港区元赤坂一丁目1番7-1006号 セントリア特定目的会社 取締役 菊地 耕平

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資	産	の	部		負	債	$\sigma$	)	部
特定		産	16,430	流	動	負	債		11,899
流動	資	産	522	固	定	負	債		149
固定	資	産	15,907	負	【	百	計		12,049
その他	資	産	756		純	資	産	の	部
流固繰延	資資資	産	727	社	員	資	本		5,136
固定繰延	資	産産	26	特	員定		左 金		0
繰 延	資	産	1	優	先	資 2	全 金		4,780
				剰		余	金.		356
				弄	i期ラ	未処分	<b>}利益</b>		356
1				糾	資	産合	計		5,136
資 産	合	計	17,186	負債	ŧ•#	屯資產	合計		17,186

**損益計算書の要旨** (自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日/

	(単位	<u>:: 百万円)</u>
科	目	金額
営業	収益	984
営営営営業外外	費用	625
営業	利 益	358
営業外	収益	0
営 業 外	費用	0
経常	利 益	358
税引前当其		358
法人税、住 事業税	民税及び	1
法人税等	調整額	0
当 期 純	利 益	356

第76期決算公告 令和7年3月24日 東京都品川区上大崎3丁目1番1号 JR東急目黒ビル5階

マサモト株式会社

代表取締役 広瀬 貞行 **貸借対照表の要旨**(令和7年1月31日現在)

<b>【百刈炽衣の安日</b> (五州(井1月31日現住							
彩	-	目		金	額(千円)		
資の	流動		産	7,	582,669		
貝の 産部	固定	資	産	2,	263,116		
生中	合		計	9,	845,785		
	流動		債	4,	672,740		
負純	固定		債		574,534		
。咨	株主	資	本.	4,	598,511		
债 债	資	本 .	金		100,000		
産		剰余	金	4,	498,511		
及の	, ,		金		25,000		
		利益剰			473,511		
び部		当期 純 🤊	利益)		139,690)		
	合	i	計	9,	845,785		

### 第 44 期 決 算 公 告

令和7年3月31日

東京都日野市旭が丘4丁目7番地の127 GEヘルスケア・ジャパン株式会社

代表取締役社長 若林 正基

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)									
資	産	の	部		負信	責及	び純資	産の部	ß
科		目	金額	乖	4		I	金	額
流動	資	産	55,248	流	動	負	債	36	,788
固定	資	産	14,610	固	定主	負資	債	6	,230
有形固			8,949	株	主	資	本	26	,840
無形固			26	資		本	金	1	,000
投資その	)他の	資産	5,635	資	本	剰	余 金	5	,016
				II			剰余金	5	,016
1				利	益		余 金		,823
				禾	,		備金		,504
						11利益	主剰余金	19	,319
資 産	合	計	69,858	負債	長・糸	純資	産合計	69	,858

**損益計算書の要旨** (自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日) (単位・百万円)

	(単位	. : 日万円)
科	目	金 額
売 上	高	127,875
売 上 原	価	108,075
売上総利		19,799
販売費及び一般 費	管理	14,074
営業利	益	5,725
営業外収	、益	1,829
営業外費		20
経常利	益	7,534
特別利	益	0
特別損	失	115
税引前当期純		7,419
法人税、住民税 事業税	込及び	2,235
法人税等調整	整額	157
当期純利	] 益	5,028

# 第 19 期 決 算 公 告 2025 年 3 月 27 日

群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号 オン・セミコンダクター・ ホールディングス株式会社 代表取締役 加藤木 慶 貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

彩	-	金額(百万円)
資の	流動資産	1,303
産部	固定資産	33,516
连叫	資 産 合 計	34,819
	流 固株 動定主 負負資 情債本	2,016
負純	固 定 負 債	2,197
咨		30,605
債 債	資 本 金     資 本 剰 余 金	100
産		18,251
及の	利益剰余金	12,254
	その他利益剰余金	12,254
び部	(うち当期純利益)	(2,919)
	負債・純資産合計	34,819

### 第 37 期 決 算 公 告

令和7年3月28日 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

ユーシービージャパン株式会社

代表取締役 菊池加奈子

貸借対照表の要旨	(令和 6 年1	2月31日現在)(単位	<u>【:白力円)</u>
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	33,679	流動負債	9,226
固定資産	4,772	固定負債	13,209
有形固定資産	2,014	退職給付引当金	181
無形固定資産	757	役員退職慰労引当金	28
投資その他の資産	2,000	負債合計	22,436
		株 主 資 本	16,015
		資 本 金	3,499
		利益剰余金	12,516
		利益準備金	844
		その他利益剰余金	11,671
		純資産合計	16,015
資 産 合 計	38,451	負債・純資産合計	38,451

**損益計算書の要旨** (自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

目 金 額 科 売売売販費営営営経特特 上 総び 外外 上上及 業業常別別 上上及 業業常別別 38.933 17,117 21,815 19,490 2,324 327 164 2,487 特別 損失税引前当期純利益 45 2,441 法人税、住民税及び事業税 1,120 法人税等調整額当 期 純 利 益 Δ276 1.596

### 第 58 期 決 算 公 告

2025年3月27日

群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号 オン・セミコンダクター関東株式会社

代表取締役 シン・ミン・タン

貸借対!	貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)							
彩	l 📗	金額(百万円)						
資の	流動資産	4						
真の	固定資産	3,608						
生印	資 産 合 計	3,612						
	流 動 負 債 株 主 資 本	17						
負純	株 主 資 本	3,595						
債資	資 本 金	100						
値へ	資本剰余金	25						
	利益剰余金	3,470						
1,740)	その他利益剰余金	3,470						
び部	(うち当期純利益)	(15)						
	負債・純資産合計	3,612						

### 第 45 期 決 算 公

令和7年4月11日

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

ノボノルディスクファーマ株式会社 代表取締役社長 キャスパー・ブッカ・マイルヴァン

<b>貸借対照表の要旨</b> (令和 6 年12月31日現在)(単位:百万円)							
科目	金額	科目	金 額				
流動資産	64,749	流動負債	29,933				
固定資産	11,007	賞与引当金	1,700				
有形固定資産	6,667	有給休暇引当金	1,152				
無形固定資産	137	固定負債	2,389				
投資その他の資産	4,203	株主資本	43,433				
		資 , 本 , 金	2,104				
		資本剰余金	526				
		資本準備金	526				
		利益,剰余金	40,803				
		利益準備金	31				
		その他利益剰余金	40,771				
資 産 合 計	75,757	負債・純資産合計	75,757				

# 損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

(半世	7 · 日/11/17
科目	金額
売 上 高	134,499
売 上 原 価	91,635
売上総利益	42,863
販売費及び一般管理 費	34,353
営業利益	8,509
営業外収益	1,037
営業外費用	489
経常利益	9,056
税引前当期純利益	9,056
法人税、住民税及び 事業税	3,005
法人税等調整額	△208
当期純利益	6,260

### 第 12 期 決算 公 告

令和7年4月11日

東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー39階

### アムジェン株式会社

代表取締役 スザナ・ムルテイラ

貸借対照表の要旨

			(-	令和6年12	2月31日現在	)(単位	江:百万円)
禾	¥		目	金額	科	目	金額
流固	動定	資資	産産	92,148	流動負	債債	79,842
固	定	資	産	6,744	固定負		389
1						月当金	56
1					株 主 資	本	18,660
1					∥ 資 本	金	110
1					利益剰	余 金	18,550
					その他利益		18,550
資	₹ 産	合	計	98,892	負債・純資	産合計	98,892

**損益計算書の要旨** (自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科	目	金	額
売 上	高	109	,851
売 上 原	価	69	,042
売上総利		40	,808
販売費及び一船   費	党管理	35	,639
営業利	益	5	,168
営業外収	ス 益		0
営業外費	月用		31
経常利	益	5	,137
税引前当期純		5	,137
法人税、住民利 事業税	没び	1	,790
法人税等調	整額		△64
当期純利	<u> </u>	3	,411

### 第 15 期 決 算 公 告

(号外第82号)

2025年3月27日 東京都品川区大崎二丁目1番1号 オン・セミコンダクター新潟株式会社 代表取締役 後藤 祐治 賃借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

彩	ł 📗	金額(百万円)
次の	流動資産	401
資の   産部	固定資産	2,516
生印	資 産 合 計	2,917
	流動負債	58
負純	固定負債	126
	退職給付引当金	126
債 債	株 主 資 本	2,733
産	資 本 金	20
	利益剰余金	2,713
及の	利益準備金	5
び部	その他利益剰余金	2,708
0,10	(うち当期純利益)	(150)
	負債・純資産合計	2,917

### 第 30 期 決 算 公

令和7年3月21日 東京都文京区小石川一丁目1番1号 エヌエムセメント株式会社

代表取締役 大隅 正夫

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円) 額 科 金 額 流動 産 1.636 13,623 5 田 定資産 負債合計 主 資 本 本 金 本 剰 余 金 15,254 7.001 6,758 資本準備金 その他資本剰余金 6,734 利益剰余金 1,495 利益準備金 1,030 465 純資産合計 15,254 資 産 合 計 15,259 負債・純資産合計 15,259

### 損益計算書の要旨

(皇至 令和6年1月1日 令和6年12月31日 (単位:百万円)

(単位	<u>. ・日刀口</u>
科目	金額
売 上 高	479
売上総利益	479
販売費及び一般管理 費	21
費 営業利益	458
営業外収益	10
経 常 利 益	468
税引前当期純利益	468
法人税、住民税及び 事業税	3
当期純利益	465

### 第 12 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都港区南青山二 丁目18番2号 株式会社ミュープランニング 代表取締役 小吹雄一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) 科 目 金 額(千円) 126,977 固 103.586 資 定 産 産部 230,564 負負資 動 72,032 定主 固株 負純 49,548 108,982 87,950 <sub>債</sub>資 本 資本 東 金金金 資 金 87,950 産 及の △66,917 その他利益剰余金 △66,917 び部 (うち当期純利益) (37,577)230,564

第 55 期 決 算 公 東京都渋谷区笹塚1丁目48番3号 ヘラマンタイトン株式会社 代表取締役 関 智見 令和7年4月11日

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金 額	科	B	金 額
流 動 資 産 固 定 資 産	18,300 3,344	流 動 定 主	債債	2,401 201
有形固定資産	1,973		本	19,005
無形固定資産	47 1,323	資 本   資 本 剰 須	金金	1,000 474
IXX COLOQLE	1,020	その他資本	剰余金	474
			金金	17,531
		利益準	備金	250
		その他利益		,
		評価・換算差		36
		その他有価証法 差額金	券評価	36
資 産 合 計	21,645	負債・純資産	全合計	21,645

### 損益計算書の要旨

(自 令和 6 年 1 月 1 日) 至 令和 6 年 12月 31日)

(単位	<u>::百万円)</u>
科目	金 額
売 上 高	12,726
売 上 原 価	7,407
売上総利益	5,319
販売費及び一般管理 費	2,652
営 業 利 益	2,666
営業外損益	179
経常利益	2,846
税引前当期純利益	2,846
法人税、住民税及び 事業税	845
当期純利益	2,001

第 52 期決算公告 令和7年4月11日 東京都江東区森下二丁目2番8号

### 株式会社ナショナル企業

代表取締役 鄭

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在) 目 金額(百万円) 資の 定 産 458 繰 資 産 産部 909 合 358 倩 定主 負資. 負純 553 <sub>債</sub>資 本 Δ2 資本 金利益剰余金 8 `産 ^10 及<sub>の</sub> その他利益剰余金 △10 び部 (うち当期純利益) (54)

### 第 29 期 決 算 公

令和7年3月25日

横浜市鶴見区寛政町20番1号

東芝ジーイー・タービンサービス株式会社

代表取締役社長 黒田 耕司

貸借対照表の要旨

			(-	令和 6 年12	月31日	現在)	(単位	江:百	万円)
禾	¥		目	金額	科		目	金	額
流固	動	資	産	3,019	流動	負負	債債		671
固	定	資	産	508	固定	. 負	債		61
					負	債 合	計		733
					株 主	資	本	2	2,794
1					   資   利 益	本	金		800
							全 余	1	,994
1					利 🛭	益 準	備金		200
1							剰余金	1	,794
					純道	そ 産 合	計	2	2,794
道	至 産	合	計	3,528	負債・	純資	全合計	3	3,528

### 損益計算書の要旨

令和6年1月1日 令和6年12月31日 (単位:百万円)

目 額 2.894 2,411 483 169 (営営営 利 314 業外費益 23 経 295 税引前当期純利益 295 法人税、住民税及び 事業税 88 法人税等調整額 3 当期純利益

### 第19期決算公告

<u>合</u>

新 13 加 ハ 井 ム 1 令和7年4月11日 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地 株式会社ビジョナリー・ライズ たまでは近い 直域 健介 代表取締役 髙橋 健介

計

909

貸借対照表の要旨 (会和6年12月31日現在) (単位:千円)

(守和 b	年12月3	1日現仕 <i>)</i>		(単位:十)	<u>円)</u>
科	-	目		金 額	
資の	流動	資 産		53,81	2
真の	固定	資 産		75,77	9
生印	合	計		129,59	2
	流動	負債		219,73	37
負純	株 主	資 本		△90,14	15
債資	資	本 金	:	5,00	0
慎穴   <sub>_</sub> 産		剰 余 金	:	△95,14	15
及の	利益	準備分	金	1,25	0
~の	その他	利益剰余	金	496,39	5
び部	(うち)	当期 純 損失	ŧ)	(190,78	5)
	<u> </u>	計	$\neg$	129 59	2

株式会社オークラ

_		·			大倉	虎相
Ę	<b>[借対</b> 照	表の要	旨(令	和6年	三2月29	<u>日現在</u> )
	科	-	E		金 額(	百万円)
	資の	流動	資資	産産		281
	産部	固定	資	産		1,858
	生中	合		計	2	2,140
		流動	負	債		550
		固定	負資	債	2	2,080
	負純	株 主	資	本		△490
	次	資	本	金		30
	債 債	資本	剰る	金金		△99
	産	その化	直資本	剰余金		△99
	及の	利益	剰	金金		△421
	<sup>2</sup> の	利益	连	備金		27
	び部	その化	11利益	剰余金		△448
		(うち	当期和	屯損 失)		(152)
		_		≣+	•	2.140

第 43 期 決 算 公 告

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

目

債債本

**金** 

山梨県都留市鹿留1366

3,268

347

3,615

3,279

335

325

(34)

3,615

10

WAYS株式会社

代表取締役 井上

令和7年2月10日

固 定

固 定主

株資

合

動 負負資

資益利益利

資の 産部

負債及が

び部

### 第 46 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

埼玉県飯能市大字前ケ貫274番地8

石岡建設株式会社

代表取締役 今泉 愛子 **貸借対照表の要旨** (令和 6 年 5 月31日現在) (単位:千円)

彩	·	金 額
資の	流 動 資 産 置 産 産	5,154
真の	固 定 資 産	9,399
生印	資 産 合 計	14,554
	流 動 負 債 株 主 資 本	196
負純	株 主 資 本	14,357
債資	資 本 金	20,000
程産	利益剰余金	△5,642
及の	その他利益剰余金	△5,642
び部	(うち当期純損失)	(2,173)
	負債・純資産合計	14,554

第 44 約 //、 令和7年4月11日 埼玉県桶川市大字坂田1515番地の1 株式会社日本ファーマテック・システムズ 代表取締役 虻川 正章

目

産

計

債債

(資資<mark>|合</mark>|負負

主資本金益利余金

利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)

負債・純資産合計

定延

動定主

産

固

繰 産部

固

株

資

金 額(円)

47.999.218

2,895,839

50,930,641

17,182,260

3.065.000

30,683,381

48,000,000

100,000

△17**,**316**,**619

△17,416,619 (8,297,111

50,930,641

35,584

第 42 期 決 算 公 告

埼

ŋ

お

最終貸

借対照表の

要旨は左記のと

なお、

終貸借対照表の要旨は左記のと

お

和七年四 月十

玉県飯能市大字前ケ貫二七四番地 日 表取締役 ·岡建設株式会社 今泉

愛子

告掲載の翌日から

掲載の翌日から

箇

月以内にお申し出下さ

この決定に対し異議のある債権者は、 ○○万円とすることにいたしました。

本公

です

令和七年 应 月十 一日

埼玉県桶川市大字坂田 ムズ 式会社日本ファーマテッ `表取締役 Ŧi. 虻 ク・システ Ŧi. 番地 川

章

千万円とすることにいたしました。 社は、 資本金の額を三千八百万円減少 資本金の額の減少公告

l

当社は、

、資本金の額を

五〇〇万円減少し

本金の額の減少公告

この決定に対し異議のある債権者は、 一箇月以内にお申し出下さ 本公

### 第8期決算公告 令和7年4月11日 京都市中京区夷川通柳馬場東入俵屋町

余 金

(うち当期純利益)

295番地1 n u i L a b 株式会社 代表取締役 大木 和典 気(会和6年12月31日現在 m u i

其借外	<b>賃借対照表の要旨</b> (令和6年12月31日現在)						
	和	-				金 額(円)	
資の	<u></u>	流	動	資	産	490,381,096	
産品		固	定	資	産	53,644,109	
庄口	ılı	Vμ	<b>_</b>		計	544,025,205	
		流	動	負	債	59,611,511	
自負約	<del>.t.</del>	固	定	負	債	332,604,000	
	-	株	主	資	本	151,809,694	
債	至	資		本	金	50,000,000	
IP g	¥	資	本.	剰		574,695,594	
					備金	574,695,594	
及 <sub>0</sub>	0	利		剰		△472,885,900	
び音					剰余金	△472,885,900	
10,0	Ilə	(	うち	当期系	屯損 失)	(120,592,997)	
			<u> </u>		計	544,025,205	

### 第 10 期 決 算 公 告

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

令和7年4月11日

資の

負純

<sub>債</sub>資

及の

び部

` 産 刹

神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目 4番30号

ARM Technologies株式会社 代表取締役 荒木 紀歳

目 金 額(円) 科 産産 61,954,360 資の 固 13 382 602 定 産部 計 合 75,336,967 負資 動 18,972,47 負純 株 主 本 56,364,495 資 本 金 新株式申込証拠金 <sub>債</sub>資 172,999,848 105,000,000 産 利益剰余金 及<sub>の</sub> △221.635.353 その他利益剰余金 △221,635,353 び部 (うち当期純損失) (26,612,899) 合 75,336,967

い告。掲 ŋ なお、最終貸借対照表 りです。 神奈川県相模原市緑神奈川県相模原市緑

ARM Technologies奔共岭产 緑区西橋本五丁目

資本金の額の減少公告 当社は、資本金の額を七 当社は、資本金の額を七 千八百四十八円減少し九千 たにいたしました。 か力発生日は令和七年五 効力発生日は令和七年五 然了しております。 この決定に対し異議のあ をでしております。 最終貸借対照表の要旨は左記のとお 一級少し九千九百金の額を七千三 一箇月以内にお申し出て異議のある債権者は、・ 五月十三日 旨 自万円とするこ二百九十九万九 7二十三日に一日であり、 岩本 さ 公

# 第 26 期 決 算 公 告 令和 7 年 4 月 11 日

兵庫県西宮市用海町4番57号

株式会社NSE 代表取締役 吉富

	貸借対照表の要旨				
<u>(</u> 令和 7	'年1月3	1日現在)	(単位:千円)		
彩	-	I	金 額		
資の	流動	資 産	34,585		
真の 産部	固定	資 産	4,910		
生印	合	計	39,496		
	流動	負 債	25,335		
負純	株 主	資 本	14,160		
債資金	資	本 金	40,000		
値へ	利益	剰 余 金	△25,839		
1 14	利益		4,000		
J 07	その他	1利益剰余金	△29,839		
び部	(うち)	当期純損失)	(9,334)		
	合	計	39,496		

第 12 期決算公告

代表取締役 桑原 孝太 **貸借対照表の要旨**(令和6年2月29日現在)

	衣の安日	1 / 11	作り十		<u> 29日が江</u>
彩	-	E	]	金	預(百万円)
次の	流動	資資	産産		266
資の   産部	固定	資	産		525
生印	合		計		<i>7</i> 91
	流動	負	債債		246
	固定	負資	債		261
負純	株 主		本		283
次	資資本	本	金		50
債資		利 タ			626
産	資 本	準	備金		626
及の	利益!		金	Δ	392
l	利益	準	備金		626
び部	その他			Δ	1,018
	(うち当	í期 á	負援失)		(103)
	合		計		<i>7</i> 91

告掲載の翌日 なお、

神奈川県川崎市幸区小向町七番 神奈川県川崎市幸区小向町七番 株式会社京浜さえき 人のです 1掲載の翌日から一箇月以内にお申し出この決定に対し異議のある債権者は、 最 一終貸借対照表の要旨は左記のとお は、本公と

告 令和7年4月11日 大阪市西区江戸堀一丁目22番17号 メディグル株式会社 代表取締役 中嶋 秀樹 決算公告

令和 **7** 年 **4** 月 **11** 日 金曜日

貨	<b>貸借対照表の要旨</b> (令和6年12月31日現在)						
	彩	·	金額(千円)				
	資の	流動資産	142,832				
	産部	固定資産	80,442				
	注印	資 産 合 計	223,275				
		流動負債	37,001				
		宣   宣   大   大   大   大   大   大   大   大	68,242				
	負純	株 主 資 本	117,976				
	咨	資 本 金	110,402				
	<sub>債</sub> 資	資本剰余金	110,302				
	産	資本準備金	110,302				
	及	利益剰余金	△102,727				
		その他利益剰余金	△102,727				
	び部	(うち当期純損失)	(56,088)				
		新株予約権	55				
		負債・純資産合計	223,275				

ŋ 11 告掲載の翌日から ました。 百三十五円減少し一 当社は、資本金の額を八千二百九十万八千

本金の額の減少公告

億円とすることにいた

令和七年四月十 この決定に対し異議のある債権者は、 大阪市西区江戸堀一丁和七年四月十一日 最終貸借対照表の要旨は左記のとお 箇月以内にお申し出下さ メディグル株式会社 ·自二二番一七号 本公

代表取締役

中嶋

秀樹

### 第 11 期 決 算 公 告

2025年4月11日

兵庫県西宮市分銅町1番4号

公益財団法人奥山保全トラスト

理事長 米田真理子

**貸借対照表の要旨** (2024年12月31日現在) (単位:千円)

Ť.	I		金	額
流動定	資産	n n n n		0,185 8,825
合	計	_		9,010
流動	負債	ĺ		450
負債	合 計			450
指定正	味財産	71.	69	8,615
		<u> </u>		9,945
正味財	産合計		70	08,560
合	計		70	9,010
	固合       流負       指定	固定資產       合     計       流動負債     計       指定正味財產	E	固定資産     69       合     計       流動負債     付       負債合計     指定正味財産       一般正味財産     69       正味財産合計     70

### 公 告

令和7年4月11日

大阪市北区梅田一丁目3番1-1000号

株式会社プレースメント 代表取締役 平良 清仁 代表取締役 平良 正仁

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

彩	ļ-	目 金額(千円	
資の	流動	資 産	255,604
真の	固定	資 産	56,410
连印	合	計	312,015
	流動	負債	44,622
負純	固定	負 債資 本	86,058
債資	株 主	資 本	181,334
値へ   産	資   🧦	本 金	10,000
及企	利益 🤋	剰 余 金	171,334
()	その他	利益剰余金	171,334
び部	(うち当	i 期 純 利 益)	(21,256)
	合	計	312,015

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出この会社分割に異議のある債権者は、 目一三番一七号AQUA西本町九F)に対しプレースメント(住所大阪市西区阿波座一丁プレースメント(住所大阪市西区阿波座一丁当社は、新設分割により新設する株式会社新設分割公告 継させることにいたしました。 りです。 て当社の就職支援事業に関する権利義務を承 最終貸借対照表の要旨は左記のとお 出てさ 本

公

第2期決算公告

株式会社Ryobi AlgoTech Capital 代表取締役 小野田吉孝 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

杉	-	目	金 額(千円)
資の		資 産	33,751
貝の		資産	6,751
産部	繰延	資 産	4,344
生中	合	計	44,847
		負債	10,732
負純	株 主	資 本	34,115
次	資   本		30,000
債資	資本乗		20,000
産	資 本	準備金	20,000
及の		引余 金	△15,884
(0)	その他和	益剰余金	△15,884
び部	(うち当	期純損失)	(12,734)
	合	計	44,847

### 第 57 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

徳島県三好市池田町シマ883番地11

株式会社セイア工業

代表取締役 元木 裕章 **貸借対照表の要旨**(令和6年8月31日現在)

彩	-	I	金額(千円)
資の	流動	資 産	273,667
真の 産部	固定	資 産	17,098
连印	合	計	290,765
	流動	負債	94,201
負純	固定	負 債 本	0
。咨	株主		196,564
<sub>債</sub> 資	資	本 金	50,000
産		剰余金	146,564
及 <sub>の</sub>	, , ,	準備金	1,000
		利益剰余金	145,564
び部		当期純利益)	(4,057)
		計	290,765

代表取締役 元木 裕章株式会社セイア工業徳島市三好市池田町シマ八八三番地一 令和七年四月十一 日

△10,757

49,007

106,933

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ての決定に対し異議のある債権者は、・ 最終貸借対照表の要旨は次のとおり

第 27 期決算公告 AGC若狭化学株式会社

代表取締役 坂田 和久 **貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

7 III / 1 / 1 / 1		12/101日元日
彩	-	金額(千円)
資の	流 動 資 産 置 産	4,524,009 4,545,789
産部	資 産 合 計	9,069,799
	流動負債	2,733,266
	固定負債	2,301,786
負純	負債合計	5,035,053
恣	株 主 資 本	4,043,746
債資	資 本 金	90,000
産	利益剰余金	3,944,746
及 <sub>の</sub>	利益準備金	22,500
1 .	その他利益剰余金	3,922,246
び部	(うち当期純利益)	(1,372,705)
	純資産合計	4,034,746
	負債・純資産合計	9,069,799

### 23 期 決算

令和7年4月11日

東京都港区赤坂九丁目7番2号 エクイニクス・ 特定目的会社 ハイパースケール1・ジャパン

ドナルド・キャンベル 取締役

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

純資産合計

産 の 負債及び純資産の部 特 定 資 産 有形固定資産 無形固定資産 特定資産合計 動 負負 債 2,186 固 97,854 定 55,740 債 53 **債 合 計 員 資 本** 定 資 本 金 金 先 余 本 97,907 57 926 負 **その他の資産** 流 動 資 商 固 定 資 9,025 社 49,007 , 特優剰 <u>一</u>産産 8,594 1,200 430 58,564

9 025

106,933 端数は切り捨てて表示しておりま

その他の資産合計

損益計算書の要旨 | 令和6年1月1日| | 令和6年12月31日|

当社は、資本金の額を四千万円減少し資本金の額の減少公告

を予定しております。
対力発生日後は令和七年五月三十り、株主総会の決議は令和七年五月三十一日で万円とすることにいたしました。

日あ

(皇至 (単位:百万円)

科	目	金	額
営業」	仅 益	6	,087
営業 外 学 学 外 外	費用	10	,229
営業外	収 益		199
営業外	費用		195
経常	損失	4	,138
税引前当期		4	,138
法人税、住民 事業税	民税及び		1
当 期 純	損失	4	,139
前期繰起	1 損失	6	,617
当期未処3	理損失	10	,757

に終了しております。は今和七年三月十九日きる株主全員の同意)は今和七年三月十九日をる株主全員の同意)は今和七年三月十九日条第一項に基づく議決権を行使することが一条第一項に基づく議決権を行使する。 商号を変更いたしましたのでお知らせいたし当社は令和七年四月一日付で左記のとおり商号変更のお知らせ 七年四月十一日 | 日立Astemo阪神株式会社 | 日立Astemo阪神株式会社 記 取締役社長 深津のテクノパークーニュ 深津 克明 次一三番六号

日で九

### **Public Notice of Financial** Statement

11 April 2025

8111 Lyndale Avenue South, Bloomington, MN 55420, U.S.A.

### **Toro Global Services Company**

Representative in Japan: Brian Emch

### **Summary Balance Sheet**

(As of 31 October 2024)

(Unit: USD in thousands)

Accounts Title	Amount			
Assets				
Account Receivable Cash Investments Other Assets Prepaid Expense	20,105 197 887,232 145 33			
Total Assets	907,714			
Liabilities				
Accounts Payable Accrued Expenses	174 3,585			
Total Liabilities	3,759			
Equity				
Retained Earnings Share Capital	698,833 205,120			
Total Equity	903,954			
Total Liabilities and Equity	907,714			

### **第 52 期 決 算 公** 東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号 公 2025年4月11日

ジャパン石油開発株式会社

代表取締役社長 藤井 洋 貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円) 資 産 の 部 負債・純資産の部 資資 動定 176,024 56,084 106,697 定 265,746 **債合計** 臣資本 162,782 主 278,986 本剰余 5,532 金 47,504 資本準備金利益剰余金 47,504 225,950 その他利益剰余金 評価・換算差額等 225,950 純資産合計 278,988

損益計算書の要旨 2024年1月1日) 2024年12月31日)

	(: 百万円)
科目	金額
売 上 高	625,493
売 上 原 価	194,806
売上総利益	430,686
販売費及び一般管理 費	3,236
営 業 利 益	427,450
営業外収益	9,652
営業外費用	4,623
経常利益	432,479
税引前当期純利益	432,479
法人税及び住民税	402,757
法人税等調整額	△18,193
当期純利益	47,915

### 第 2 期決 算 公

令和7年3月21日 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー40階

資 産 合 計

ジー・エイ・ワン・レジデンス・フォー特定目的会社 取締役 髙橋 法彦

441,770 負債・純資産合計

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科 目	金 額
特定資産	3,114,421	流動負債	11,432
信託預金	194,542	固定負債	2,561,000
信託土地	2,919,879	負債合計	2,572,432
特定資産合計	3,114,421	社 員 資 本	842,759
その他資産	300,770		100
流動資産	50,529	優先資本金	985,000
固定資産	247,608		△142,341
繰延資産	2,633	当期未処理損失	142,341
その他資産合計	300,770	純資産合計	842,759
資 産 合 計	3,415,192	負債・純資産合計	3,415,192

損益計算書の要旨 日 令和6年1月1日 日 令和6年12月31日 (単位:千円)

	(+	<u>'垭・干円/</u>
科	目	金額
営業費	用	121,935
営業損営業外収	失	121,935
	益	4
経常損	失	121,931
税引前当期純打		121,931
法人税、住民税 事業税	及び	290
当期純損	失	122,221

### 第70期決算公告

令和7年4月11日

北海道小樽市銭函三丁目263番地7

### 理研興業株式会社

代表取締役 柴尾 幸弘

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

彩	ł 🗏	金 額
資の 産部	流 動 資 産 固 定 資 産	1,804,712 459,819
生印	資 産 合 計	2,264,532
	流 動 負 債 固 定 負 債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金	631,221 290,236 14,242 275,994
負生	負債合計	921,457
債及び純資産の部	株資利利を金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	1,343,003 11,950 1,339,124 1,500 1,337,624 (83,344) 48,071 71
	純資産合計	1,343,075
	負債・純資産合計	2,264,532

第10期決算公告 令和7年4月11日 東京都渋谷区南平台町15番10号

### 株式会社CFスタートアップス

代表取締役 臼井 貸借対昭表の要旨(会和6年12月31日現在)

•				19/101日元日
	彩		I	金額(千円)
	資の	流動	資 産資 産	66,157
	重の産部	固定	資 産	30,160
	连叩	合	計	96,318
		流動	負 債 本	11,226
	負純	株主	資 本	85,092
	恣	資   資 本	本 金	179,990
	<sub>債</sub> 資		剰 余 金	104,990
	産		準備金	104,990
	及の	利益		△199,889
			利益剰余金	△199,889
	O HI		当期純損失)	(69,655)
		合	計	96,318

東京都渋谷区南平台町 和七年四月十一日

株式会社CFスター 代表取締役 Ŧī. 臼井 トアップス 番 一〇号 均

告掲載の翌日から 万七百十円、 資本金及び準備金の額の減少公告 当社は、 なお、 万七百十円減少することにいたしました。 この決定に対し異議のある債権者は、 最終貸借対照表の要旨は左記のとお 資本金の額を 資本準備金の額を一億四百九十頁本金の額を一億二千九百九十九 一箇月以内にお申し出下さ 本公

公告 令和7年4月11日 新潟市西区亀貝3386番地 紫雲寺風力発電株式会社 第 24 期決算公告 代表取締役 谷本 貫造 貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

		- /4 17 /6 14
彩	ł 📗	金額(千円)
資の	流動資産	22,486
真の	固定資産	77,918
生中	資 産 合 計	100,404
	流動負債	5,513
	固定負債	8,114
負純	株 主 資 本	86,776
次	資 本 金	40,000
債資	資本剰余金	3,000
産	資本準備金	3,000
及の	利益剰余金	43,776
0)	利益準備金	200
び部	その他利益剰余金	43,576
	(うち当期純損失)	(1,295)
	負債・純資産合計	100,404

りです 告掲載の翌日から なお、 この組織変更に異議のある債権者は、

一箇月以内にお申し出下さ

本公

令和七年四月十 新潟市西区亀貝三三八六番 一終貸借対照表の要旨は左記のとお 紫雲寺風力発電株式会社 日 地

代表取締役

谷本

貫造

組織変更公告 当社は、 合同会社に組織変更することにい

たしました。

### 第 14 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 金曜日

令和7年3月26日

東京都中央区京橋2丁目2番1号

### 東洋インキ株式会社

代表取締役 安田 秀樹

			久田 万四
貸借対照表の要旨	(令和 6 年1	2月31日現在)(単位	<u>【:百万円)</u>
資 産 の	部	負債及び純資	産の部
流 動 資 産	50,924	流 動 負 債	40,419
	10,308	置 定 負 債   保   上   上   上   上   上   上   上   上   上	4,311
┃ 有形固定資産	9,275	株 主 資 本	16,488
┃無形固定資産	22	資 本 金	500
投資その他の資産	1,010	資 本 剰 余 金	12,077
		資本準備金	125
		その他資本剰余金	11,952
		利 益 剰 余 金	3,911
		その他利益剰余金	3,911
		評価・換算差額等	14
		その他有価証券評価 差額金	14
資 産 合 計	61.232	負債・純資産合計	61.232

損益計算書の要旨 | 令和6年1月1日| | 令和6年12月31日| (単位:百万円)

枓	Ħ	金額
売 上	高	106,397
売 上 原	価	89,753
売上総利		16,644
販売費及び一般 費	ひ 管理	13,284
営業利	益	3,359
営業外慣営業外費	又益	260
		64
経常利	益	3,555
特別利	益	0
特別損	失	50
税引前当期糾		3,505
法人税、住民利 事業税	兑及び	832
法人税等調	整額	206
当期純禾	<b>川 益</b>	2,467

# 第7期決算公告

令和7年3月26日

東京都港区東新橋二丁目6番6号

株式会社SalesPlus 代表取締役 大浦 芳久 貸借対昭表の要覧(令和6年12月31日現在)

<u>貝佰刈票</u>	衣の安良	10 14年)1月	<u> </u>
科	-	目	金 額(千円)
資の	流動	資 産	429,502
貝の 産部	固定	資 産	7,114
连叫	合	計	436,617
	流動	負債	68,905
負純	株 主	資 本	367,711
咨	資	本 金	255,000
債		剰 余 金	255,000
産	資本		
及の		剰 余 金	△142,288
1		利益剰余金	
び部	(うち)	当期純損失)	(83,287)
	合	計	436,617

第 91 期 決 算 公 2025年3月26日 名古屋市中村区名駅南二丁目13番4号 井上護謨工業株式会社 代表取締役 井上 聰一 貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金額
流 動 資 産 置 定 資 産	198,062	流 固株 負負資	144,415
固定資産	74,910	固定負債	70,624
		株 主 資 本	49,111
		資本剰余	金 145
		資本剰余:	金 9
		資本準備	金 9
			金 49,000
		利益準備	金 50
		その他利益剰系	全 48,950
		自己株:	式 △44
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評 差額金	価 8,822
資 産 合 計	272,972	負債・純資産合	計 272,972
			•

損益計算書の要旨 (自 2024年1月1日) 至 2024年12月31日)

	(単位	<u>【:百万円)</u>
科	目	金額
売 上	高	7,963
売 上 原	価	4,758
売上総利		3,205
販売費及び一般 費	设管理	2,512
営 業 利	益	692
営業外損	益	4,043
経常利	益	4,736
特 別 損	益	4,475
税引前当期純		9,211
法人税、住民利 事業税	見及び	2,565
法人税等調	整額	168
当期純禾	<b>リ 益</b>	6,477

令和7年4月11日 第3期決算公告 東京都中央区日本橋二丁目3番4号フェローテックシリコンジャパン株式会社 代表取締役 石月 寿宏

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

彩	·	金 額(千円)
資の	流動資産	234,987
真の	固定資産	5,814
连印	資 産 合 計	240,802
	流動負債	63,071
	負債合計	63,071
負純	株 主 資 本	177,731
次	資本金	100,000
債 債	資本剰余金	80,000
産	資本準備金	80,000
及の	利益剰余金	△2,268
(0)	その他利益剰余金	△2,268
び部	(うち当期純利益)	(18,821)
	純 資 産 合 計	1 <i>77,7</i> 31
	負債・純資産合計	240,802

第 72 期 決 算 公 6日 名古屋市中村区名駅南二丁目13番4号 株式会社イノアックコーポレーション 2025年3月26日

代表取締役 野村

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 (	D 部	負債及び純資	産の部
科 目	金額	科 目	金額
流 動 資 産 固 定 資 産	188,276	流 動 定 負負資 債債本	56,608
固定資産	138,974	固定負債	41,595
		株主資本	217,318
		資 本 金	720
		資本剰余金	9
		資本準備金	9
		利益剰余金	216,589
		利益準備金	180
		その他利益剰余金	216,409
		評価・換算差額等	11,728
		その他有価証券評価 差額金	11,728
資 産 合 計	327,251	負債・純資産合計	327,251

**損益計算書の要旨** 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 (単位:百万円)

科	П	金 額
売 上	迴	196,183
売 上 原	京 価	181,125
売上総		15,058
販売費及び- 費	·般管理	12,101
営業		2,956
営業外	損 益	15,816
経常系		18,773
特別   担	員 益	△588
税引前当期		18,184
法人税、住民 事業税	税及び	4,518
法人税等訓	問整額	154
当期純	利益	13,511

第54期決算公告 令和7年4月11日 石川県加賀市山中温泉上原町イ22番地の1 株式会社金津工作所

代表取締役 打本 渉 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

彩	-		金額(千円)
資の	流動	資 産	206,804
産部	固定	資 産	26,238
进品	合	計	233,043
	流動	負債	62,836
		与引当金)	(1,639)
負純	固定	負債	5,689
咨	株 主	資本	163,359
債資	資	本 金	45,000
産		剰 余 金	118,359
及の	利益		8,216
U)	その他	利益剰余金	110,143
び部	(うちき	当期純損失)	(18,855)
	評価・換	算差額等	1,158
	合	計	233,043

### 公

令和7年4月11日

資 産 合 計

東京都大田区西糀谷一丁目13番20号

加瀬興業運輸株式会社

代表取締役 加瀬 博之

54,684,797

			貸借	吉対 照	表	のほ	要旨	Ì		
			(令和	17年1	月3	1日基	現在)	)	(単位	: 円)
科		目	金	額	乖	4		目	金	額
流動	資	産	2,	951,303	流	動	負	債	1,	616,796
固定	資	産	51,	733,494	固	定	負	債 債	179,	143,772
有形固	定:	資 産	47,	358,849	負	負債	€ 合	計	180,	760,568
投資その	他の	資産	4,	374,645	株	主	資	本	△126,	075,771
					資		本	金	16,	000,000
					利	益		余 金	△142,	075,771
					禾	刂 益	连準	備金		500,000
					そ	の 他	也利 益	剰余金	△142,	575,771
					(-	うち	当期;	純損失)	(7,6	08,720)
					糸	資	産台	計	△126,	075,771

54,684,797 負債・純資産合計

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出この決定に対し異議のある債権者は、

・ 東京都大田区西糀谷一丁目一三番二〇 東京都大田区西糀谷一丁目一三番二〇 加瀬興業運輸株式会社 代表取締役 加瀬 博之 資本金の額の減少公告
○○○万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和七年五月二十日であり
効力発生日は令和七年五月二十日であり
株主総会の決議は、令和七年三月二十四日
株主総会の決議は、令和七年三月二十四日 一終貸借対照表の要旨は次のとお 出下さ 目にいり、

官報 令和7年4月1 の発行に関 報 日から 民する法 は電子化されました。 律 0 施行により

府

### 第23期決算公告

令和7年4月11日

栃木県小山市駅東通り二丁目40番6号

### 日東レンタル株式会社

代表取締役 町屋 清隆

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科	l 🗏	金 額	
資の 産部	流 動 資 産 固 定 資 産	1,350 2,070	
性印	資 産 合 計	3,421	
負債及び純資産の部	流(う) 大会金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	721 (2 902 (20 (40 1,796 50 82 40 42 1,664 (31	

### 算 決 公 告

令和7年4月11日

東京都立川市高松町一丁目6番9号

### 株式会社メディカルサプライ

代表取締役 奥野 貸借対照表の要旨

	負担が派式が支口					
(令和 6	年6月30	日現在)	(単位:千円)			
彩	-	<u> </u>	金 額			
~ ~ ~	流動	資 産	267,417			
資の   産部	固定	資 産	643			
连叩	合	計	268,060			
	流動	負債	204,163			
負純	固定株主	負 債 本	60,000			
債資	株主	資本	3,897			
1頁へ   _ 産	資   7	本 金	10,000			
及產		利余金	△6,102			
(0)		利益剰余金	△6,102			
び部	(うち当	期純利益)	(473)			
	合	計	268,060			

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ この合併に対し異議のある債権者は、本公 ました。 を承継して存続し乙は解散することにいたし を記会社は合併して甲は乙の権利義務全部 出告 まを (甲) なお、左す、 (甲)株4 馬 。最終貸 心県太田 借対照表の 開示状況は次の

### 第 8 期決算公告

令和7年3月27日

宮崎県宮崎市高岡町高浜1495番地63

### 宮崎日機装株式会社

代表取締役 竹田 浩之

			ш 1⊔~			
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)						
科目	金 額	科 目	金 額			
流動資産	5,367	流動負債	5,887			
固定資産	12,916	(うち賞与引当金)	(120)			
有形固定資産	11,916	固 定 負 債	13,025			
無形固定資産	14	負債合計	18,912			
投資その他の資産	986	株 主 資 本	△628			
		資 本 金	100			
		利益剰余金	△728			
		その他利益剰余金	△728			
		純資産合計	△628			
資 産 合 計	18,284	負債・純資産合計	18,284			

損益計算書の要旨 令和6年1月1日 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科 金 額 12,600 11,261 1,339 43 1,296 281 215 1,361 0 1,357 税引前当期純利益 法人税、住民税及び 事業税 217 法人税等調整額当 期 純 利 益 205 933

第 43 期決算公告 令和7年4月11日 札幌市中央区南一条西十二丁目4番地 扶洋薬品株式会社

代表取締役 奥村 大亮

貸借対照表の要旨(令和6年1月31日現在) 額(千円) 流固 資資資 産産 3,485,279 資の 定延 2,591,728 繰 産 143 751 産部 4<mark>合</mark>負負資 産 計 6,220,758 動定主 債 147,209 固株 負純 1,919,158 本 4,154,391 <sub>債</sub>資 資利 資 本 金 利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 60,000 産 4,094,391 及の 15.000 その他利益剰余金 4,079,391 (うち当期純損失) (182,544)

第 41 期決算公告 令和7年4月11日 新の子の古 東京都新宿区西新宿六丁目14-1 新宿グリーンタワービル15階 株式会社フヨウサキナ 代表取締役 奥村 大亮

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

彩	·	金 額(千円)
資の	流動資産	2,846,396
貝の 産部	固定資産	3,575,315
连印	資 産 合 計	6,421,711
	流動負債	830,641
負純	固定負債	502,207
貝秕	株 主 資 本	5,088,863
債資	資 本 金	30,000
産	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	5,028,863
及の	利益準備金	15,000
び部	その他利益剰余金	5,013,863
O, th	(うち当期純損失)	(138,645)
	負債・純資産合計	6,421,711

合併公告

「言掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公を承継して存続し乙は解散することにいたしました。 代表取締役 奥村 大亮札幌市中央区南一条西十二丁目四番地札幌市中央区南一条西十二丁目四番地大亮 大学薬品株式会社 大亮 (甲)株式会社フヨウサキナ 終貸借対照表の要旨は左記

### 第60期決算公告

負債・純資産合計

令和7年4月11日

山形県鶴岡市湯田川乙63番地 株式会社ますや旅館

6,220,758

代表取締役 大滝研一郎

貸	貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在						
Γ	科	ļ-	目		金	額(千円)	
	資の	流動	資 産			15,293	
	<sub>員の</sub> 産部	固定	資 産			40,696	
	连叩	合	計			55,990	
Г		流動	負債			10,105	
	負純	固定	負債			76,435	
	恣	株 主	資 本	:	Δ	30,549	
1	債 債	資	本 会	金		10,000	
	産	利益	剰余	金.	Δ	40,549	
1	及 <sub>の</sub>	利益	準 備	金		270	
	• • •	その他	1.利益剰分	: 金	Δ	40,819	
	び部	(うち	当期純利	益)		(1,563)	
L		合	計	•		55,990	

### 第34期決算公告

令和7年4月11日

山形県鶴岡市湯田川乙19番地 株式会社九兵衛旅館

代表取締役 大滝研一郎 **貸借対照表の要旨**(令和6年5月31日現在)

-	TO S S S	Н	^	der
杉	•	目	金	額(千円)
資の	流動	資 産		58,713
貝の	固定	資産		288,591
産部	繰延	資産		188
连印	合	計		347,494
	流動	負債		86,825
負純		負債		183,966
債資	株主	資本		76,703
順介産	資 4	金		10,000
T74	利 益 乗			66,703
v	その他和	<b>川益剰余金</b>		66,703
び部	(うち当	期純損失)		(5,071)
	合	計		347,494
		A1		

りです。

那県 原籍四

ılı

形

「鶴岡市湯田川乙一九番地 (甲)株式会社ますや旅館 代表取締役 大滝研一郎 (乙)株式会社ますや旅館 (乙)株式会社ますや旅館 終貸借対照表の要旨は左記のとお 郎館 郎館

合併公告 を承継して存続し乙は解散 を可合併に対し異議のあ この合併に対し異議のあ この合併に対し異議のあ ら一箇月以内にお申し出下さし異議のある債権者は、本公 (散することにいたし)は乙の権利義務全部

令和7年4月11日 埼玉県川口市飯塚一丁目19番11号 株式会社Skyエンタープライズ・

令和7年4月11日 金曜日

ジャパン 代表取締役 島﨑 一美 **貸借対照表の要旨**(令和6年2月29日現在)

S ID // J //	( <b>2(7) 女日</b> (1) 和 0 千	- 4 月 4 3 日 5 1 1 1
彩	.	金 額(円)
資の	流動資産	12,535,889
貝貝の	固 定 資 産	9,595,523
産部	繰 延 資 産	1,213,733
注印	資産合計	23,345,145
	流動負債	1,559,645
負純	固定負債	61,172,002
债 債 金	株 主 資 本	△39,386,502
1頁()   産	資 本 金	20,000,000
及の	利益剰余金	△59,386,502
	その他利益剰余金	△59,386,502
び部	(うち当期純損失)	(5,426,423)
	負債・純資産合計	23,345,145

### 第 10 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目 2番地JA共済埼玉ビル2階

SKYケアサービス株式会社 代表取締役 島﨑

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在) 金 額(円) 目 科 産産 301,745,733 196,440,114 資の 定 固 産部 資産 合 計 498,185,847 動 負 債 11,080,773 定主 負純 固株 負資 債 477.570.000 債資 本金 9.535.074 資 本 9,000,000 產 益剰余金 535,074 及<sub>の</sub> その他利益剰余金 535,074 び部 (うち当期純利益) (45,752,967)

まを 合 (甲) SV (甲) SV (中) SV 埼 |継して存続し乙は解散することにいたし記会社は合併して甲は乙の権利義務全部||公告 (乙川 借対照表の 箇議 月以内にお申し出下さのある債権者は、本公 要旨は左記のとお 式会 ラ号美社

### 第 18 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目23番16号 タキビル1階

> 株式会社DAIMON 代表取締役 清水 雅雄

貸借対照表の要旨

<u>(</u> 令和 6	年 5 月31日現在)	<u>(単位:千円)</u>
彩		金 額
資の	流動資産	457
産部	資 産 合 計	457
	流動負債	7,802
負純	固定負債	11,695
債資	株主資本	△19,040
頂へ	資 本 金	5,000
及の	利益剰余金	△24,040
	その他利益剰余金	△24,040
び部	(うち当期純損失)	(945)
	負債・純資産合計	457

### 第 51 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

三重県津市納所町125番地の1

負債・純資産合計 498,185,847

株式会社DAIMON

代表取締役 清水 雅雄 貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位: 千円) 額 動定 55,052 産産 資の 資 固 76,229 産部 産 合 計 131,281 動 負 債 流 35,639 定主 70,110 負純 固 負 債 直株資チ 債産 資 本 25,532 **金** 13,000 益剰余 利 金 12,532 及<sub>の</sub> その他利益剰余金(うち当期純利益) 12,532 び部 負債・純資産合計 131,281

合併公告 定記会社は合併して田 を承継して存続し乙は解 ました。 この合併に対し異議の この合併に対し異議の 三重県津市納つです。 (人表取締役 清水 雅 (大表取締役 清水 雅 最終貸借対照表の要旨は左記のと は解散することにいて甲は乙の権利義な 『月以内にお申し出下さいのある債権者は、本公

設務全部

雅〇 雅口雄N 三雄N

第5期決算公告 令和7年4月11日 奈良県生駒市山崎町4-5 令和7年4月11日

ポスポエ別市 同間 は 4 3 NDAビル5階 NDAビル5階 株式会社ASUMO 代表取締役 中岡 崇 貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

*****	CONTRACT	0 /101 日 /211
科	.	金 額(円)
次の	流動資産	30,826,706
資の   産部	固定資産	80,649,809
连印	資 産 合 計	111,476,515
	流動負債	4,589,737
負純	固定負債	168,721,245
	│ 負 債 合 計 │	173,310,982
債資	株 主 資 本	△61,834,467
産	資 本 金	9,990,000
	利益剰余金	△71,824,467
及の	その他利益剰余金	△71,824,467
び部	(うち当期純損失)	(22,633,389)
0.00	純資産合計	△61,834,467
	負債・純資産合計	111,476,515

第3期決算公告 令和7年4月11日 奈良県生駒市山崎町4-5

ポスポエ列の旧画の 4 3 NDAビル5階 NDAビル5階 HIRAKUホールディングス株式会社 代表取締役 中岡 崇貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

彩	l I	金 額(円)
資の	流動資産	189,872,606
真の	固定資産	4,086,934
连印	資 産 合 計	193,959,540
	流動負債	5,280,574
負純	固定負債	17,100,000
1	株 主 資 本	171,578,966
債資	資 本 金	105,880,000
産	資本剰余金	100,880,000
	資本準備金	100,880,000
及の	利益剰余金	△35,181,034
び部	その他利益剰余金	△35,181,034
0,50	(うち当期純損失)	(29,876,362)
	自信・純資産合計	193.959.540

合併及び資本金の額の減少公告 を承継して存続して甲は乙の権利義務へ を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併及び 中することにいたしました。この合併及が 本金の額の減少に対し異議のある債権者は 本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し 本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し すさい。 最終貸借対照表の要旨は左記のよ です。 令和七年四月十一日 奈良県生駒市山崎町四一五 NDAが 一般のです。 ル奈 五良F県 五 日 日 日 日 日 日 生 四 生 四 半 スH 株 I 廟 市 代乙山代式 R 表)崎表会 A 取株町取社 K 締式四一役 社五 ホー 中A 中 岡SN岡 UD jį ディ 申者及億い務しは、資減し部 MA 崇Oビ崇 A ビ のと

 
 決算
 算公

 令和7年4月11日
 東京都渋谷区恵比寿西一丁エピスKATOHビル1階
 丁目7番15号

株式会社MIP

グスマンモスコルペドロリカルド

資借來	賃借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)						
	和	-	E		金	額(千円)	
資(	ס	流動	資資	産産		7,961	
産語		固定合	_ 箕	計		8,061	
及0	発量り	流固株資利 その他	負負資本剰益	倩倩本金金 金金		25,595 36,108 \$\Delta 53,642 \$\Delta 54,642 \$\Delta 54,642 \$\Delta 54,642	
び音	ß	(うち	当期純	損失)		(656)	
		合		計		8,061	

決 算 公 告 令和7年4月11日 東京都渋谷区恵比寿西一丁目7番15号 エビスKATOHビル1階 ジーアールインベストメント株式会社

代表取締役

グスマンモスコルペドロリカルド **貸借対照表の要旨**(令和6年7月31日現在)

	(2X V) X F		
和	-	目	金 額(千円)
次の	流動	資 産	100,290
資の 産部	固定	資産	238,569
连叩	合	計	338,859
	流動	負債	137,292
負純	固定	負債	200,525
債資	株 主	資本	1,042
値へ _産	資	本 金	1,000
及企	利益	剰 余 金	42
~()	その他	利益剰余金	42
び部	(うちき	当期純損失)	(12,224)
	合	計	338,859

エビスKATA東京都渋谷区東

代表取締役 O 思 比寿 乙ル西 ペドロリカルド グスマンモスコルー階 七番一五号 グスマンモスコルード イスマンモスコルト 五ド号 ドコIルP

なお、

当社の最終事業年度に係る貸借対

この要旨は左記に掲載されています。

東京都中央区銀座一丁目六番

号

土

志田ビルディング三F

取締役 中村 武 SUNSHINE特定目的会社

和七年四月十一日

### 第 4 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 東京都中央区銀座一丁目6番11号土志田ビルディング3F SUNSHINE特定目的会社

取締役 中村 貸借対照表の要 旨

	<u>令和 6 年12</u>	<u>:月31日現在) (単</u>	<u>〔位:千円)</u>
科 目	金額	科目	金 額
特定資産	6,533,608	流 動 負 債	2,583,014
その他資産	1,018,157		2,482,455
流動資産	987,643	負債合計	5,065,469
繰 延 資 産	30,514		2,486,296
		特定資本金	100
		優先資本金	2,198,000
		剰 余 金	288,196
		当期未処分利益	288,196
		純資産合計	2,486,296
資 産 合 計	7,551,765	負債・純資産合計	7,551,765

令和6年1月1日 令和6年12月31日)

	(単	位:千円)
科	目	金額
営業	収 益	365,332
営業	費用	75,768
営業	利益	289,564
雑 収	入	17
経常	利 益	289,581
税引前当其		289,581
法人税、住   事業税	民税及び	1,385
当期純	利益	288,196

公

東京都目黒区青葉台三丁目12番16号 株式会社グリーンデザイン& コンサルティング

産産

倩

債

苯

**金** 

金

本剰余

その他利益剰余金(うち当期純利益)

代表取締役 笠 浩一郎 **貸借対照表の要旨**(令和6年6月30日現在)

令和7年4月11日

固 定

流

株資

利

合

動 負

定主 負資

益

資の 産部

負純 固

债資 一産

及<sub>の</sub>

び部

告

額(千円)

314,668

41.657

356,326

98,681

121,887

135,757

20,000

115,757

115,757

(28.695)

356,326

損益計算書の要旨

本公

掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ この決定に対し異議のある債権者は、 減少することにいたしました。 条に基づき優先資本金の額を金二

一十億四千万

.解散することにいたし、甲は乙の権利義務全部

当社は、資産の流動化に関する法律第百九

先資本金の額の減少公告

合併公告 にいる。 この合併に対し異議のある債権者は、本 この合併に対し異議のある債権者は、本 ました。 を承継して存続し乙は解散することにいた ました。

合 計 146 第 54 期決算公告 令和7年4月11日 兵庫県姫路市北条1066番地8

算

公

東京都品川区南大井一丁目14番2号 株式会社ユニークトレードライフ

本

金金

代表取締役 笠 浩一郎 **貸借対照表の要旨**(令和6年9月30日現在)

目

動定主 負負資. 債債·

本剰

資 本 金 利 益 剰 余 金 その他利益剰余金

(うち当期純損失)

心固株資利

告

金

額(千円)

88,812

△88,798

10 000

△98,798

△98,798

(6,693)

146

146

決

科

資の 産部

負純

債資

及の

び部

産

令和7年4月11日

		六件	小小	ᄪᄪᄱ	17KIU		
			ンノ	リアン		<b>k</b> 式会社	
				取締役			
E	<b>き借対</b> 照	表の要	<b>旨</b> (令	和6年	6月	30日現在	=)
	彩	-			金	額(千円)	1
	× €	流動	資	産		86,953	1
	資の 産部	固定	資	産		8,766	l
	连叫	合		計		95,720	1
		流動	負	債		1,601	l
		固定	負	債		8	l
	負純	株主	資	本		94,109	
	次	資	本	金		41,000	l
	債資	資本	剰る	金		6,000	l
	産	資 本	:準	備金		6,000	l
	73-	利益	剰	金		47,109	
	グの	利益	準	備金		10,000	l
	び部	その他	1利益	剰余金		37,109	ı
		(うち	当期 絹	も損失)		(18,069)	l
		合		計		95,720	l

第 44 期決算公告 令和7年4月11日 兵庫県神崎郡神河町柏尾714番地1

# 有限会社進和建設

代表取締役 楠田 修平 貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

彩	-	I	金	額(千円)
資の	流動	資産資産		66,001
産部	固定	資 産		2,500
连印	合	計		68,501
	流動	負債		205
負純	固 定	負 債資 本		24,349
債資		資 本		43,946
値へ	資	本 金		30,000
及企	利 益	剰 余 金		13,946
~0)		1利益剰余金		13,946
び部	(うち)	当期純損失)		(3,053)
	合	計		68,501

兵庫県神崎郡神 りです。 りです。 兵庫県神崎郡神

出下さ

代表取締役 楠田 貞治兵庫県姫路市北条一〇六六番地八兵庫県姫路市北条一〇六六番地八兵庫県姫路市北条一〇六六番地八兵庫県神崎郡神河町柏尾七一四番地一兵庫県神崎郡神河町柏尾七一四番地一兵庫県神崎郡神河町柏尾七一四番地一兵庫県神崎郡神河町柏尾七一四番地一兵庫県神崎郡神河町柏尾七一四番地一

最終貸借対照表の要旨は左記のとお

令和7年4月11日 第24期決算公告 福井県鯖江市上鯖江一丁目10番12号 株式会社日世

代表取締役 木水

貸借対照	<b>貸借対照表の要旨</b> (令和6年5月20日現在)						
彩	·	金額(千円)					
資の 産部	流 動 資 産 置 産 産	217,845 40,986					
生印	資 産 合 計	258,831					
A 44	流動負債	52,848					
負純	固定負債	25,008					
<sub>債</sub> 資	株 主 資 本   資 本 金	180,976 20,000					
産	利益剰余金	160,976					
及の	利益準備金	996					
"	その他利益剰余金	159,980					
び部	(うち当期純利益)	(24,456)					
	負債・純資産合計	258,831					

第 34 期決算公告 令和7年4月11日 福井県鯖江市小泉町第26号6番地の4

株式会社キミコン 代表取締役 木水 淳文

貸借対照表の要旨(令和6年5月20日現在)

		0 / 1 = 0 11 / 12 11
和	ł 📗	金額(千円)
資の	流 動 資 産 置 産	1,051,527
貝の 産部	固定資産	289,492
生中	資 産 合 計	1,341,019
	流動負債	438,433
<del>么</del> 结	固定負債	90,407
負純	株 主 資 本	812,179
債資	資 本 金	30,000
産	利益剰余金	783,979
	利益準備金	7,500
及の	その他利益剰余金	776,479
び部	(うち当期純利益)	(97,110)
0.0	自 己 株 式	△1,800
	負債・純資産合計	1,341,019

です。 告掲載の翌日 なお、 令和七年四

県 鯖 江市上鯖江一丁目 代表取締役  $\mathbb{Z}$ 株式会社日 木水

代表取

締役

木水

博世

ました。
を承継して存続し乙は解散することにいたしを承継して存続し乙は解散することにいたしを配会社は合併して甲は乙の権利義務全部 1掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さこの合併に対し異議のある債権者は、本公 号福井 四 (甲)株式会社キミコ福井県鯖江市小泉町第二六号六番地-和七年四月十一日 終貸借対照表の要旨は次のとお 1一〇番一 世 一淳コ地 二文ンの

官

### 第 11 期 決 算 公 告

令和7年4月11日 金曜日

2025年3月26日

大阪市淀川区宮原三丁目5番36号新大阪トラストタワー15階 株式会社ドリームゲート 代表取締役 松田 敏之

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産	の部	負債及び純資	資産の部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	356,779	流動負債	106,085
固定資産	139,227	定貨工	6,181
有形固定資産	14,753		383,741
無形固定資産	84,093	資 本 金	50,000
投 資 等	40,381	利益,剰余金	353,741
		利益準備金	2,804
		その他利益剰余金	350,936
		(うち当期純利益)	(31,983)
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		自己株式	△20,000
資産合計	496,007	負債・純資産合計	496,007

### 第 75 期 決 算 公 告

令和7年3月24日

京都市下京区五条通烏丸東入松屋町438番地

株式会社TANAX

代表取締役 田中 一平

**貸借対照表の要旨** (令和 6 年12月31日現在) (単位:千円)

	資	產	Ě	の	部		負	債及	び純漬	資産の	部
禾	斗		目	金	額	彩			目	金	額
流	動	資	産	10,3	376,642	流	動定主	負	債	10,3	38,679
固	定延	資資	産産	7,6	671,966	固	定	負資	債本	4,2	34,323
繰	延	資	産		16,650	株	主	資	本	3,4	92,256
						資		本	金		64,000
						利	_益,		余 金		72,582
						利			備金		91,000
									剰余金		81,582
						(3	うち	当期#	屯利益)		99,936)
						自		. 株	式		44,326
Ì	至	合	計	18,0	065,258	負債	· 1	純資	<u> 奎合計</u>	18,0	65,258

### 第 64 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

石川県加賀市大聖寺上木町162番地1 石川精工株式会社

代表取締役 打本 渉 貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

	( 10 100 - 1	TE/JOT H /JULE/	1 1 1 1 1 1 /
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	93,425	流動負債	25,279
固定資産	118,008	(うち賞与引当金)	(744)
有形固定資産	112,875	固定負債	3,490
無形固定資産	133	退職給付引当金	3,490
投資その他の資産	5,000	株 主 資 本	182,663
		資 本 金	25,500
		資本剰余金	10,500
		資本準備金	10,500
		利益剰余金	146,663
		利益準備金	3,225
		その他利益剰余金	143,438
		(うち当期純利益)	(3,129)
資 産 合 計	211,433	負債・純資産合計	211,433

### 決 算 公 56 期 牛

2025年3月26日

岡山市南区豊成二 丁目7番16号 株式会社両備システムズ 代表取締役 松田 敏之 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

貸借対照表の要旨

資産	の部	負債及び純資産の部		
科目	金 額	科 目	金 額	
流 動 資 産 固 定 資 産	19,179	流 動 食 債債 本	6,854	
固定資産	19,077	固定負債	370	
有形固定資産	10,689	株 主 資 本	30,830	
無形固定資産	2,211	資 本 金	300	
投資等	6,177		281	
		資本準備金	281	
		利益剰余金	30,248	
		利益準備金	76	
		その他利益剰余金	30,172	
		(うち当期純利益)	(2,342)	
		評価・換算差額等	202	
資 産 合 計	38,256	負債・純資産合計	38,256	

### 第69期決算公告

令和7年3月28日 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

### エンドレスハウザージャパン株式会社

代表取締役社長 泉 俊彰

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資 産	の	部	負	債及び純う	資産の	部
科	目 会	金 額	科	目	金	額
流動資		6,557,683	流動	負債	1,42	26,687
	産	1,547,555	賞与	引 当 金	20	1,314
▍有形固定資	· —	1,354,215	製品保	証引当金		1,985
▍無形固定資		30,749	固定	負債	4,25	7,868
投資その他の	資産	162,590		<sup>找慰</sup>		7,024
			永年勤紛	表彰引当金	(	3,216
			負債		5,68	34,556
			株主	資 本	2,42	20,682
			資	本 金	99	90,000
			資本	剰余金		7,019
			資本	1 1/114 3124		6,997
				資本剰余金		21
				剰余金		23,663
			1 7	:準備金		72,101
1				1利益剰余金		61,561
			純 資	<u>産合計</u>	2,42	20,682
資 産 合	計	8,105,238	負債・約	吨資産合計	8,10	)5,238

# 損益計算書の要旨 (自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

額 額 目 金 目 金 営業外費用経常利益 上 10,564,177 86.581 6,557,751 838,943 税引前当期純利益 4,006,425 838,943 法人税、住民税及び 事業税 3,166,710 261,801 839,715 法人税等調整額 △4,827 業外収 当期純利益 85,809 581,969

### 組合員資格届出に関する公告

令和7年4月11日

京都府船井郡京丹波町大迫山根15番地 大迫生産森林組合

理事 大田 喜好

- 1 届出るべき者
  - (1) 現に当組合の組合員である者
- (2) 当組合の組合員名簿に登載されている者で、既に死亡した 者については、その相続人
- (3) 当組合の組合員名簿に登載されている者で、既に出資持分 の全部を他に譲渡したことにより組合員でなくなった者
- 2 届け出るべき事項
- (1) 当組合の組合員名簿の内容に変更のない場合は、その旨
- (2) 当組合の組合員名簿の内容に変更のある場合は、変更の内 容及び変更の事由
- 3 当組合の組合員名簿に登載されている者で、既に組合員でな くなった場合は、その旨及びその事由
- 4 届出に要する書面(組合事務所に常備) 既定第1号様式から第4号様式までのいずれかによる。

当組合あてに郵送又は直接届け出るものとする。

- 6 届出期間
  - 令和7年4月11日より令和7年6月11日までとする。
- 7 届出のない場合の措置

期限までに届出のない場合は、原則として、当組合の組合員 でなくなったものとして、当組合の定款に定めるところにより、 脱退の処理をするものとする。

### 第 31 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都目黒区碑文谷五丁目9番8号

### 株式会社ゆとりの空間

代表取締役 栗原 心平

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

彩	1	E		金	額
資の 産部	流 動 定	資資			22,316 47,599
连印	合		計	1,70	59,915
負債及び純資産の部	お賞固退株資資資を利を入りを総主 本本の益の	引負付資本利, 資利利期等所引負引資、海本分益利期等所	当 当	1,0 3 30 20 43 43	00,989 2,317 3,488 18,933 31,458 47,235 50,000 09,575 46,939 62,636 12,340 12,340 1,902 1,902 854
	合		計	1,70	59,915

### 決 公 告

令和7年4月11日

京都市山科区御陵岡町30番地18

### 株式会社山科書店

代表取締役 近藤 敦子

馬	<b>[百刈煕衣の姜百</b> (〒和り年5月31日現住						
	彩		目	金 額(円)			
	資の	流動	資 産	21,086,150			
	産部	固定	資 産	12,406,526			
	连叩	合	計	33,492,676			
		流動	負債	10,983,329			
	負純	固定	負債	30,643,515			
	<sub>債</sub> 資	株 主	資本	△8,134,168			
	頂介産	資	本 金	12,000,000			
	75.	利益	剰 余 金	△20,134,168			
	0)		1利益剰余金	△20,134,168			
	び部	(うち	当期純損失)	(9,669,970)			
		合	計	33,492,676			

り 掲載の翌日か 円とすることにいたしまし この決定に対し異議のある債権者は、 社は、 京都市山科区御陵岡町三〇番和七年四月十一日 資本金の額 松貸 借対照表の 代表取締役 箇 月以内にお申 株式会社山 要旨は左記のと 百 岩 円 近藤 |減少し 地 科書 し出 敦子 八 本公 店 千

本金の額の減少公

### 期 決 算 公

令和7年3月28日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館5階 RWE Offshore Wind Japan村上胎内株式会社

代表取締役 岩渕 直樹

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在)

(単位: 千円)

			11-14 O   TE	1/101 H DULL	( )	- 124 · 1 · 1 · 1 /
科		目	金額	科	目	金額
流動	資	産産	1,557,621	流動負	債	1,726,543
固定	資	産	4,023,640	負債合	計	1,726,543
				株 主 資	本	3,854,718
				資本剰余	金	1,983,000
						1,950,000
				資 本 準	備金	1,950,000
				利益剰 🦂	金	△78,281
				その他利益	剰余金	△78,281
				純資産合	計	3,854,718
資 産	合	計	5,581,261	負債・純資産	全合計	5,581,261

損益計算書の要旨 | 令和6年1月1日 | 令和6年12月31日

(単位:千円) 科 販売費及び一般管理 額 64.366 業 損 失業 外 収 益 64,366 167 税引前当期純損失 法人税、住民税及び 事業税 64,199 950 当期純損失 65,149

# 第11期決算公告

令和7年4月11日

東京都世田谷区野沢三丁目2番18号

### 東日興産株式会社

代表取締役 鶴岡 耕平

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

彩	ļ 🗏	金	額
資の 産部	流 動 資 産 固 定 資 産		6,460 1,586
连印	資 産 合 計		8,047
負債及び純資産の部	流()固(株資資を利そ())面(人株資資を利きが、)のち換の 動的で退 を過主 本の益のち換の 動りで退 を過主 本の益のち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2,353 (96) 104 (42) (19) 5,397 90 2,660 2,647 2,647 (281) 191 191
	負債・純資産合計		8,047

### 令和7年度 浄化槽設備士講習の実施について

公益財団法人日本環境整備教育センターは、国土交通大臣及び環境大臣の指定を受け た講習機関として標記講習を次のとおり実施します。

令和7年4月11日

公益財団法人日本環境整備教育センター

理事長 由田 秀人

### 1. 受講資格

1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者。

2. 開催地及び講習期間、並びにオンライン申請受付期間、効果評定日 オンデマンド講習

開催地	講習期間	オンライン申請受付期間	効果評定日
	5月14日~7月1日	4月22日~4月28日	7月8日
東京都	6月13日~7月31日	5月23日~5月29日	8月7日
	10月22日~12月9日	10月1日~10月7日	12月16日
大阪府	8月15日~10月2日	7月25日~7月31日	10月9日
福岡県	10月2日~11月19日	9月11日~9月17日	11月26日

### 3. 受講料

133,100円 (浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除選択者 125,400円)

**講習内容** 

教 科 目・・・浄化槽概論、法規、浄化槽の構造及び機能、浄化槽施工管理法、浄 化槽の保守点検及び清掃概論

時 間 数・・・講義時間:37時間の講義動画を講習期間2ヵ月(教材視聴期間7週

間 (49日間)) 内でオンデマンド 視聴 浄化槽管理士資格取得者で受講一部免除選択者は、教科

目の浄化槽概論及び浄化槽の保守点検及び清掃概論が免 除となり、26時間

効果評定時間: 2時間 (受講一部免除選択者も同様)

### 5. 申込方法

公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページよりオンライン申請受付期 間内に申込してください。

### 6. 問合せ先

公益財団法人日本環境整備教育センター 講習担当 〒130-0024 東京都墨田区菊川2丁目23番3号 T.E.L. 03-3635-4882

ホームページ https://www.jeces.or.jp

### 第72期決算公告

令和7年4月11日

東京都新宿区若松町9番12号

### 株式会社ショウ・コーポレーション

代表取締役 和田 功

令和7年4月11日 金曜日

### 貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

彩	i I	金	額
資産の部	流 動 定 固 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産 産	4,21 2,45	15,381 5,499 63,847 609 61,042
	資 産 合 計	4,56	0,880
	流 動 負 債 置 定 負 債		14,033 37,909
	負 債 合 計	3,23	31,942
負債及び純資産の部	株 資本 本金金金金金金 を備 の他 利益 益神 利益 本 の他 利益 が 利益 が 利益 の他 利益 が 利益 の他 利益 の他 利益 の他 利益 の他 利益 の他 利益 の他 利益 のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	7 3 2 1 1,21	28,938 75,000 35,524 20,000 5,524 8,414 8,050 0,364 77,805)
	純資産合計	1,32	28,938
	負債・純資産合計	4,56	0,880

た。 を認して存続し乙は解散することに 承継して存続し乙は解散することに を記会社は合併して甲は乙の権利。 り掲 この合併に対し異議のある債 はお、最終貸借対照表の開示 りです。 (甲) 左記のとおりです。 (乙) 左記のとおりです。 中) 東京都新宿居 東京都新宿居 東京都新宿居 シャ) シャ) 大記のとと シャ) 大記のとと 新潟県魚沼 市 代表取締役代表取締役 社ショウ・公町九番一二 示お債状申権 社九 コ号 √況は次のとお 甲し出下さい。 権者は、本公告 和大番和田湯地田 1 いたしましれ義務全部を ポ 朩 功ル 功 1

### 第 51 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

新潟県魚沼市大湯温泉299番地 株式会社大湯ホテル

代表取締役 和田 功 **貸借対照表の要旨**(令和6年7月31日現在)

目 金 額(千円) 科 6,638 固 定 資 産 218 産部 資産合計 6,857 負 動 債 136,496 **負債合計** 注 資 本 負純 136,496 , 債<sup>資</sup> △129,638 資 本 金 35,000 產 △164,638 及<sub>の</sub> その他利益剰余金 △164,638 (うち当期純損失) (13.403)び部 純資産合計 △129,638

### 第50期決算公告

令和7年3月13日

神奈川県相模原市中央区上溝1936番地19

### ユニオンマシナリ株式会社

代表取締役 山田 秀明

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

彩	l I	金 額
資の産部	流 動 資 産 置 産 産	3,921,259 3,571,017
生 司	資産合計	7,492,277
	流 動 負 債	2,859,307 584,130
	負債合計	3,443,438
負債及び純資産の部	株資資資利利を会議の 資本剰準利準益組制を 資本剰準 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4,046,497 82,000 6,800 6,800 4,034,254 20,500 4,013,754 (713,262) $\triangle$ 76,557 2,341 2,341
	純資産合計	4,048,838
	負債・純資産合計	7,492,277

### 113 期 決 算 公 告 第

令和7年3月26日

大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号

### 株式会社 鴻 池 組

負債・純資産合計

取締役社長 渡津 弘己

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)

(単位:百万円)

資産	重 の	部	負	債	の部
流動資   資   資	産産	208,355	流動	負債	115,992
<b>固定資</b> 有形固定	<b>産</b> 資産	<b>45,226</b> 15,467	(完成工	事補償引当)	(359)
無形固定		801	(賞与	引当金)	(2,237)
投資その他		28,957	(工事損	(失引当金)	(804)
			固定	負債	18,074
			(退職給	付引当金)	(4,483)
			(役員退) 金	職慰労引当)	(539)
			負債	[合計	134,067
			純	資 産	の部
			株主	資 本	115,535
			資	本 金	5,350
				剰余金	1,337
			資 本		全 1,337
			利益	剰余金	108,848
			その他	利益剰余	
			評価・換	算差額等	3,979
			その他有 差額金	i価証券評価	3,979
			純資	産合計	119,514
資 産 合	計	253,581	負債・約	屯資産合語	+ 253.581

### 損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日) 至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

6,857

科	目	金	額
売 上	高		,658
売 上 原	価	267	,675
売 上 総 和	<b>亅益</b>	26	,983
販売費及び- 費	一般管理	13	,778
営業利	益	13	,205
営業外		1	,261
営業外	_ / / /		379
経常利		14	,086
特別 利		_	24
特別損	失		,081
税引前当期純		13	,029
法人税、住戶 事業税	<b>尺税及び</b>	4	,244
法人税等	周整額	Δ	99
当期純禾	<b>亅益</b>	8	,885

### 第 56 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山

158-89

### 中本アドバンストフィルム株式会社

代表取締役社長 奥出 誓一

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

彩	ŀ	E		金	額
資の産部	流動定	資資	産産		73,124 08,601
连叩	合	合		3,781,726	
負債及び純資産の部	資本 その他 利益 その他	資利 建	備剩食備剩和等個 金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	3,55 11 1,55 1,18 42 1,88 19 1,65 (9	72,401 19,780 29,389 00,000 77,203 50,310 26,893 52,186 93,500 88,686 94,341) 39,845 47,687 87,533
	合		計	3,78	31,726

東京都中央区銀座六丁目一〇番一号

丙

株式会社アバックストア

代表取締役

岸田

正邦

東京都中央区銀座六丁目一〇番一号

代表取締役 岸田 正邦

株式会社アバックグループ

代表取締役 岸田 正邦

### 第 3 期決算公告

令和7年4月11日

東京都中央区銀座六丁目10番1号 株式会社アバックグループ

代表取締役 岸田 正邦

其情対照表の まんりん かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう	<b>妛百</b>
(令和6年5月31日現在)	(単位:千円)

(11/11/07/07/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/01/					
彩	-	1	金 額		
~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	流動	資産資産	117	1	
資の   産部	固定	資 産	10,000	╝	
连印	合	計	10,117	1	
	流動	負債	70	1	
負純	固定	負債	10,708	١	
債資	株主	資 本	△660	١	
頂へ	資	本 金	10,000	١	
及の	利益	剰 余 金	△10,660	١	
1		利益剰余金	△10,660	.	
び部	(うち当	<b>当期純損失)</b>	(10,243	)	
	合	計	10,117		

# 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 乙及び丙の株主総会の承認決議は令和七年 (甲)株式会社アバック東京都中央区銀座六丁目一○番一号 本公告

令和七年四月十一日

最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

この合併に対し異議のある債権者は、

二十七日を予定しております。

第 11 期 決 算 公 告 令和7年4月11日

東京都中央区銀座六丁目10番1号

株式会社アバック

3,321,729 9,414,632

全部を承継して存続し乙及び丙は解散すること

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務

いたしました。

効力発生日は令和七年五月三十<br />
一日であり、

代表取締役 岸田 正邦

純資産合計

				<b>貸 借</b> (令和	i <b>対 照</b> 16年5	<b>表</b> 月31	の見	要 <b>旨</b> 見在)	(.	単位:	千円)
乖	4		I	金	額	彩	-		目	金	額
充	動	資	産	5,9	55,020	流	動	負	債	3,0	46,205
占	定	資	産	3,4	49,131	固	定	負	債	3,0	46,696
燥	延	資	産		480	負	. 債	台	計	6,0	92,902
						株	主	資	本	3,3	21,729
						資		本	金		80,000
						利	益	剰ゟ	全	3,2	41,729
						そ	の他	利益	剰余金	3,2	41,729
						(3	5ち	当期和	[利益)	(1,1	13,073)

9,414,632 負債

# **第2期決算公告** 令和7年4月11日

東京都中央区銀座六丁目10番1号 株式会社アバックストア 代表取締役 岸田 正邦

**貸借対照表の要旨** (令和6年5月31日現在) (単 (単位:千円)

( 11 JH C	1 0 \101 D.	/L  /	(+ liv. +	1 1 1/
彩	-		金	額
資の	流固繰 資資資 資	産産産産		297 730
産部			5,	884
注印	合	計	81,912	
	流動負	債	60,	749
負純	固定負	債 債	53,	000
<sub>債</sub> 資		本	△31,	
順へ _ 産	資 本	金		,000
及企		余 金	△41,	
7.07	その他利益		△41,	
び部	(うち当期)	純損失)	(37,	372)
	合	計	81,	912

### 最終貸借対照表

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町1番1号

### 株式会社アピリッツ

代表取締役 和田 順児

代表取締役

五島

正道

### 貸借対照表の要旨

(令和7年1月31日現在) (単位:千円)

彩	1	目	金	額
資産の部		定資産	1,76	16,405 66,946 99,360 199 67,386
	合	計	5,48	33,352
負債及び純資産の部	で と 本本	一)負資x 引準引進期株当 余備余乗和金他債本金金金金金金益式	1,82 1,06 2,44 64 54 1,32 1,32 (11	05,494 28,430 77,064 66,891 43,698 45,112 43,282 43,282 70,865 70,865 15,847) 15,562 67,268
	合	計	5,48	33,352

合併公告 掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 の発行及び資本金の額の増加はいたしません。 有していますので、この合併による甲の新株式 予定しております。 株主総会の承認決議は令和七年四月二十五日に 承継して存続し乙は解散することにいたしまし たので公告します。 この合併に対し異議のある債権者は、 効力発生日は令和七年六月一日であり、 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部 令和七年四月十 一日 東京都渋谷区桜丘町一番一号 東京都渋谷区桜丘町一番一号 最終貸借対照表の要旨は次のとおりで 株式会社ムービングクルー 甲 また、甲は乙の全株式を所 代表取締役 株式会社アピリッ 和 田 順児 'n

### 第 19 期 決 算 公 告

令和7年4月11日

東京都渋谷区桜丘町1番1号

### 株式会社ムービングクルー

代表取締役 五島 正道

貸借対照表の要旨 (会和7年1月31日現在) (単位: 千円)

		1 平 1 14年1	月31日祝任/ (5	<u> 料24.・   円/                                  </u>
資	産	の部	負債及び純資	<b>発産の部</b>
科	目	金 額	科目	金 額
流動定	資 産	106,428	流 動 負 債 株 主 資 本	54,179
固定	資 産	676	株主資本	52,925
			資 本 金     利 益 剰 余 金	5,150
				47,775
			その他利益剰余金	47,775
			(うち当期純利益)	(8,122)
合	計	107,104	合 計	107,104

### 令和7年度 浄化槽管理士講習の実施について

公益財団法人日本環境整備教育センターは、環境大臣の指定を受けた講習機関として 標記講習を次のとおり実施します。

令和7年4月11日

### 公益財団法人日本環境整備教育センター

理事長 由田 秀人

### 1. 受講資格

学歴、実務経験等での資格要件は特になし。

令和7年4月11日 金曜日

### 2. 講習地、開催地及び講習期間、並びにオンライン申請受付期間、考査日

### (1) 対面講習

講習地	講習期間	オンライン申請受付期間
愛知県	11月10日~11月22日	9月29日~10月6日
大阪府	8月18日~8月30日	7月7日~7月14日
福岡県	9月1日~9月13日	7月22日~7月28日

### (2) オンデマンド講習

開催地	講習期間	オンライン申請受付期間	考査日
宮城県	短期 7月9日~7月22日 中期 6月4日~7月22日	4月16日~4月22日	7月29日
	長期 5月7日~7月22日		
	短期 7月15日~7月28日		
	中期 6月10日~7月28日	4月22日~4月28日	8月4日
	長期 5月13日~7月28日		
	短期 1月21日~2月3日		
	中期 12月17日~2月3日	┃ 10月29日~11月4日	2月10日
東京都	長期 11月19日~2月3日		
ALAN HP	短期 2月26日~3月11日		3月18日
	中期 1月22日~3月11日	12月4日~12月10日	
	長期 12月25日~3月11日		
	短期 9月16日~9月29日		
	中期 8月12日~9月29日	6月24日~6月30日	10月6日
	長期 7月15日~9月29日		
	短期 11月13日~11月26日		
大阪府	中期 10月9日~11月26日	8月21日~8月27日	12月3日
	長期 9月11日~11月26日		
福岡県	短期 1月7日~1月20日		
	中期 12月3日~1月20日	] 10月14日~10月20日	1月27日
	長期 11月5日~1月20日		

短期 3週間 教材視聴期間2週間(14日間)

中期 2ヵ月 教材視聴期間7週間(49日間)

長期 3ヵ月 教材視聴期間11週間 (77日間)

### 3. 受講料

153,400円 (浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除選択者 142,100円)

### 4. 講習内容

教 科 目・・・浄化槽概論、浄化槽行政、浄化槽の構造及び機能、浄化槽工事概論、

浄化槽の点検・調整及び修理、水質管理、浄化槽の清掃概論

時 間 数・・・2. (1)対面講習

講義時間:80時間

浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除選択者は、教科 目の浄化槽概論及び浄化槽工事概論が免除となり、68時

間

考査時間:2時間 最終日(受講一部免除選択者も同様)

2. (2)オンデマンド講習

講義時間:80時間の講義動画を講習期間3週間(教材視聴期間2週 間(14日間))、2ヵ月(教材視聴期間7週間(49日間))、

3ヵ月 (教材視聴期間11週間 (77日間))内でオンデマン

ド視聴

浄化槽設備士資格取得者で受講一部免除選択者は、教科 目の浄化槽概論及び浄化槽工事概論が免除となり、68時

考査時間: 2時間(受講一部免除選択者も同様)

### 5. 申込方法

公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページよりオンライン申請受付期 間内に申込してください。

### 6. 問合せ先

公益財団法人日本環境整備教育センター 講習担当 〒130-0024 東京都墨田区菊川2丁目23番3号 TEL 03-3635-4882 ホームページ https://www.jeces.or.jp

### 第68期決算公告

令和7年4月11日

神奈川県大和市中央六丁目1番6号

PSAビルディング

### 釜屋電機株式会社

代表取締役社長 今井 賢一

### 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

彩	· 目	金 額
資の 産部	流 動 資 産 置 定 資 産	4,404 18,560
注印	資 産 合 計	22,965
負	流賞そ間 動与 定給職職の 負引の負引引動と は は で は は の の は の の は の の は の の は の の は の の は の の の は の の の も の る の る の も の も の る る る る る る る る る る る る る	5,080 225 4,854 12,560 389 8 12,162
<b>債</b> 及	負債合計	17,641
び純	株 主 資 本 金 金 全 資 本 準 備 金	4,619 499 1,149 1,149
産	利 益 剰 余 金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	2,971 2,971 (245)
部	評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	704 658
	為替換算調整勘定	45
	純資産合計	5,323
	負債・純資産合計	22,965

### 第42期決算公告

令和7年4月11日

兵庫県神戸市中央区港島中町1丁目 2番4号

### シグノード株式会社

代表取締役 塚本 英二

### 貸借対照表の要旨

(令和6	年12月31日現在) (1	単位:百万円)
彩	· I	金 額
資産の部	流 動定 資資產產產產產產產產產產產產產產產	3,458 15 13 2 159
	資 産 合 計	3,633
負債及び純資産の部	流 動 負 債 金金 債 金金 債 金金 債 退職給付引当金	1,870 74 8 134 85
	負債合計	2,004
	株 資本 資本 利益 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1,618 50 13 13 1,555 1,555 (714)
	純資産合計	1,628
	負債・純資産合計	3,633